

第4章

人口減少下における 地域経済の在り方

第1章で概観したとおり、我が国経済は緩やかな回復基調にあるが、人々が経済成長を実感するには、大都市圏のみならず地方圏においても好循環を波及させることが重要となる。政府としても、「地方創生」を政策上の重要な柱と位置づけており、2014年9月3日には閣議決定に基づき「まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げ、「まち・ひと・しごと創生法」の制定の後、同年12月26日には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されるなど、地域経済の活性化に向けた取組が本格化しているところである。

こうした動きを踏まえ、本章においては、人口減少下における地域経済の現状と課題について分析することとする。第1節では、地域経済の在り方を規定する要因として、はじめに人口動態について概観し、その帰結として、各都道府県の労働供給がどのような制約を受けているのかを確認する。第2節においては、地域経済の特徴を把握するため、各地の産業構造がどのように変化したのかをみることにする。そして第3節では、地域経済の活性化に向け、労働生産性と労働参加に着目し、それらを向上させるために、どのような取組が求められるのかを分析する。

第1節 人口動態の動向と労働供給の制約

少子化と高齢化が急速に進む我が国は「人口減少時代」⁵¹に突入しているが、これは労働供給の制約をもたらし、経済成長にとって大きな足枷となる問題である。しかしながら、人口動態には出生数から死亡数を差し引いた「自然増減」と転入者数から転出者数を差し引いた「社会増減」があり、人口流入が続くことで引き続き人口増加が見込まれる地域と、人口流出によって更なる人口減少が進む地域の二極化が拡大する可能性があるなど、地域によって置かれた状況は異なるものと予想される。そして、このような人口動態の不均衡は、労働供給の格差をもたらし、地域間の経済格差の大きな要因となるであろう。そこで本節では、労働供給を規定する要因として、人口動態に着目し、その長期的な推移と近年の動向を追うとともに、労働供給に対する制約をみることにする。

1 人口動態の概観

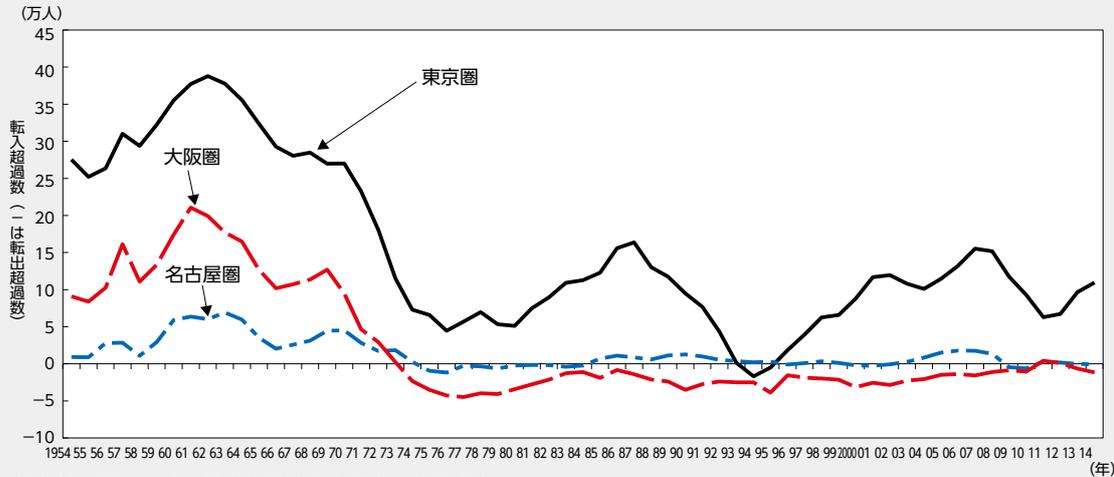
● 2011年以降、東京圏の人口流入が再び拡大

はじめに、地域間の人口移動について長期的推移をみてみよう。第4-(1)-1図は、総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」に基づき、東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）、名古屋圏（岐阜県、愛知県、三重県）、大阪圏（京都府、大阪府、兵庫県、奈良県）の三大都市圏における転入超過数について、1954年から2014年までの推移を示したものである。これをみると、1950年代後半から1960年代前半にかけて、三大都市圏、中でも東京圏への人口集中が加速したことが分かる。1960年代後半に入ると、大都市圏の転入超過数は減少に転じ、

⁵¹ 「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（平成26年12月27日閣議決定）

第4-1-1 図 三大都市圏の人口流入の推移

○ 東京圏の転入超過数は、高度経済成長期の後減少したが、1980年代後半と2000年代には拡大をみせた。リーマンショック後、転入超過数は減少したが、近年再び拡大している。



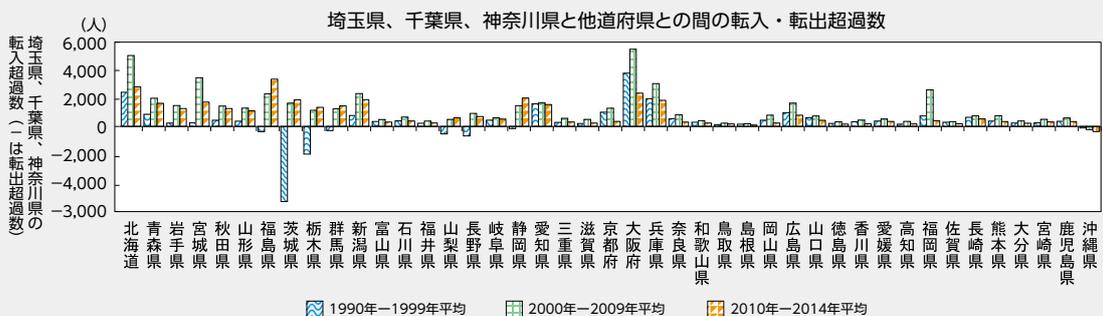
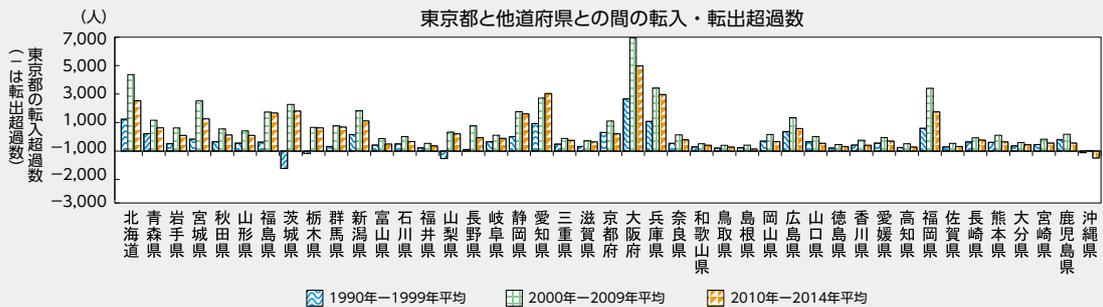
資料出所 総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

(注) 東京圏は埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県の一都3県、名古屋圏は岐阜県、愛知県、三重県の3県、大阪圏は京都府、大阪府、兵庫県、奈良県の2府2県で構成。

1970年代の安定成長期になると、名古屋圏では転入超過の状態がほとんどなくなり、大阪圏では転出超過に転じた。他方、東京圏に関しては、ほぼ一貫して転入超過が続いており、特に1980年代のバブル経済期と2000年代の景気拡大期には転入超過数が大きく拡大した。その後、2008年のリーマンショックに伴う不況によって、東京圏の転入超過数は減少したが、2011年

第4-1-2 図 東京圏における他道府県からの人口流入

○ 東京圏と他道府県との間の転入・転出超過数をみると、東京都、東京都を除く東京圏のいずれにおいても、北海道、東北や北関東の各県との間だけでなく、愛知県や大阪府といった大都市圏を構成する各府県との間でも、大きく転入超過となっていることが分かる。



資料出所 総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

(注) 各期間について、東京都と他道府県との間の転入・転出超過数及び埼玉県、千葉県、神奈川県と他道府県との間の転入・転出超過数の合計を、単純平均したもの。

からは転入超過数が再び拡大している。

そこで、より詳細に東京圏の人口流入を確認するため、東京圏と他地域の各道府県との間の人口移動をみてみよう。ここでは東京圏を埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県としているが、このうち、まず東京都と他道府県との間の転入・転出超過数を確認すると、第4-(1)-2図のとおり、北海道、東北や北関東の各県との間で東京都の転入超過数が多いだけでなく、愛知県や大阪府といった大都市圏を構成する各道府県との関係においても、東京都は大きく転入超過となっていることが分かる。次に、東京都を除く東京圏、すなわち、埼玉県、千葉県、神奈川県と他道府県との間の転入・転出超過数についても確認すると、同様の傾向は、東京都と他道府県との間だけでなく、東京都を除く東京圏と他道府県との関係においても当てはまることが分かる。このことから、東京圏と地方圏（三大都市圏を構成する各都府県を除く道府県）との間だけでなく、大都市圏間においても、東京圏への人口移動が生じており、「東京一極集中」の傾向が強くみられるといえよう。

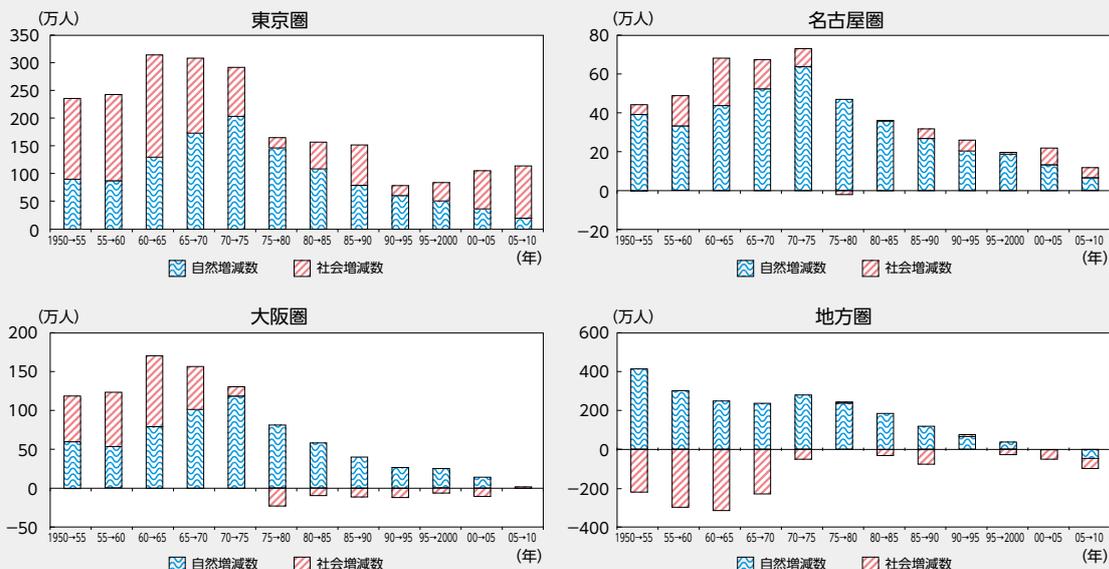
●大都市圏では人口の自然増加が続いているものの、地方圏では社会減少と自然減少の両面から、人口減少が進行

これまで転入数から転出数を差し引いた「社会増減」の観点から人口動態についてみてきたが、長期的な人口動態を考える上では、出生数から死亡数を引いた「自然増減」がより重要となる。

第4-(1)-3図により、三大都市圏と地方圏について、社会増減数と自然増減数に分けて人口動態をみてみると、東京圏及び名古屋圏では、社会増加がみられるだけでなく、増加幅が縮小傾向にあるものの、依然として自然増加が継続していることが分かる。他方、地方圏では、2005年～2010年から自然減少に転じており、社会減少の拡大ともあいまって、人口減少の趨

第4-(1)-3図 各地域の人口動態

○ 東京圏と名古屋圏では社会増加と自然増加が継続しているが、地方圏では社会減少のみならず、自然減少も拡大している。



資料出所 総務省統計局「国勢調査」「人口推計」

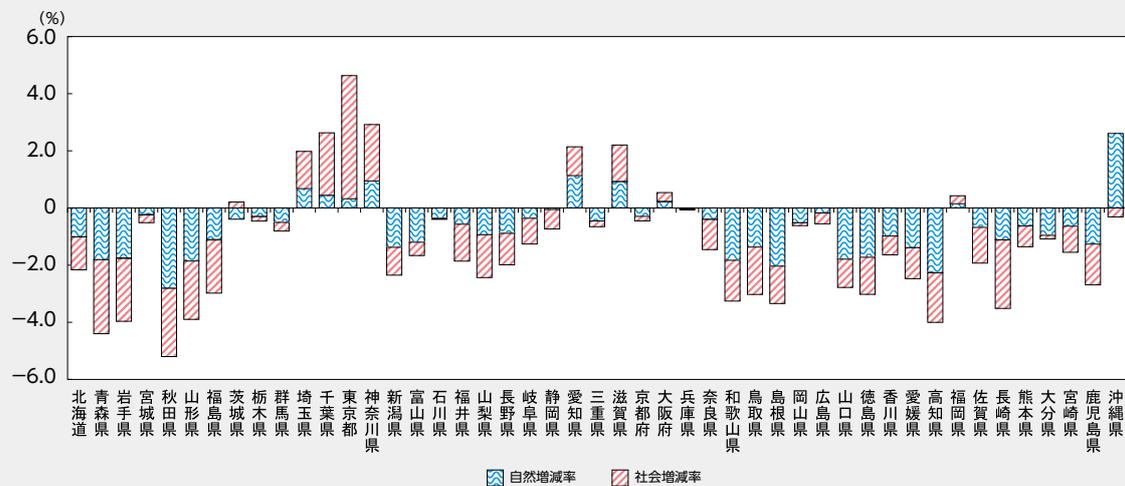
- (注) 1) 東京圏は埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県の一都3県、名古屋圏は岐阜県、愛知県、三重県の3県、大阪圏は京都府、大阪府、兵庫県、奈良県の2府2県で構成。地方圏は、大都市圏を構成する1都2府8県を除く、36道県で構成。
- 2) 社会増減数は、5年間の人口増減(期末境域に組み替えた人口増減)から自然増減を差し引いた数。

勢が大都市圏よりもはっきりしたものとなっている。

そこで、より詳細に都道府県別の人口動態をみてみよう。第4-(1)-4図により、都道府県単位で2005年から2010年にかけての人口動態を社会増減率と自然増減率に分けて確認すると、人口が増加した都道府県は9都道府県あり、そのうち、自然増加と社会増加がともにみられるのは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、滋賀県、大阪府、福岡県といった、大都市圏及びその周辺地となっている。全体的な傾向としては、大都市圏から離れている道府県ほど、社会減少と自然減少の両面において、人口減少が著しいといえる。ただし、沖縄県では、社会減少はみられるものの、自然増加率が際立って高く、全体として人口増加が続いている。

第4-(1)-4図 都道府県別人口動態 (2005年→2010年)

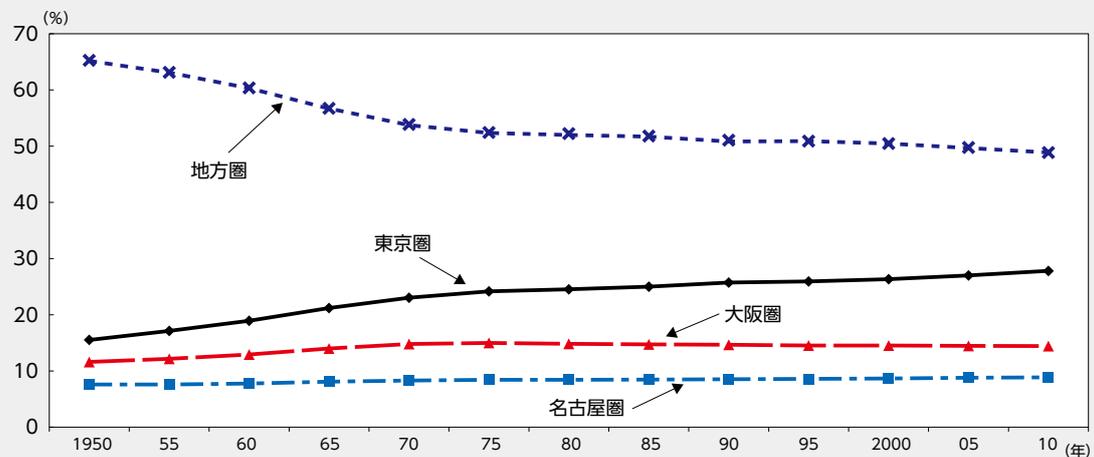
○ 2005年から2010年にかけて人口が増加した都道府県は9都道府県あり、そのうち、自然増加と社会増加がともにみられるのは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、滋賀県、大阪府、福岡県の8都道府県となっている。



資料出所 総務省統計局「国勢調査」「人口推計」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
 (注) 1) 自然増減率と社会増減率は、それぞれ自然増減数と社会増減数を期首人口で除して算出。
 2) 社会増減数は、5年間の人口増減(期末境域に組み替えた人口増減)から自然増減を差し引いた数。

第4-(1)-5図 我が国全体の人口に対して三大都市圏及び地方圏の人口が占める割合の推移

○ 東京圏の人口が我が国全体の人口に占める割合は、1970年以降も緩やかに上昇しており、現在では3割近くを占めるに至っている。



資料出所 総務省統計局「国勢調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
 (注) 東京圏は埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県の1都3県、名古屋圏は岐阜県、愛知県、三重県の3県、大阪圏は京都府、大阪府、兵庫県、奈良県の2府2県で構成。地方圏は、大都市圏を構成する1都2府8県を除く、36道県で構成。

以上の人口動態の結果、我が国全体の人口に対して東京圏、名古屋圏、大阪圏、地方圏の人口が占める割合はどのように変化してきたのであろうか。第4-(1)-5図のとおり、東京圏の人口が我が国全体の人口に占める割合は、高度経済成長期に急速に拡大して2割を超え、1970年代以降は拡大ペースを落としているものの、一貫して上昇を続け、現在では3割に近い人口が東京圏で居住していることが分かる。他方、地方圏の人口については、その裏返しとして、全人口に占める割合が低下し続けており、現在では約5割にまで落ち込んでいる。

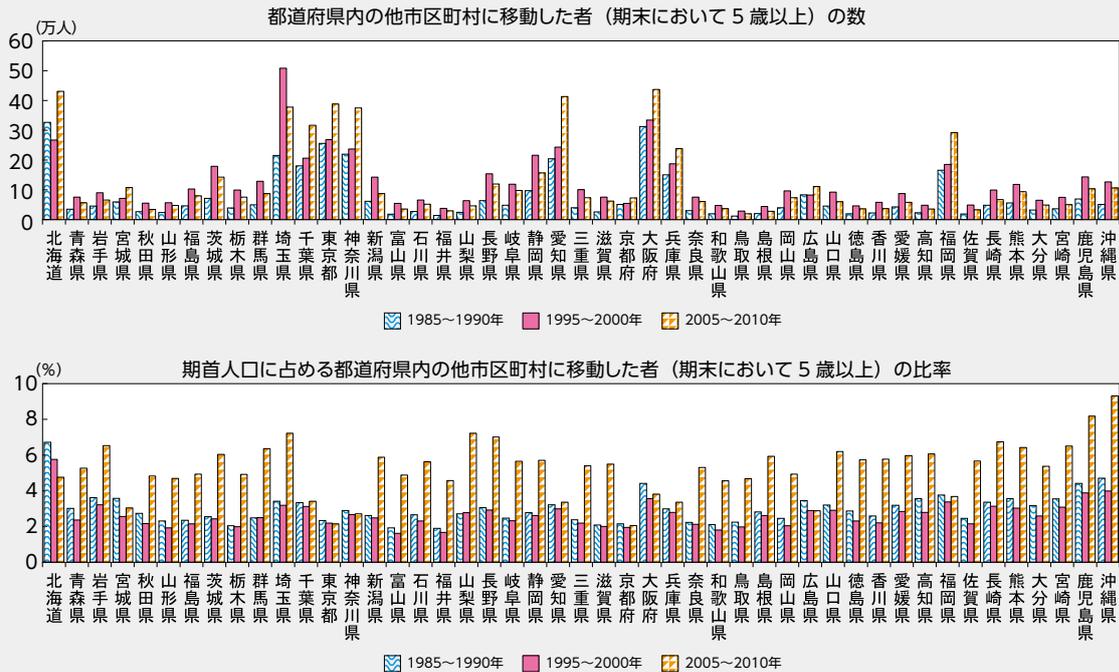
● 2000年代以降、都道府県内移動が高まる傾向

これまで都道府県間移動を中心に人口動態をみてきたが、前掲の第4-(1)-1図でみたように、東京圏においても現在の転入超過数は、高度経済成長期にみられたほどの規模ではない。しかしながら、都道府県間移動の減少が直ちに人口移動そのものが低調となっていることを示しているというわけではなく、都道府県内での人口移動が高まっている可能性もある。そこで次に、都道府県内の人口移動の推移についてみることにする。

第4-(1)-6図により、5年間のうちに都道府県内の他市区町村に移動した者（期末において5歳以上）の数について、2000年と2010年を比較してみると、北海道、宮城県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、広島県、福岡県といった大都市を含む都道府県では増加しているものの、他の県では減少していることが分かる。しかしながら、前述したとおり、地方圏では人口減少が始まっており、こうした人口減少の影響を取り除いてみなければ、都道府県内移動の状況を正確に捉えることはできない。そこで、5年間のうちに都道府県内の他市区町村に移動した者（期末において5歳以上）の数を期首（1985年、1995年、

第4-(1)-6図 都道府県内人口（期末において5歳以上）移動の推移

○ 5年間のうちに都道府県内の他市区町村に移動した者（期末において5歳以上）の数を期首（1985年、1995年、2005年）人口で除した比率について、2000年と2010年を比較すると、北海道、東京都、広島県を除く府県で上昇している。



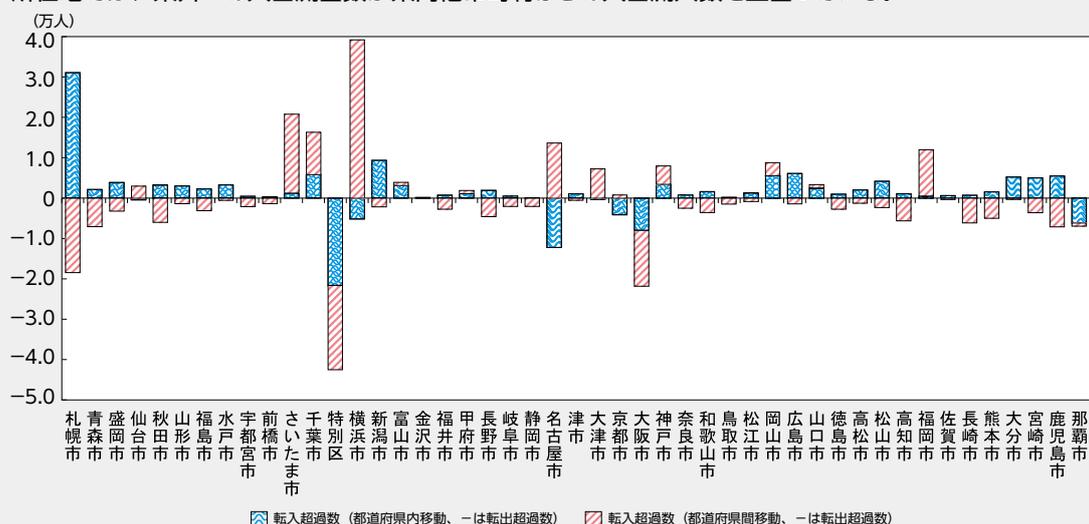
2005年)人口で除した比率について、2000年と2010年を比較してみると、北海道、東京都、広島県では低下がみられるものの、他の府県で大きく上昇していることが確認できる。以上から、全体として、都道府県内移動が人口移動に占める比重は増してきているといえるであろう。

●都道府県内移動については、都道府県庁所在地に人口が集中する傾向

次に、都道府県内移動の内容をみることにする。第4-(1)-7図により、各都道府県庁所在地(東京都については特別区部)の人口移動をみると、東京都の特別区部、横浜市、名古屋市、京都市、大阪市、那覇市を除き、道県庁所在地では道県内の他市町村からの人口流入が生じていることが分かる。他方、地方圏に属する多くの県の県庁所在地では、県外への人口流出数が県内の他市町村からの人口流入数を上回っており、社会減少の大きな要因となっている。

第4-(1)-7図 都道府県庁所在地の人口移動(2005年→2010年)

○ 都道府県内の人口移動をみると、東京都の特別区部、横浜市、名古屋市、京都市、大阪市、那覇市を除き、道県庁所在地では道県内の他市町村からの人口流入が起きている。他方、地方圏に属する多くの県の県庁所在地では、県外への人口流出数が県内他市町村からの人口流入数を上回っている。



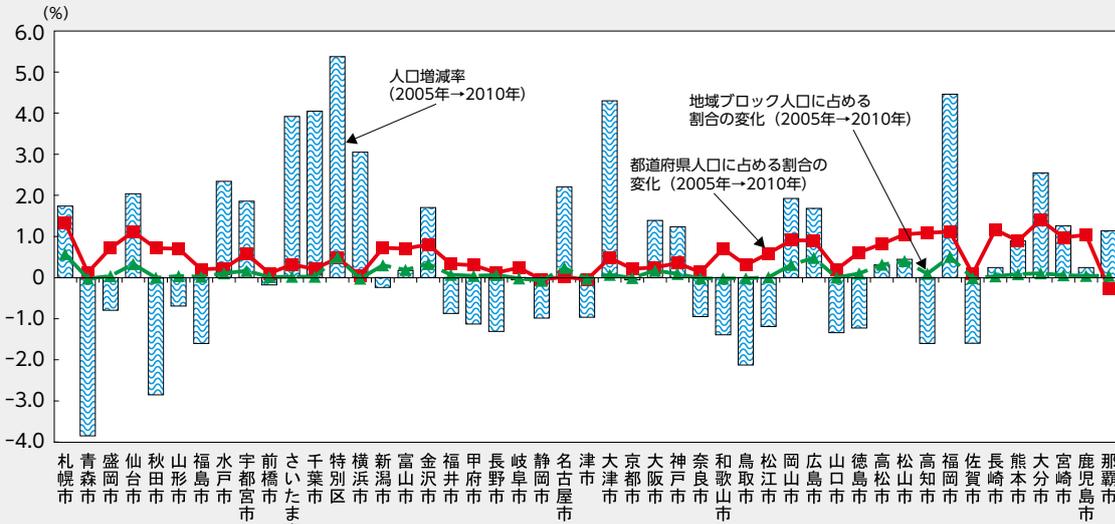
資料出所 総務省統計局「平成22年国勢調査」

こうした社会減少に加え、地方圏の道県では自然減少がみられることから、第4-(1)-8図のとおり、地方圏では道県庁所在地においても、その多くで人口減少がみられる。しかしながら、同図の折れ線部分で示したとおり、都道府県庁所在地の人口が都道府県の人口に対して占める割合については、地方圏の人口が減少している県庁所在地においても、上昇している県が大部分を占め、ほとんどの県で県庁所在地に人口が集中していることが分かる。また、政令指定都市を始めとする地域ブロックの中核的な都市の多くでは人口が増加し、都道府県の人口に対して当該都市の人口が占める割合も上昇している。他方、都道府県庁所在地の人口が各地域ブロックの人口に対して占める割合の変化をみると、仙台市、東京都の特別区部、金沢市、岡山市、広島市、高松市、福岡市等においては高まりをみせており、これらの都市の比重が増していることがうかがえる。

これまでみてきた人口移動について整理すると、以下の3つの流れが存在するといえるであろう。すなわち、第一に、日本全体の人口移動をみると、高度経済成長期ほどではないにしても、東京圏における人口流入がほぼ一貫して続いており、他の大都市圏と比較しても、その傾

第4-(1)-8図 都道府県庁所在地の人口変化(2005年→2010年)

- 都道府県庁所在地の人口が都道府県の人口に対して占める割合については、地方圏の人口減少がみられる県庁所在地においても、上昇している県が大部分を占める。また、政令指定都市を始めとする地域ブロックの中核的な都市の多くでは人口が増加し、都道府県人口に対して当該都市の人口が占める割合も上昇している。



資料出所 総務省統計局「国勢調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

(注) 1) 地域ブロックは以下の10区分としている。

北海道・東北：北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

北関東：茨城県、栃木県、群馬県

南関東：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

甲信越：新潟県、山梨県、長野県

北陸：富山県、石川県、福井県

東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州・沖縄：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

2) 市町村合併の影響を除くため、各都道府県庁所在地の領域は2010年10月時点で揃えている。

向は根強い。また、大都市圏間においても東京圏への人口集中がみられ、文字通り「東京一極集中」の傾向が強いといえよう。第二に、地域ブロック内の人口移動については、政令指定都市を始めとする地域ブロック内の中核的な都市への人口集中がみられることが指摘できる。そして最後に、都道府県単位でみると、都道府県庁所在地に人口が集中する傾向にある。このように、近年の日本には、3つの人口集積の流れが存在するものと考えられる。

2 若年層の都道府県間移動

●若年層ほど東京圏に移動する傾向

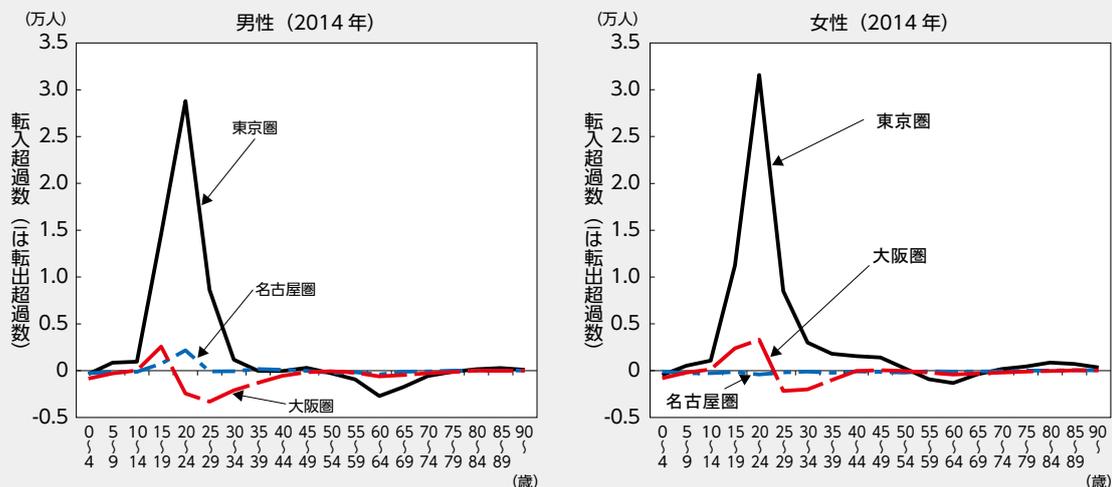
前掲第4-(1)-1図でみたとおり、都道府県間移動は高度経済成長期ほどの規模ではなく、前掲第4-(1)-6図が示すように、現在では都道府県内移動が高まりをみせている。しかしながら、現在でも一定規模の人口が大都市圏に流入しているのは事実であり、現に足下では東京圏の人口流入が増加基調にある。そして地方圏から大都市圏への人口流出は、地方圏の労働供給力を制約する一方、大都市圏の経済成長を下支えする働きをすることで、地方圏と大都市圏の経済活動に様々な影響を及ぼす可能性がある。そこで、ここからは都道府県間移動に焦点を絞り、男女別・年齢階級別にみて、どのような人が大都市圏に移動しているのかをみていくこととする。

第4-(1)-9図は、2014年の東京圏、名古屋圏、大阪圏の転入超過数について、年齢5歳階級ごとに示したものであるが、ここでは特に15歳以上を中心に確認してみよう。東京圏

では、男女ともに15～19歳層、20～24歳層、25～29歳層で大きく転入超過となっている。他の都市圏についてみてみると、大阪圏では、男性が15～19歳層、女性が15～19歳層と20～24歳層で転入超過数が多い。また、名古屋圏においては、男性の20～24歳層で転入超過数が多いが、女性については、年齢による差がほとんどなく、転出数が転入数を若干上回る年齢層が多くなっている。他方、東京圏では、男性は60～64歳層と65～69歳層で、女性は60～64歳層で転出超過が目立っており、退職後、出身地への帰郷などの移住が行われている可能性があると考えられる。なお、東京圏の転入超過数について、15歳以上の男性と15歳以上の女性の違いを比較すると、女性については、55～59歳層、60～64歳層、65～69歳層を除いて転入超過となっており、東京圏に流入する年齢層の幅は男性よりも広く、また、15歳以上のみならず全年齢でみた際の転入超過数も女性の方が男性よりも多いなど、男性に比べ女性は東京圏により多く流入している傾向がみられる。

第4- (1) - 9図 三大都市圏の人口流入 (男女別、年齢階級別)

○ 男女ともに10歳台後半から20歳台後半にかけて東京圏の転入超過数が多い。他方、50歳台後半から60歳台後半にかけて、東京圏は男女ともに転出超過となっている。



資料出所 総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

(注) 東京圏は埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県の一都三県、名古屋圏は岐阜県、愛知県、三重県の三県、大阪圏は京都府、大阪府、兵庫県、奈良県の二府二県で構成。

●若年層ほど大都市に魅力を感じる傾向

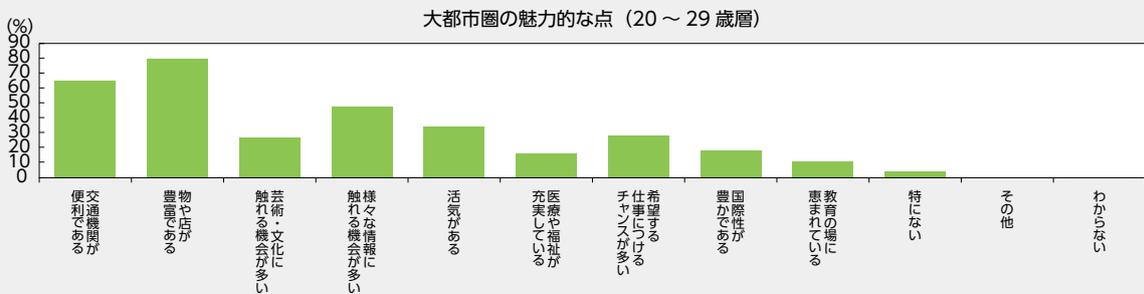
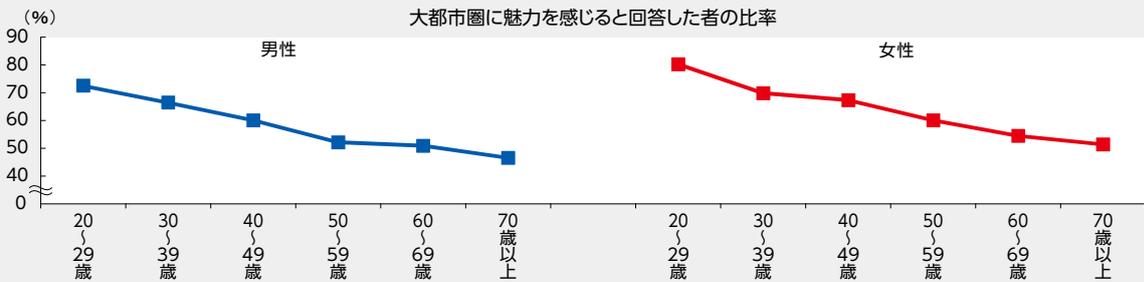
若年層ほど大都市圏に流入していることを確認したが、その背景には何があるのでしょうか。まずは、内閣府が2010年に行った「大都市圏に関する世論調査」の結果を基に、年齢階級別に大都市圏に魅力を感じている者の割合をみてみよう。第4- (1) - 10図のとおり、20～29歳層では男女ともに7割以上の人々が大都市圏に魅力を感じており、他の年齢層よりも高い数字となっている。このように、若年層は他の年齢層と比較して、大都市圏に対してより強く魅力を感じる傾向にあるといえるであろう。また、若年層が大都市圏のどのような点に対して魅力を感じているのか確認すると、20～29歳層は、「希望する仕事につけるチャンスが多い」や「教育の場に恵まれている」よりも、むしろ「物や店が豊富である」「交通機関が便利である」「様々な情報に触れる機会が多い」といった点に対して、より大きな魅力を感じていることが分かる。

ただし、大都市圏に魅力を感じる点と大都市圏への居住を決める際の理由が同じものとは限らない。そこで次に、どのような理由により若年層の都道府県間移動が生じているのか、総務省統計局「平成24年就業構造基本調査」の調査票情報を独自集計した結果を用いて確認して

みよう。第4-(1)-11図により、15～34歳層の各都道府県の年間純流入比率を転居理由別にみると、東京都や京都府では、「仕事につくため」や「通学のため」といった理由で、他の地域からの年間純流入比率が大きいことが確認できる。これに対して、北海道、東北や北

第4-(1)-10図 若年層にとっての大都市圏の魅力

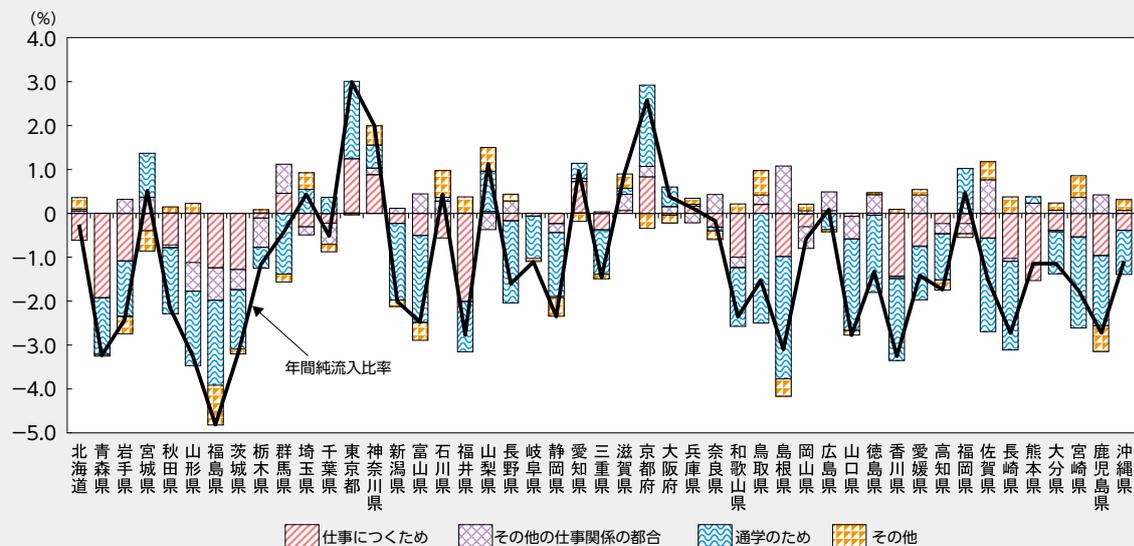
- 男女ともに若い層ほど大都市圏に魅力を感じる傾向にある。
- 20～29歳層は、「物や店が豊富である」「交通機関が便利である」「様々な情報に触れる機会が多い」といった点に、より大きな魅力を感じている。



資料出所 内閣府「大都市圏に関する世論調査」(2010年)
 (注) 上図の「大都市圏に魅力を感じる」は、「魅力を感じる」と「どちらかといえば魅力を感じる」の合計。

第4-(1)-11図 転居理由別年間純流入比率 (15歳以上35歳未満)

- 東京都や京都府は人口に対する純流入比率が高く、その内訳をみると、「通学のため」と「仕事につくため」が大部分を占めている。



資料出所 総務省統計局「平成24年就業構造基本調査」の調査票情報を厚生労働省労働政策担当参事官室にて独自集計
 (注) 2012年10月1日時点で15歳以上35歳未満である者について、2012年10月1日時点における居住地(以下「現居住地」という。)への転居が2011年10月～2012年9月であり、当該転居前の居住地の都道府県が現居住地の都道府県と異なる者のうち、現居住地が当該都道府県である者の数から転居前の居住地が当該都道府県である者の数を差し引き、当該都道府県の2012年10月1日時点の15歳以上35歳未満人口で除したものの。

関東、甲信越、北陸、中国、四国、九州の多くの県、沖縄県といった純流入比率がマイナスとなっている地域では、「仕事につくため」や「通学のため」が主な理由となっており、特に「通学のため」が若年層の流出をもたらす大きな要因となっていることが分かる。このように、若年層の都道府県間移動は進学や就職を契機として生じているといえるであろう。

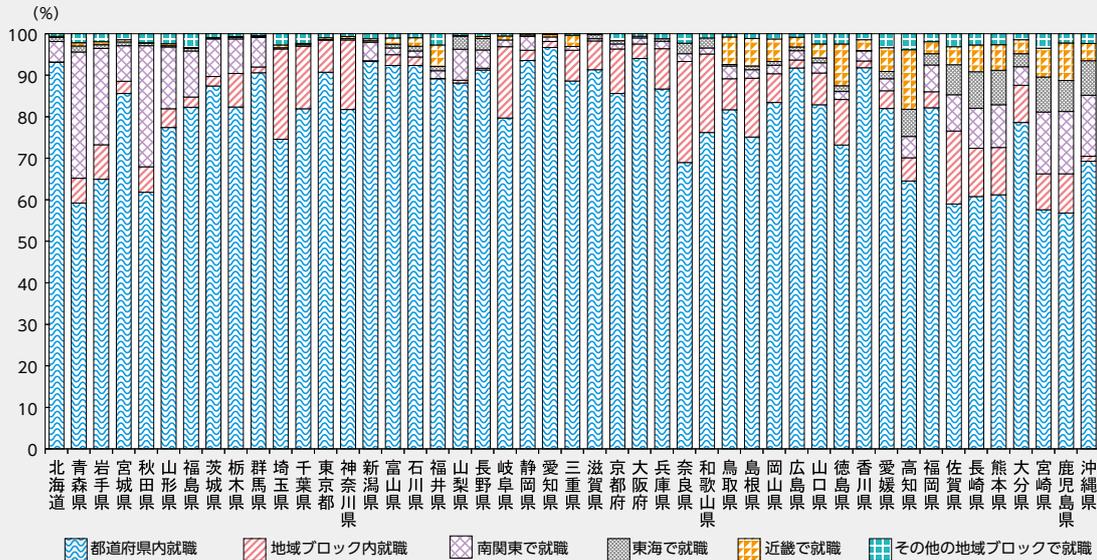
● 高校卒業時の進路選択において、就職よりも進学を選択する卒業生が、都道府県外に移動する傾向

若年層が進学や就職を契機に大都市圏に転居していることを確認したが、より詳細に若年層の人口移動を把握するため、進路選択時に若年層が居住地域からどの地域に移動しているのかをみることにしよう。はじめに、高校卒業時にどのような人口移動が生じているのか、文部科学省「平成26年度学校基本調査」を用いて確認する。

第4-(1)-12図により、都道府県別に高校卒業後の就職先地域をみると、多くの都道府県では、都道府県内就職だけで8割、地域ブロック内就職と合わせると9割に達していることが分かる。ただし、青森県、岩手県、秋田県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県等において、県内就職と地域内就職の合計は8割以下にとどまっております、2～3割程度の高校卒業生は就職を機に大都市圏に移動していることが確認できる。

第4-(1)-12図 都道府県別高校卒業生の就職先地域(2014年)

○ 東北や九州の各県、沖縄県などでは、高校卒業時に他の地域で就職する割合が高い。



資料出所 文部科学省「平成26年度学校基本調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

(注) 1) 地域ブロックは以下の10区分としている。

北海道・東北：北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

北関東：茨城県、栃木県、群馬県

南関東：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

甲信越：新潟県、山梨県、長野県

北陸：富山県、石川県、福井県

東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州・沖縄：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

2) 「地域ブロック内就職」は、上記の地域内ブロックの区分において、当該都道府県が属する上記ブロック内の就職から都道府県内就職を除いたもの。

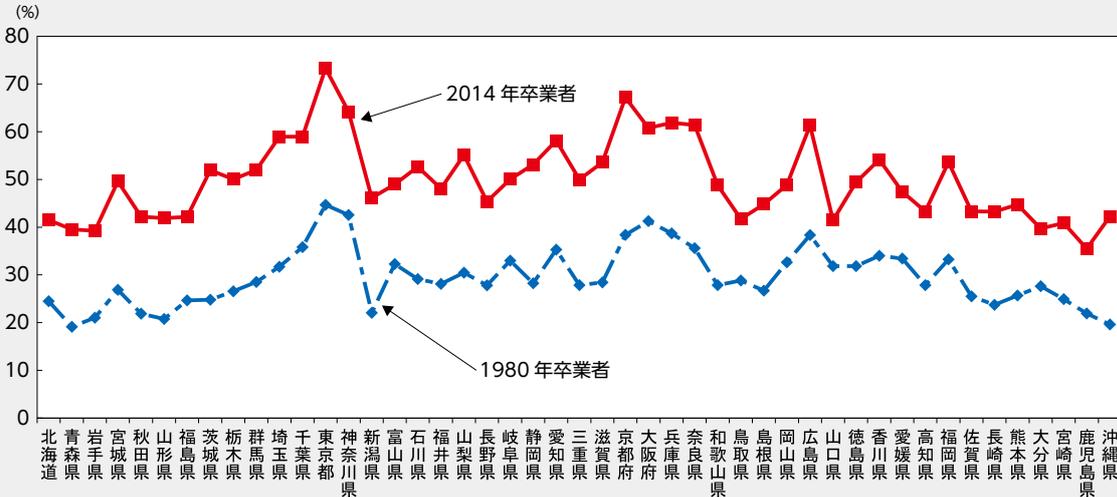
3) 「その他の地域で就職」は、国外勤務者及び不詳の者を除いている。

一方、第4-(1)-13図のとおり、全国的に大学入学を志望する高校生の割合は高まっており、高校卒業時の人口移動を考える上では、大学進学先がどの地域にあるのかがより重要と

なるであろう。そこで次に、大学進学についてみることにする。第4-(1)-14図により、都道府県別に高校卒業後の進学先地域をみると、南関東や近畿の多くの都府県では、8割以上

第4-(1)-13図 大学入学志願者比率の変化(1980年→2014年)

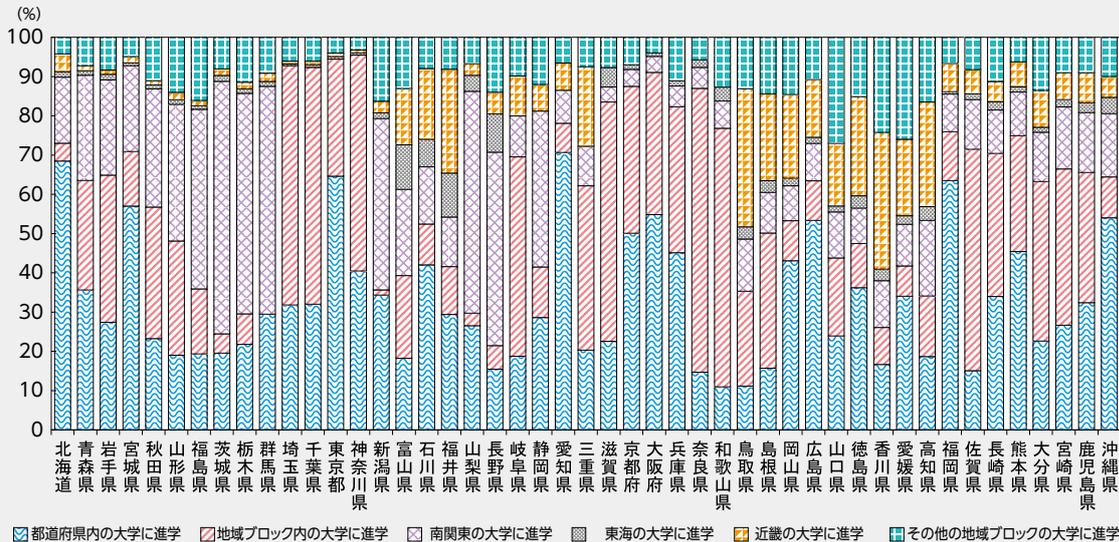
○ 高校卒業時の進路選択において、大学入学を志望する者の比率が全国的に上昇している。



資料出所 文部科学省「学校基本調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
 (注) 大学入学志願者比率=大学(学部)入学志望者数/卒業生数×100

第4-(1)-14図 都道府県別高校卒業者の進学先地域(2014年)

○ 南関東や近畿の多くの県では、8割以上の高校卒業者が、都府県内或いは地域ブロック内の他の都府県の大学に進学している。
 ○ 東北、北関東、甲信越、静岡県の高卒者は南関東の大学に、中国及び四国の高卒者は近畿の大学に進学する傾向にある。



資料出所 文部科学省「平成26年度学校基本調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

(注) 1) 地域ブロックは以下の10区分としている。

北海道・東北：北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

北関東：茨城県、栃木県、群馬県

甲信越：新潟県、山梨県、長野県

東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

九州・沖縄：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

南関東：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

北陸：富山県、石川県、福井県

近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

2) 「地域ブロック内の大学に進学」は、上記地域ブロックにおいて、当該都道府県が属する地域ブロック内の大学への進学者数から都道府県内の大学への進学者数を除いたもの。

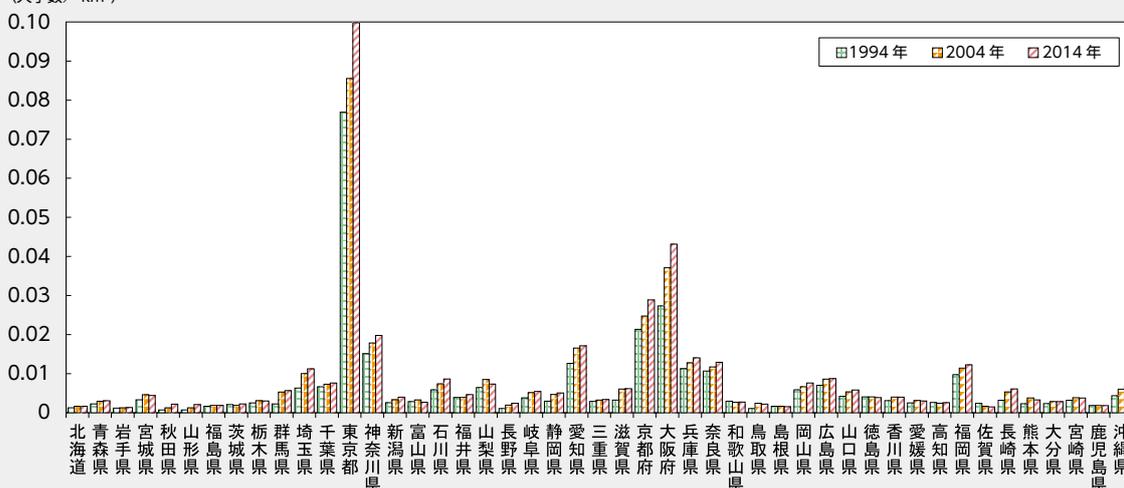
の高校卒業者が都府県内或いは地域ブロック内の他の都府県の大学に進学していることが分かる。その一方、北海道や東北の多くの県では2～4割、北関東では5～6割、甲信越では4～5割、静岡県では4割程度の高校卒業者が南関東の大学に進学していることが確認できる。また、中国及び四国では、2～3割程度の高校卒業者が近畿の大学に進学している。このように、南関東や近畿に隣接する地域では、大都市圏の大学に進学するために高校卒業者が地域間移動しているといえる。

以上のように、大学進学時に大都市圏に人口が集中する背景には、大学が大都市圏に集中していることがあると考えられる。第4-(1)-15図は、大学の数を可住地面積で除した大学密度を示したものであるが、東京都、京都府、大阪府においては、もともと大学の集積がみられていたところ、この20年間で更に集積度を増していることが確認できる。

第4-(1)-15図 大学の集積

○ 主に東京都、京都府、大阪府で大学の集積が進んでいる。

(大学数/ km²)



資料出所 総務省統計局「地域別統計データベース」、文部科学省「学校基本調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

(注) 大学密度=大学数/可住地面積

また、第4-(1)-12図と第4-(1)-14図を比較すると分かるように、いずれの地域においても、高校卒業後、就職に伴い他の地域に移動する割合よりも、大学進学に伴い他の地域に移動する割合の方が高い。すなわち、高校卒業時の進路選択において、就職を選択する者は地域内にとどまる傾向が強く、大学進学を選択する者は大都市圏に移動する傾向が強いといえる。大学進学を選択する高校生の割合が高まっていることを考慮に入れると、地域に一定数の若年層を確保するには、大学進学時にどれだけ若年層を取り込めるかが重要となるであろう。

●東北や北陸などの地域においては、大学卒業や大学院修了に伴う就職を契機として、南関東へ移動する傾向

大学進学時に大きな人口移動が生じることを確認したが、必ずしも大学卒業者が大学進学先の地域に根付くとは限らず、大学進学先の地域から出身地にUターン就職する者や別の地域圏で就職する者がおり、大学卒業時にも大きな人口移動が生じていると考えられる。そこで次に、大学卒業時や大学院修了時の就職に伴う人口移動について、確認することとしよう。大学や大学院の卒業後の人口移動については、前出の「学校基本調査」のような統計調査が存在しない

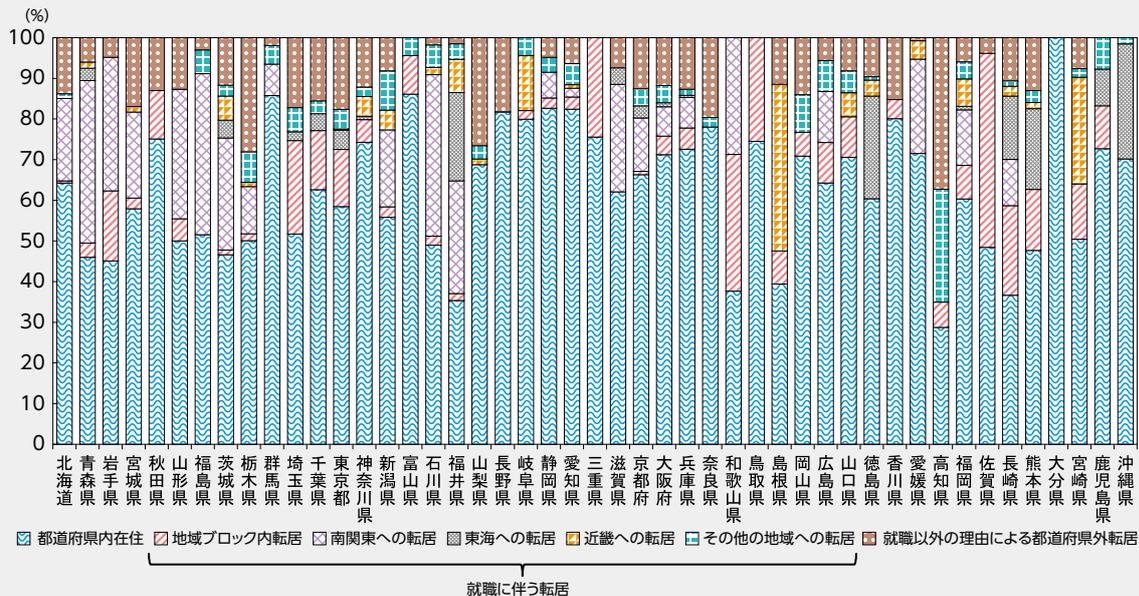
ため、正確な姿を補足することは難しい。そのためここでは、「平成24年就業構造基本調査」の調査票情報を独自集計した結果を用いて、就業状態を「仕事をおもにしている」と回答した者のうち、2012年に大学を卒業又は大学院を修了し、2012年4月以降に就業を開始した者（以下「2012年新卒者」という。）の移動について、概観することとしよう。

第4-(1)-16図は、2012年新卒者の1年間の移動について、①都道府県内在住（「転居なし」を含む）、②就職のための地域ブロック内転居（都道府県内転居を除く）、③就職のための南関東への転居、④就職のための東海への転居、⑤就職のための近畿への転居、⑥就職のためのその他の地域への転居、⑦就職以外の理由による都道府県外転居に分けたものである。これによると、東海の各県では県内在住者が多く、大学卒業者や大学院修了者の地元への定着率が高いものと考えられる。他方、北海道、青森県、岩手県、宮城県、山形県、福島県、茨城県、石川県、福井県、滋賀県、和歌山県、愛媛県については、2012年新卒者の2割以上が就職に伴い南関東に転居しており、大学卒業や大学院修了に伴う就職を契機として、人口流出が生じていることがうかがえる。

こうした就職に伴う人口移動の背景には、需要側の要因たる企業の集積が考えられる。第4

第4-(1)-16図 2012年新卒者(大学・大学院卒)の就職に伴う移動

○ 北海道、青森県、岩手県、宮城県、山形県、福島県、茨城県、石川県、福井県、滋賀県、和歌山県、愛媛県では、2012年新卒者の2割以上が就職に伴い南関東に転居している。



資料出所 総務省統計局「平成24年就業構造基本調査」の調査票情報を厚生労働省労働政策担当参事官室にて独自集計

(注) 1) 就業状態について「仕事をおもにしている」と回答した者のうち、2012年に大学を卒業又は大学院を修了し、2012年4月以降に就業を開始した有業者を「2012年新卒者」とした。

2) 2011年10月～2012年9月までの期間に転居した者については、直近の転居前の居住都道府県別に、当該期間に転居していない者については、現在の居住都道府県別に集計している。

3) 地域ブロックは以下の10区分としている。

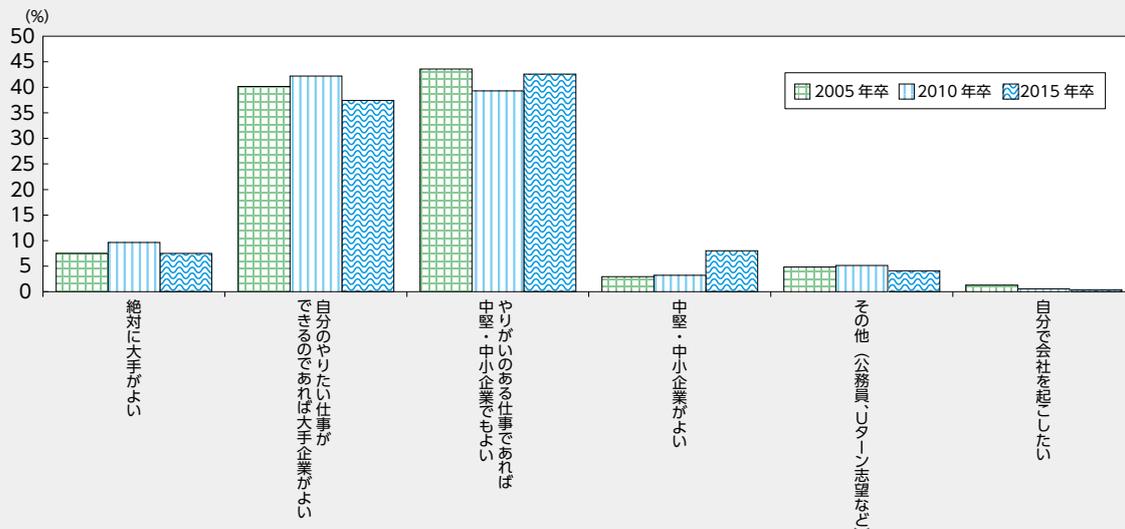
北海道・東北：北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	南関東：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
北関東：茨城県、栃木県、群馬県	北陸：富山県、石川県、福井県
甲信越：新潟県、山梨県、長野県	近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県	四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県	
九州：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県	

4) 「都道府県内在住」は、「転居なし」と「都道府県内転居」の合計。

5) 「地域ブロック内転居」は、上記の地域ブロックにおいて、当該都道府県が属する地域ブロック内における就職のための転居から、就職のための都道府県内転居を除いたもの。

第4-（1）- 17 図 大学生就職意識調査

○ 大学生の5割近くが大手企業を志望しているが、「やりがいのある仕事であれば中堅・中小企業でもよい」とする者も4割以上存在する。

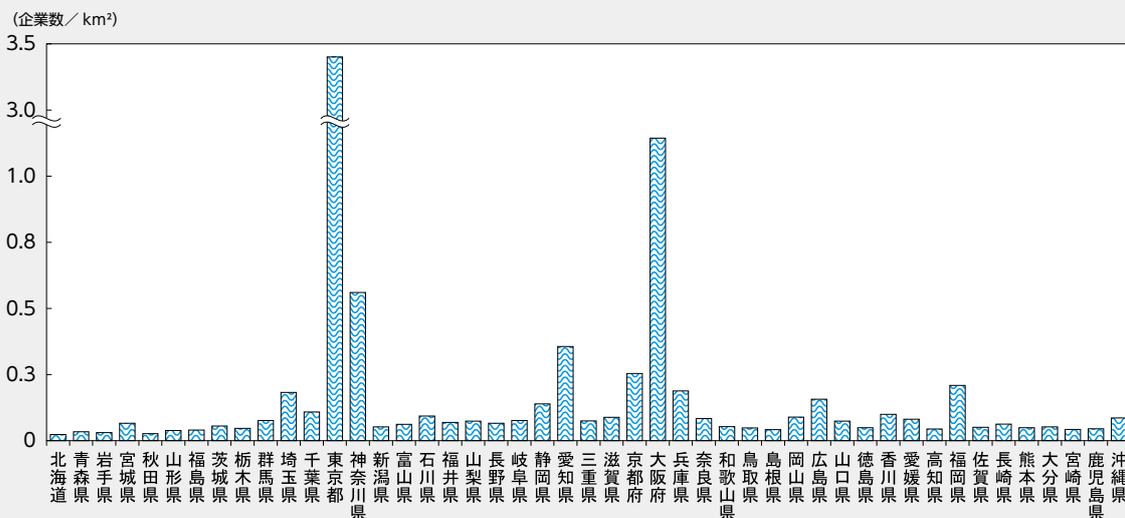


資料出所 マイナビ（株）「マイナビ大学生就職意識調査」

-（1）- 17 図は、マイナビ（株）の「マイナビ大学生就職意識調査」に基づき、大学生の就職意識について示したものであるが、同調査によれば、2015年卒業者において、「やりがいのある仕事であれば中堅・中小企業でもよい」と回答した者の割合が4割以上あるものの、半数近い大学生は大手企業を志望している。そこで、大企業の集積度合について、総務省・経済産業省「平成24年経済センサス-活動調査」のデータを基に確認すると、第4-（1）- 18 図のとおり、常用雇用者数が300人を超える企業の本社は、主に東京都と大阪府に集中していることが分かる。ただし、東京都と大阪府の間には2倍以上の差が存在していることから分かるよ

第4-（1）- 18 図 常用雇用者数が300人を超える企業の本社の密度

○ 常用雇用者数が300人を超える企業の本社は、主に東京都と大阪府に集積しているが、東京都と大阪府の間には2倍以上の差がある。



資料出所 総務省統計局「地域別統計データベース」、総務省・経済産業省「平成24年経済センサス-活動調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

(注) 常用雇用者数が300人を超える企業の本社の密度=常用雇用者数が300人を超える企業の本社数/可住地面積

うに、大企業の本社は特に東京都に集中しており、このような東京都における大企業の集積を背景として、多くの大学卒業者や大学院修了者は南関東に転居しているものと考えられる。

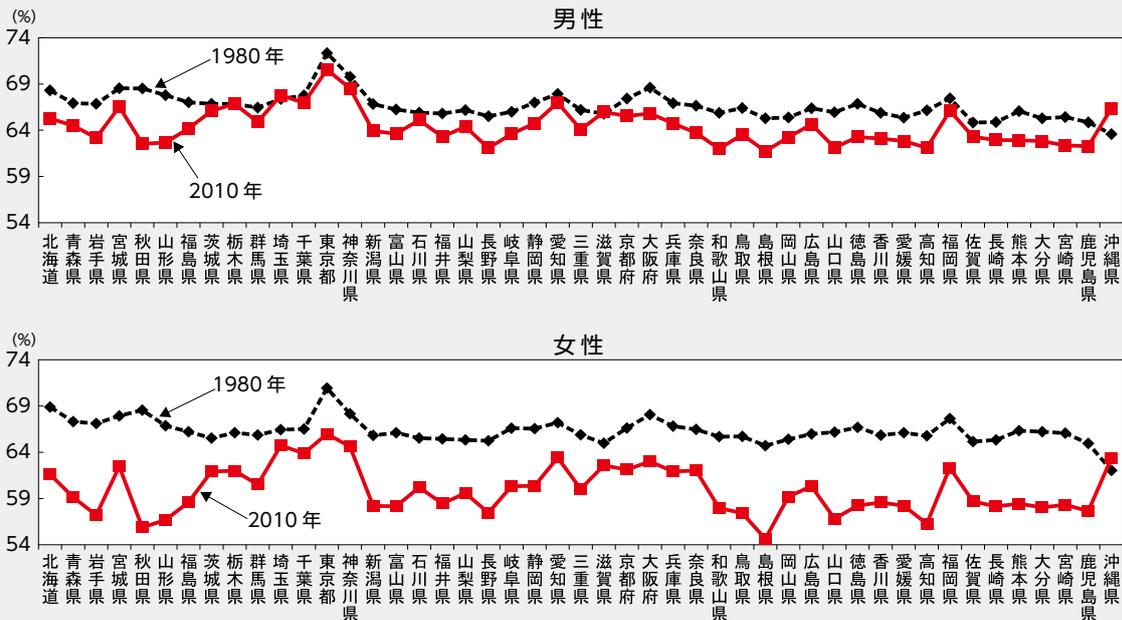
このように、地域によって差はあるものの、大学卒業や大学院修了に伴う就職時にも、大規模な人口移動が生じており、特に南関東に大学卒業者や大学院修了者が集中していることが分かる。また、注目すべきは、大学進学時の人口移動に関して、隣接する中国や四国からの流入が多くみられた近畿において、大学卒業者や大学院修了者の多くが南関東で就職しており、大学卒業者や大学院修了者を必ずしも引き留められていないことである。先述のように、4割以上の大学生が「やりがいのある仕事であれば中堅・中小企業でもよい」と考えていることを踏まえると、大企業が集積していない地域において、大学が軸となって集まった若年層の定着を進めるには、魅力ある雇用の創出が課題といえるであろう。

●大都市圏よりも地方圏において、生産年齢人口比率が大きく低下

これまでみてきた若年層の人口移動の影響により、各都道府県の年齢構成はどのようなものとなっているのであろうか。経済成長を考える上では、15～64歳の生産年齢人口の比率が重要となる。そこで、2010年の生産年齢人口比率が、1980年と比較して、どのように変化したのかを確認することとしよう。第4-(1)-19図により、男女別に生産年齢人口比率の変化をみると、男性については栃木県、埼玉県、滋賀県、沖縄県で、女性については沖縄県で、生産年齢人口比率が上昇しているが、他の都道府県では生産年齢人口比率が低下していることが分かる。地域別に比率の変化の違いをみると、大都市圏では比較的低下幅が小さく、地方圏において低下幅が大きい傾向にある。また、男女間で変化幅を比較すると、男性に比べて女性の生産年齢人口比率の低下幅が大きい。

第4-(1)-19図 生産年齢人口比率の変化(1980年→2010年)

- 大都市圏よりも地方圏において生産年齢人口比率の低下幅が大きい。
- 男性よりも女性の方が生産年齢人口比率の低下が著しい。

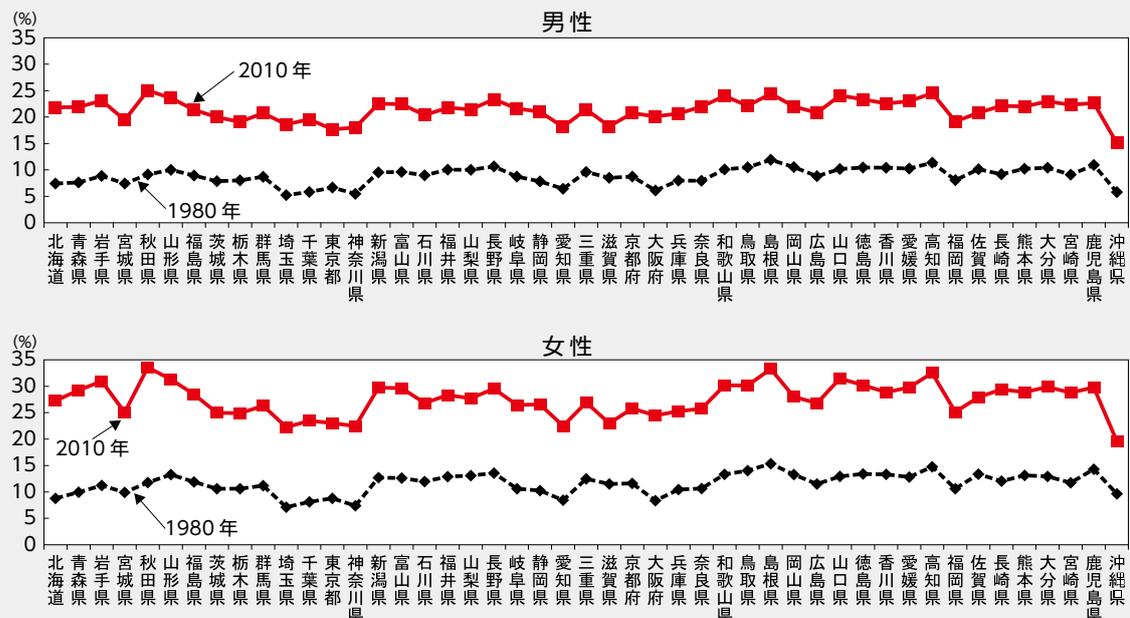


資料出所 総務省統計局「国勢調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
 (注) 生産年齢人口比率=15～64歳人口/年齢不詳を除く全人口×100

他方、65歳以上の高齢人口比率については、第4-(1)-20図のとおり、男女ともに全都道府県で上昇している。男性と比べて女性は上昇幅が大きい、これは女性の方が男性よりも平均寿命が長いことが関係しているものと考えられる。なお、沖縄県以外の都道府県においては、男性の場合は高齢人口比率の都道府県間の差はあまり大きくないが、女性については高い県と低い県との間に10%以上の差があるなど、都道府県間の差が大きくなっている。

第4-(1)-20図 高齢人口比率の変化(1980年→2010年)

○ 全都道府県で高齢化が進行しており、特に女性において著しい。



資料出所 総務省統計局「国勢調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
(注) 高齢人口比率=65歳以上人口/年齢不詳を除く全人口×100

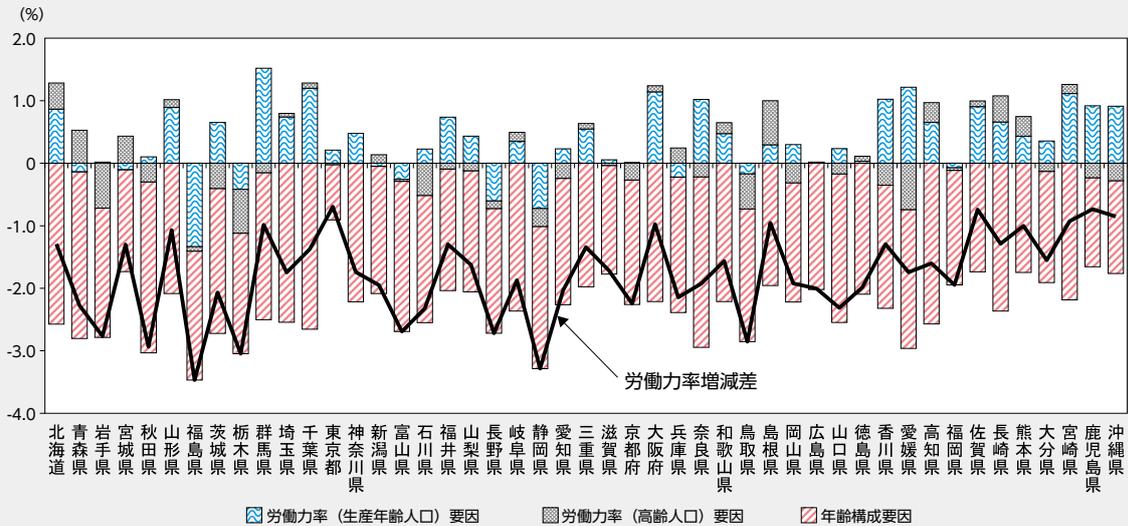
●全都道府県で高齢化の進行が労働供給を制約

それでは、こうした高齢化の進行は、各地の労働供給に対して、どのような影響を与えているのであろうか。ここでは「就業構造基本調査」を用いて、各都道府県の2007年から2012年にかけての労働力率の変化を確認することとしよう。なお、「就業構造基本調査」には、完全失業者の概念が存在しないため、以下の図表では、便宜的に労働力人口を「有業者」と「就業希望者のうち、求職活動又は開業の準備を行っている者(以下「求職者」という。)」と捉えており、総務省統計局「労働力調査」の定義と異なることに注意を要する。第4-(1)-21図により、労働力率の変化を、①生産年齢人口の労働力率変化要因、②高齢人口の労働力率変化要因、③年齢構成要因の3つの要因に分けて分析すると、半数以上の都道府県で生産年齢人口の労働力率の上昇がプラスに寄与しているものの、全国的に年齢構成要因、すなわち高齢化要因の押し下げ圧力が強く、2007年から2012年にかけて全都道府県で労働力率が低下している。このように、高齢化の進行による労働供給の制約は、若年層の流入が大きい東京圏においても例外ではなく、全国的な課題といえるであろう。

また、先にみたとおり、大都市圏は生産年齢人口比率が比較的高い水準にあるが、第4-(1)-22図が示すように、合計特殊出生率については大都市圏の方が低く、長期的には高齢化が地方圏以上の速度で進む可能性がある。詳しくは第3節で触れるが、こうした労働供給の制約は、我が国経済の成長を押し下げる方向に働くことになる。我が国が安定的に経済成長を続け

第4- (1) - 21 図 労働力率の変化 (2007 年→2012 年) の要因分解

○ 全都道府県で、年齢構成要因が大きくマイナスに寄与することにより、労働力率が低下している。



資料出所 総務省統計局「就業構造基本調査」の調査票情報を厚生労働省労働政策担当参事官室にて独自集計

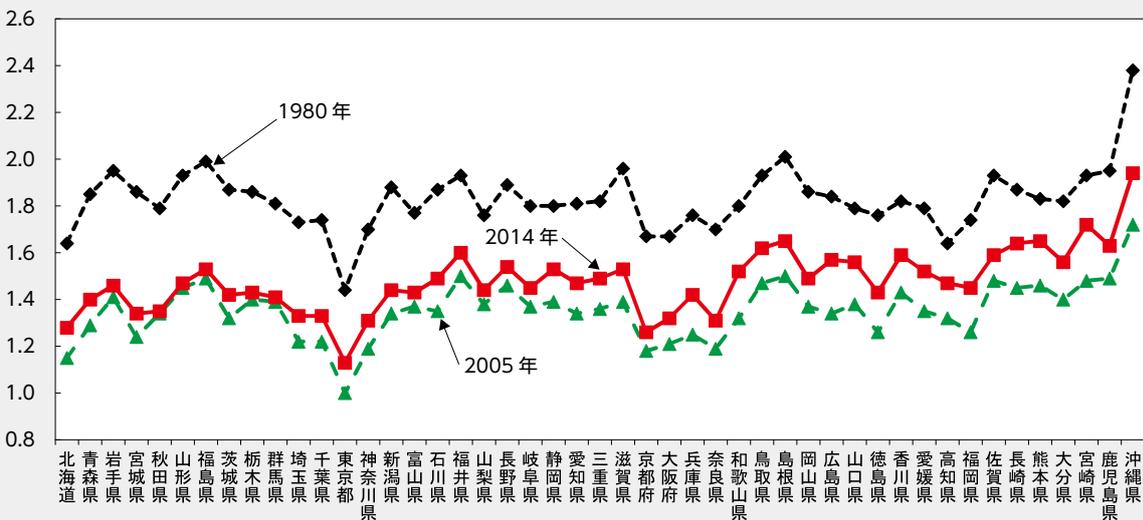
- (注) 1) 労働力率=労働力人口(有業者数+求職者数) / 15歳以上人口×100
- 2) 就業希望者のうち、求職活動又は開業の準備を行っている者を、求職者とした。
- 3) 要因分解式は以下のとおり。

$$\Delta L = \sum_{i=1}^{30} \Delta r_i (L_i - \bar{L}) + \sum_{\text{生産年齢人口}} \bar{r}_i \Delta L_i + \sum_{\text{高齢人口}} \bar{r}_i \Delta L_i$$

r : 人口構成、L : 労働力率、i : 男女別年齢階級

第4- (1) - 22 図 都道府県別合計特殊出生率の変化

○ 1980 年と比較して、2014 年の合計特殊出生率は全都道府県で低い水準にあるが、中でも東京圏と大阪圏の各都府県の合計特殊出生率が低い。



資料出所 厚生労働省「人口動態統計」(2014 年は概数)

るには、短期的には、生産年齢人口及び高齢人口における労働力率を引き上げることで労働供給を確保することが求められるが、長期的な観点からは、少子化対策を進め、生産年齢人口の厚みを増していくことが必要となる。

第2節 各都道府県の産業構造の変化

前節では主に人口移動についてみてきたが、地域経済の構造はどのように変化したのであるか。1950年代後半から1970年代初頭にかけて生じた農村から都市への大規模な人口移動は、労働力の供給という側面から、我が国の重化学工業や機械工業の発展を支え、高度経済成長を後押しした。このことから分かるように、人口移動とそれに伴う産業構造及び就業構造の変化は、地域内のみならず、我が国全体の経済成長に大きな影響を与えるといえる。また、地域の経済構造を把握することは、地域ごとの特色をいかした地域振興の前提となるであろう。そこで本節では、各地の産業構造が1980年代からどのように変化したのかを概観し、各地でどのような産業が集積しているのかをみていくこととする。

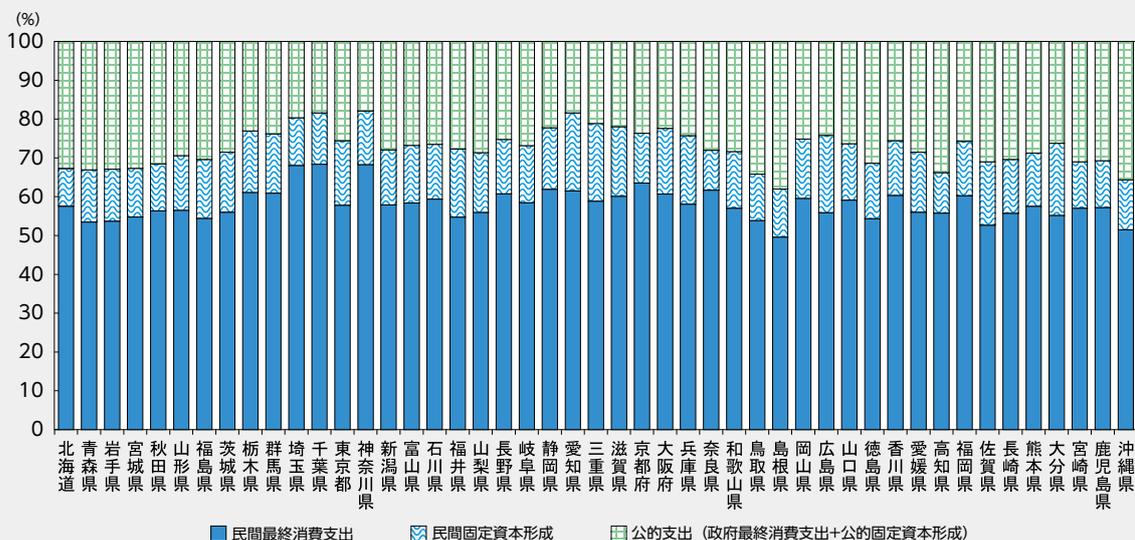
● 県民一人当たりの県内総生産の水準が高い地域は、財貨・サービスの移出入（純）の寄与が大きい

はじめに、各都道府県の需要構造について確認しよう。第4-(2)-1図は、2011年度の民間最終消費支出、民間固定資本形成、公的支出の構成比を示したものである。同図をみると、地方圏は、大都市圏よりも公的支出の占める割合が高い傾向にあるが、それでも民間最終消費支出と民間固定資本形成を合わせた民間需要が6割以上あることが分かる。多くの自治体においては財政状況の悪化が続いており、公共事業主導の景気刺激には限界があることを踏まえると、経済成長のためには民間需要を如何に刺激するかが重要となるものと考えられる。

次に、各都道府県の生活水準を向上させる上で重要となる県民一人当たりの県内総生産について、都道府県ごとの違いに着目して見てみよう。第4-(2)-2図により、全国平均との差がどのような要因によって生じているのか、需要項目別に寄与をみてみると、県民一人当たりの県内総生産が最も高い水準にある東京都では、財貨・サービスの移出入（純）が県民一人当

第4-(2)-1図 民間需要と公的需要の比率

○ 大都市圏と比較して、地方圏は公的支出の占める割合が高い傾向にあるものの、全ての都道府県で民間需要は6割以上を占めている。

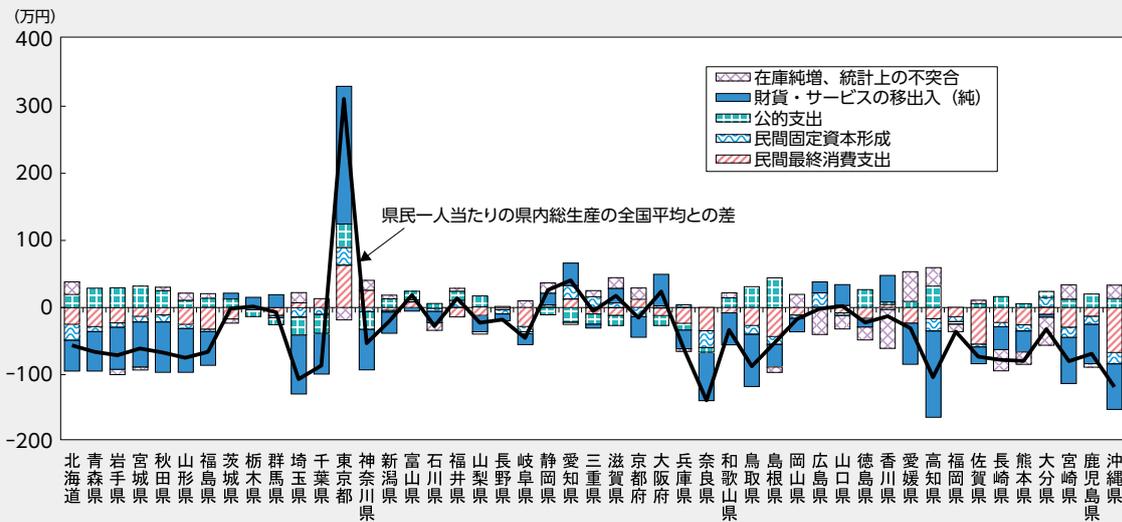


資料出所 内閣府「平成23年度県民経済計算」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

たりの県内総生産を大きく押し上げており、最大の寄与をみせている。その一方、地方圏に属する道県では、財貨・サービスの移出入（純）が大きく押し下げ要因として働いている。このように、県民一人当たりの県内総生産について、全国平均との乖離を生じさせる最大の要因は、財貨・サービスの移出入（純）であり、地域の経済水準を引き上げるには、地域の「稼ぐ力」が重要となるといえる。また、北海道、東北や九州の各県、沖縄県においては、民間最終消費支出が県民一人当たりの県内総生産を押し下げている、これらの地域の生活水準を向上させる上で、消費の拡大の必要性が示唆される。

第4-（2）-2図 県民一人当たりの県内総生産の全国平均との差の内訳

- 県民一人当たりの県内総生産の全国平均との差の内訳をみると、財貨・サービスの移出入（純）と民間最終消費支出の寄与が大きい。



資料出所 内閣府「平成23年度県民経済計算」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

(注) 愛知県については、「財貨・サービスの移出入（純）」の数値が公表されていないため、当該項目には「財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不突合」の数値を使用。

このように、各都道府県の経済水準を向上させるには、地域内の需要を喚起するとともに、地域外の需要を取り込むことが重要となるが、これは地域の産業構造に規定される面が大きい。そこで、各地の産業構造がこの30年間でどのように変化したのかを確認するため、内閣府「県民経済計算」と総務省統計局「就業構造基本調査」を用いて、①農林水産業、②製造業、③卸売・小売業、④金融・保険業、⑤サービス業の各都道府県におけるシェアの変化とその特徴について、付加価値と就業構造の両面から概観してみよう。なお、就業構造の産業分類については、可能な限り「県民経済計算」の概念に合わせている点に注意する必要がある。

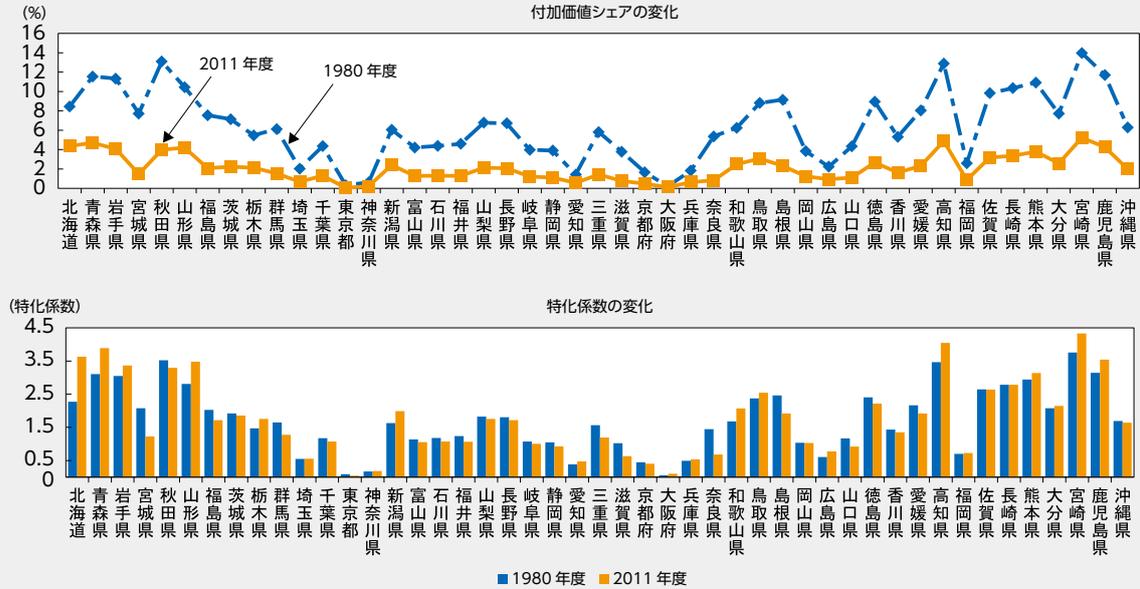
●各地で農林水産業の付加価値が占める割合は低下したものの、北海道、東北や九州の各県などで特化が進む

まず農林水産業についてみてみよう。第4-（2）-3図をみると、1980年度の時点では、東北や九州を中心に、全産業の付加価値に対して農林水産業の付加価値の占める割合が10%を超えている県が多かったものの、現在ではどの都道府県でも6%未満となっており、農林水産業の付加価値シェアは全国的に低下していることが指摘できる。しかしながら、各地域の付加価値シェアを全国の付加価値シェアで除した特化係数に着目すると、北海道、東北や九州の

各県などではむしろ上昇しており、相対的にこれらの地域で農林水産業への特化が進んでいることがうかがえる。

第4- (2) - 3 図 農林水産業の付加価値シェア

- 1980年度の時点では、北海道、東北や九州の各県などで農林水産業の占める割合が10%を超えていたが、2011年度にはどの地域も6%未満となっており、全国的に農林水産業のシェアは大きく低下している。
- 他方、特化係数に着目すると、北海道、東北や九州の各県などで上昇しており、相対的にこれらの地域で農林水産業への特化が進んでいる。

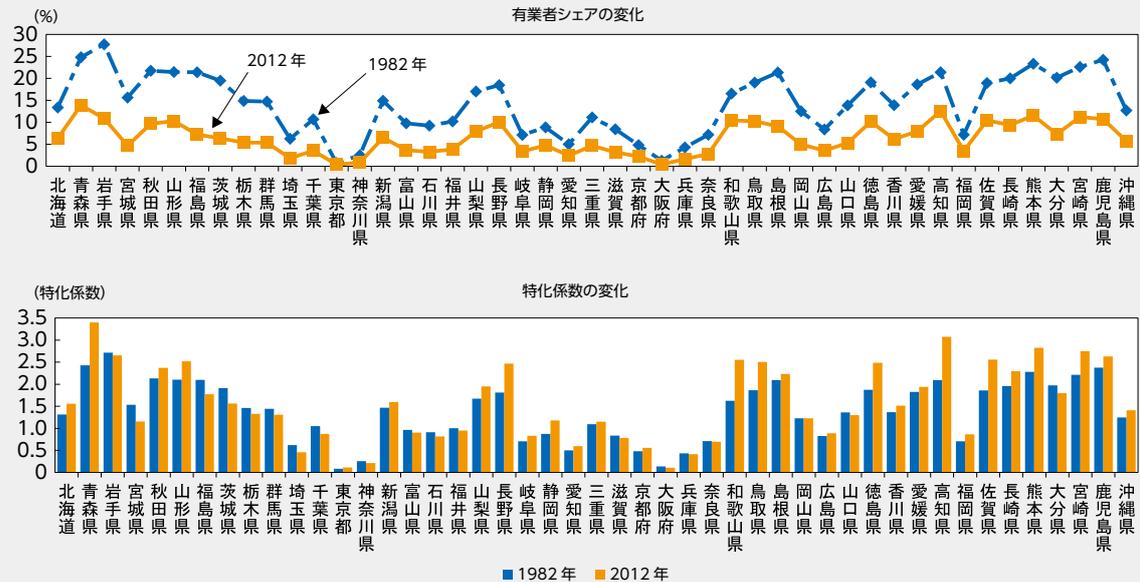


資料出所 内閣府「県民経済計算」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1) 名目県内総生産を使用。
 2) 付加価値シェアは、政府サービス等を除く全産業の付加価値額に対して各産業の付加価値額が占める割合。
 3) 特化係数=各都道府県の付加価値シェア/全県計の付加価値シェア

第4- (2) - 4 図 農林水産業の有業者シェア

- 農林水産業に従事している有業者の比率は全都道府県で低下しているが、青森県、岩手県、山形県、長野県、和歌山県、鳥取県、徳島県、高知県、佐賀県、熊本県、宮崎県、鹿児島県では10%を超えている。
- 青森県や高知県では特化係数が大きく上昇し、2012年には3を超えるに至った。



資料出所 総務省統計局「就業構造基本調査」の調査票情報を厚生労働省労働政策担当参事官室にて独自集計

- (注) 1) 有業者シェアは、公務を除く全産業の有業者数に対して各産業の有業者数が占める割合。
 2) 特化係数=各都道府県の有業者シェア/全県計の有業者シェア

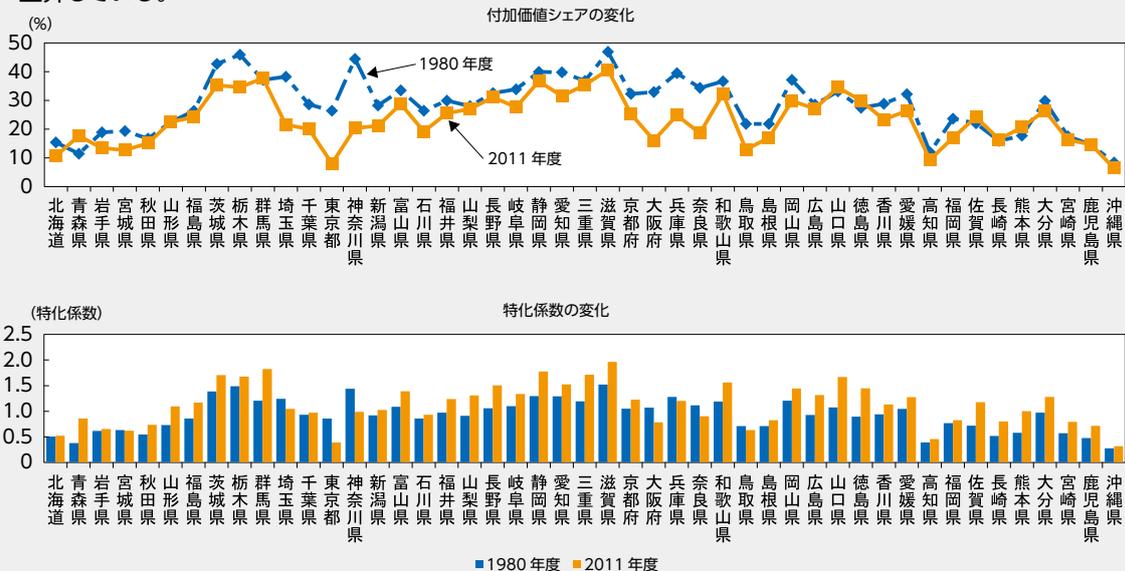
また、第4-(2)-4図により、全産業の有業者に対して農林水産業に従事する有業者の占める割合についてみると、1982年から2012年にかけて、全都道府県で農林水産業の有業者シェアが低下していることが確認できる。しかしながら、2012年の時点においても、青森県、岩手県、山形県、長野県、和歌山県、鳥取県、徳島県、高知県、佐賀県、熊本県、宮崎県、鹿児島県では、依然として農林水産業に従事している有業者が10%を超えており、有業者シェアについては付加価値シェアほどの低下はみられない。他方、各地域の有業者シェアを全国の有業者シェアで除した特化係数をみてみると、青森県、長野県、和歌山県、鳥取県、高知県などで高まりをみせており、これらの地域において就業構造の面からみて農林水産業への特化が進んでいる。

●南関東と近畿で脱工業化が進行

次に、製造業についてみてみると、第4-(2)-5図が示すとおり、いわゆる「京浜工業地帯」の広がっている南関東や「阪神工業地帯」の広がっている近畿の多くの都府県では、1980年度から2011年度にかけて、製造業の付加価値が全産業の付加価値に対して占める割合は大きく低下し、産業の脱工業化が進行していることがうかがえる。他の多くの道府県においても、1980年度と2011年度を比較すると、製造業の付加価値シェアは低下をみせているが、青森県、山形県、群馬県、徳島県、山口県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県では製造業の付加価値シェアが上昇している。他方、特化係数の推移をみると、静岡県や三重県など、付加価値シェアが低下した地域においても上昇をみせており、相対的に多くの地域で製造業への特化が進んでいるものと考えられる。

第4-(2)-5図 製造業の付加価値シェア

- 南関東や近畿において製造業の占める割合が大きく低下している。
- 他の地域については、付加価値シェアが低下している地域はあるものの、ほとんどの地域で特化係数は上昇している。



資料出所 内閣府「県民経済計算」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

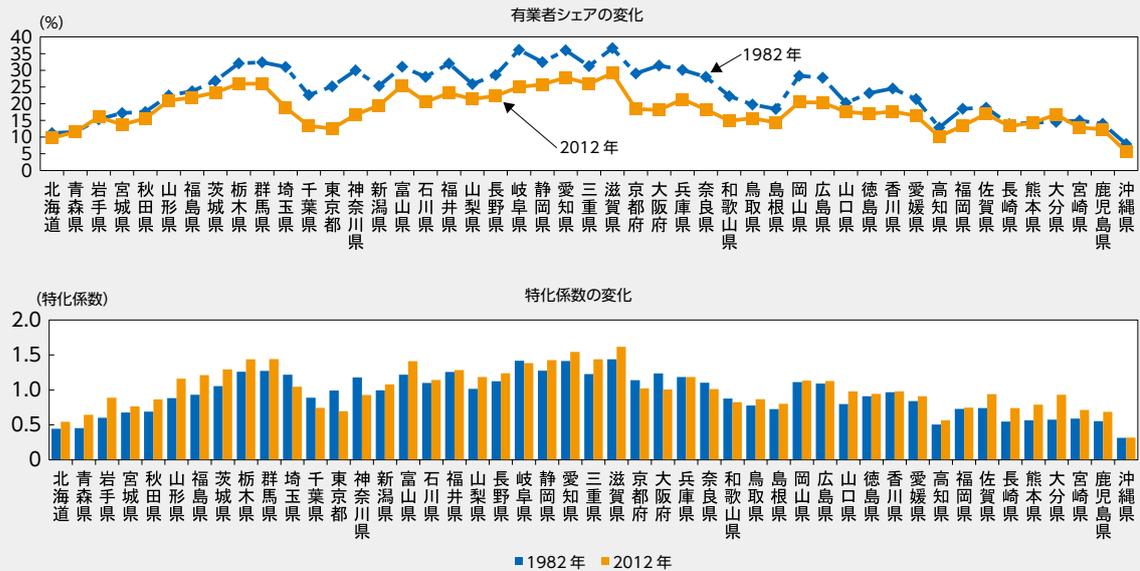
- (注) 1) 名目県内総生産を使用。
2) 付加価値シェアは、政府サービス等を除く全産業の付加価値額に対して各産業の付加価値額が占める割合。
3) 特化係数=各都道府県の付加価値シェア/全県計の付加価値シェア

また、第4-(2)-6図により、全産業の有業者に対して製造業に従事する有業者が占める割合について、1982年から2012年にかけての変化をみると、青森県や岩手県、大分県を除い

て低下しており、特に、付加価値の場合と同様に、南関東や滋賀県を除く近畿で低下幅が大きくなっている。また、2012年の時点で最も製造業に従事する有業者の割合が大きい県は滋賀県であり、地域別では北関東や東海において有業者シェアが高い水準にある。なお、特化係数についてみると、南関東や近畿を除くほとんどの地域で上昇しており、多くの地域で就業構造

第4-(2)-6図 製造業の有業者シェア

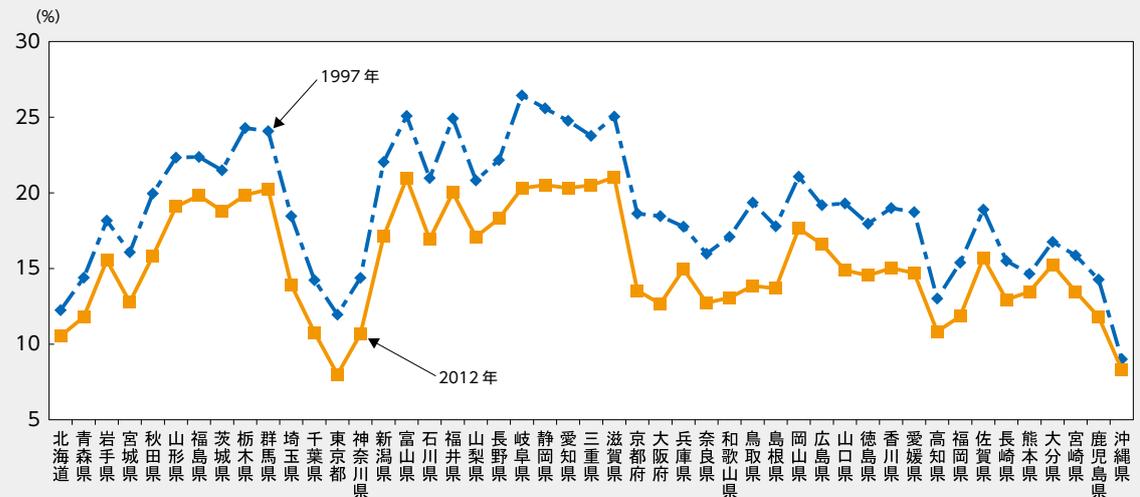
- 多くの都道府県で有業者シェアが低下しており、特に南関東や滋賀県を除く近畿で低下幅が大きい。
- 特化係数については、南関東や近畿を除くほとんどの地域で上昇している。



資料出所 総務省統計局「就業構造基本調査」の調査票情報を厚生労働省労働政策担当参事官室にて独自集計
 (注) 1) 有業者シェアは、公務を除く全産業の有業者数に対して各産業の有業者数が占める割合。
 2) 特化係数=各都道府県の有業者シェア/全県計の有業者シェア

第4-(2)-7図 生産工程従事者比率の変化(1997年→2012年)

- 全都道府県で生産工程従事者の占める比率が低下している。



資料出所 総務省統計局「就業構造基本調査」の調査票情報を厚生労働省労働政策担当参事官室にて独自集計
 (注) 1) 1997年は、窯業・土石製品・金属材料・化学製品製造業者、金属製品・機械製造業者、食品、繊維・木・紙・ゴム・革製品等製造業者及び印刷・製本業者、その他の技能工・生産工程作業者の合計数を生産工程従事者とした。
 2) 生産工程従事者比率=生産工程従事者数/有業者数×100

の面で製造業への特化が進んでいる。

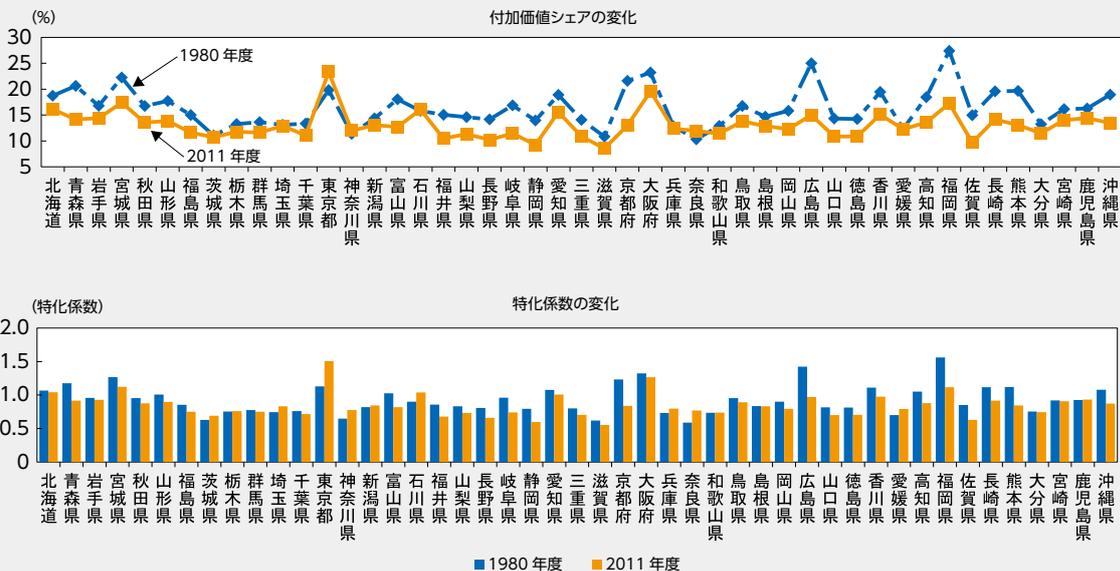
製造業に従事する有業者が減少することは、職業構造にも大きな影響を与える。そこで、生産工程従事者の比率の変化について確認してみよう。第4-(2)-7図により、1997年と2012年の生産工程従事者比率を比較すると、全都道府県で低下しており、特に東海や近畿の各府県で減少幅が大きいことが分かる。このような生産工程従事者比率の低下の背景としては、生産拠点の海外移転が進んだことなどが考えられる。

●卸売・小売業の付加価値シェアは全国的に低下

ここからは、いわゆる第3次産業についてみてみよう。はじめに、第4-(2)-8図により、卸売・小売業の付加価値が全産業の付加価値に対して占める割合について、1980年度と2011年度を比較すると、東京都、神奈川県、石川県、奈良県では付加価値シェアが上昇しているものの、その他の道府県では低下しており、全国的にはシェアを落とした地域の方が多いことが分かる。その一方、特化係数に着目すると、1980年度の時点では広島県と福岡県が高い値を示していたが、2011年度には大きく低下しており、2011年度の時点で卸売・小売業の特化係数が1を上回っているのは、東京都、大阪府等となっている。

第4-(2)-8図 卸売・小売業の付加価値シェア

- 東京都、神奈川県、石川県、奈良県では付加価値シェアが上昇している。
- 特化係数についてみると、東京都で大きく上昇しているのに対し、広島県や福岡県では大きく低下している。



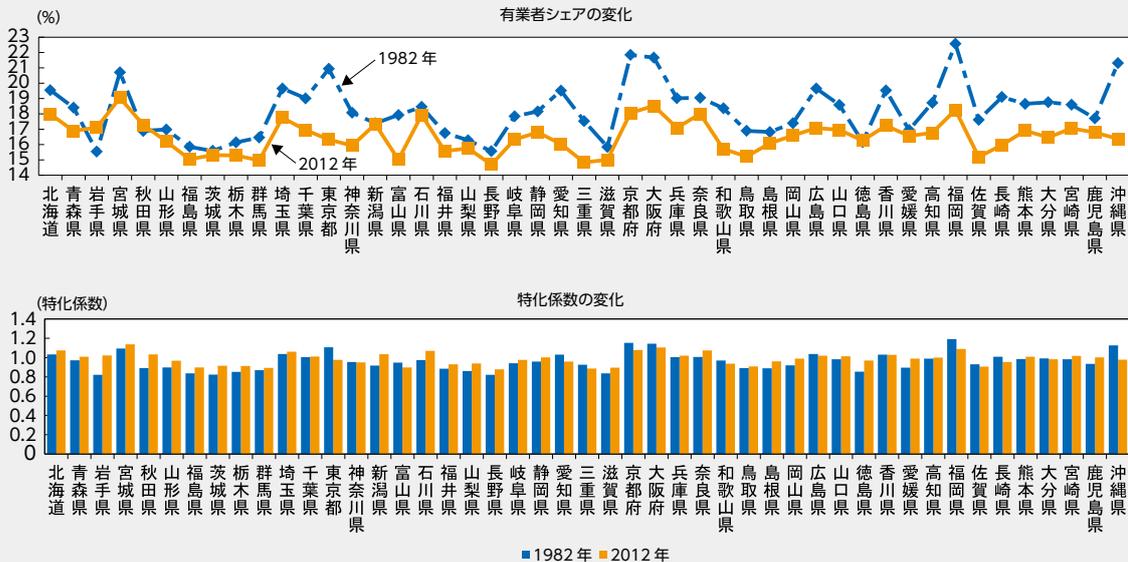
資料出所 内閣府「県民経済計算」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1) 名目県内総生産を使用。
 2) 付加価値シェアは、政府サービス等を除く全産業の付加価値額に対して各産業の付加価値額が占める割合。
 3) 特化係数=各都道府県の付加価値シェア/全県計の付加価値シェア

第4-(2)-9図により、全産業の有業者に対して卸売・小売業に従事する有業者が占める割合の変化についてみると、1982年と2012年を比較して、岩手県、秋田県、徳島県の3県で有業者シェアは上昇しているものの、他の都道府県では低下している。また、地域別にみると、南関東、東海、近畿、九州で低下幅が大きい。他方、特化係数についてみると、3分の2以上の都道府県で上昇しているものの、上昇幅は小さく、就業構造の面では全国的に構造はあまり

第4-(2)-9図 卸売・小売業の有業者シェア

- 全国的に有業者シェアは低下しているが、岩手県、秋田県、徳島県の3県では上昇している。
- 特化係数の変化はそれ程大きくなく、また、2012年の特化係数の値については、全国的な違いも小さい。



資料出所 総務省統計局「就業構造基本調査」の調査票情報を厚生労働省労働政策担当参事官室にて独自集計
 (注) 1) 有業者シェアは、公務を除く全産業の有業者数に対して各産業の有業者数が占める割合。
 2) 特化係数=各都道府県の有業者シェア/全県計の有業者シェア
 3) 1982年は中分類ベースで飲食店を除くことで、「県民経済計算」の産業分類に合わせている。

変化していないものと考えられる。また、どの都道府県の特化係数の値も1に近く、就業構造の面では全国的な違いがあまりないといえよう。

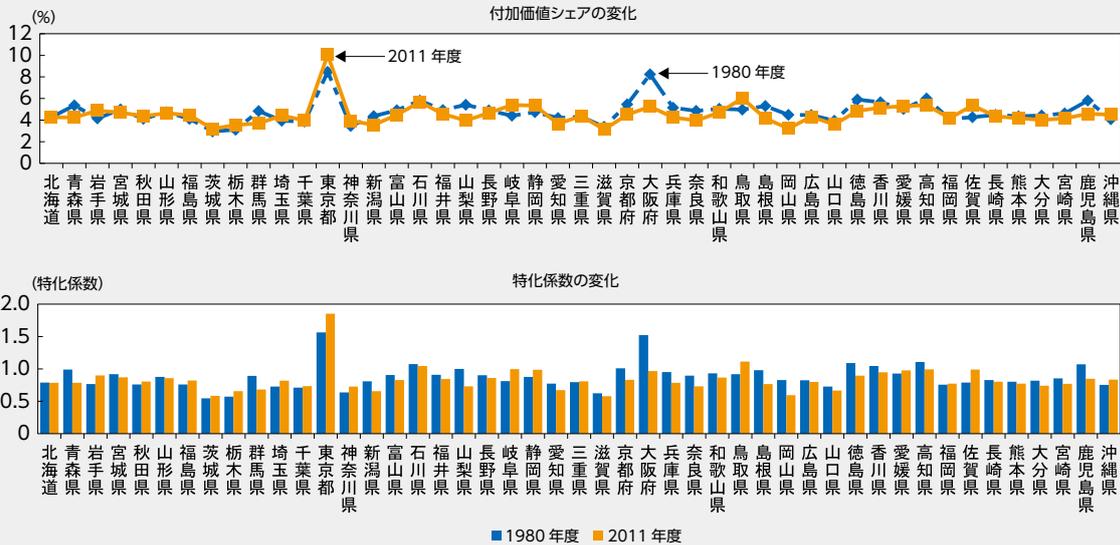
●金融・保険業の東京都への集積が進む

次に、金融・保険業に着目しよう。第4-(2)-10図により、全産業の付加価値に対して金融・保険業の付加価値が占める割合についてみると、1980年度の時点では、東京都と大阪府においてともに8%程度のシェアを占めており、特化係数についても1.5を超えるなど、東京都と大阪府に金融・保険業が集積していたことが分かる。ところが、2011年度には、東京都における金融・保険業の付加価値シェアが10%を超えたのに対し、大阪府では約5%までシェアが低下している。そのため、特化係数については、東京都で大きく上昇したのに対し、大阪府では大きく落ち込んでおり、付加価値面でみると、金融・保険業の特化係数が1.5を超えているのは東京都のみとなっている。

他方、第4-(2)-11図により、全産業の有業者に対して金融・保険業に従事する有業者の占める割合がどのように変化したのかをみると、鳥根県や徳島県、高知県などで有業者シェアが上昇しているものの、多くの都道府県で低下しており、とりわけ、付加価値シェアが大きく低下した大阪府及びその周辺の府県において、大きく低下していることが分かる。また、1980年度と比較して2011年度の付加価値シェアが上昇した東京都においても、有業者シェアについては低下している。なお、特化係数については、東京都を中心に南関東の各都県で高い数値を示しているが、南関東においても、1982年と2012年を比較して特化係数が上昇しているのは東京都のみであり、就業構造の面でも東京都に金融・保険業の集積が進んでいるといえよう。

第4- (2) - 10 図 金融・保険業の付加価値シェア

- 1980 年度の時点では、東京都と大阪府の付加価値シェアはほぼ同じ水準にあったが、2011 年度には、シェアが上昇した東京都と対照的に、大阪府では大きくシェアが低下した。
- 東京都は特化係数が上昇したのに対し、大阪府では特化係数が1を割り込んでおり、金融・保険業の集積がみられるのは東京都のみとなっている。

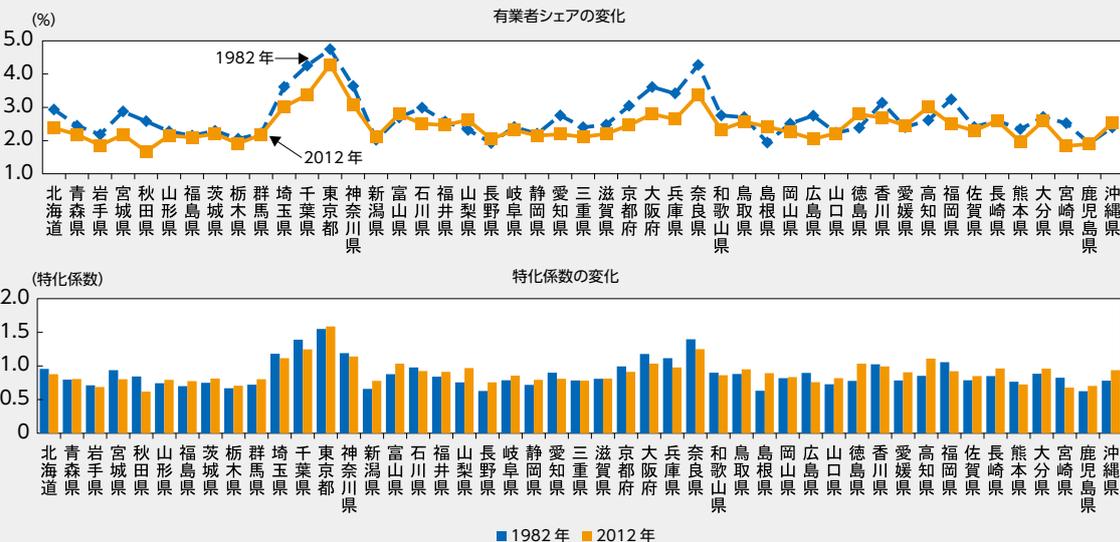


資料出所 内閣府「県民経済計算」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1) 名目県内総生産を使用。
 2) 付加価値シェアは、政府サービス等を除く全産業の付加価値額に対して各産業の付加価値額が占める割合。
 3) 特化係数=各都道府県の付加価値シェア/全県計の付加価値シェア

第4- (2) - 11 図 金融・保険業の有業者シェア

- 島根県、徳島県、高知県等では有業者シェアが小幅に上昇しているが、全国的には低下している地域が多い。
- 特化係数をみると、南関東の各県に金融・保険業に従事する有業者が集積していることがうかがえる。



資料出所 総務省統計局「就業構造基本調査」の調査票情報を厚生労働省労働政策担当参事官室にて独自集計

- (注) 1) 有業者シェアは、公務を除く全産業の有業者数に対して各産業の有業者数が占める割合。
 2) 特化係数=各都道府県の有業者シェア/全県計の有業者シェア

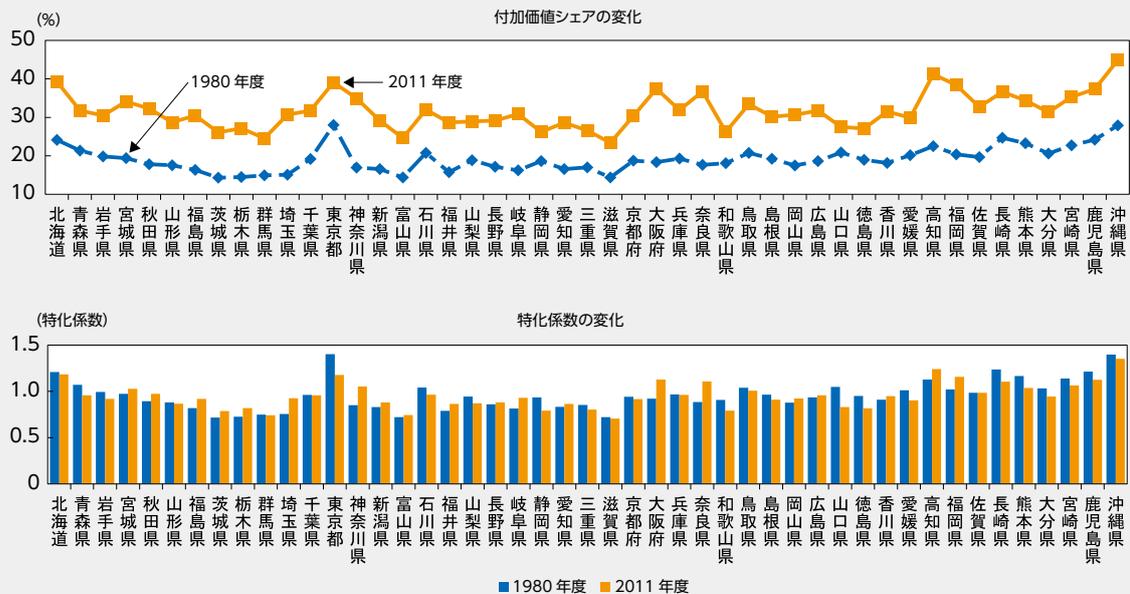
● 全都道府県でサービス産業化が進行

最後にサービス業について確認してみよう。ここでは1980年度と2011年度の比較を可能とするため、1980年度は運輸・通信業とサービス業の合計を、2011年度は運輸業、情報通信業、

サービス業の合計を便宜的にサービス業とする。第4-(2)-12図により、全産業の付加価値に対してサービス業の付加価値が占める割合の変化をみると、2011年度は1980年度と比較して、全都道府県でサービス業の付加価値シェアが大きく上昇していることが確認できる。他方、特化係数の変化に着目すると、むしろ東京都では低下しており、相対的に地方圏においてサービス業の比重が高まっていることがうかがえる。

第4-(2)-12図 サービス業の付加価値シェア

○ 全都道府県でサービス業のシェアが大きく上昇している。



資料出所 内閣府「県民経済計算」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

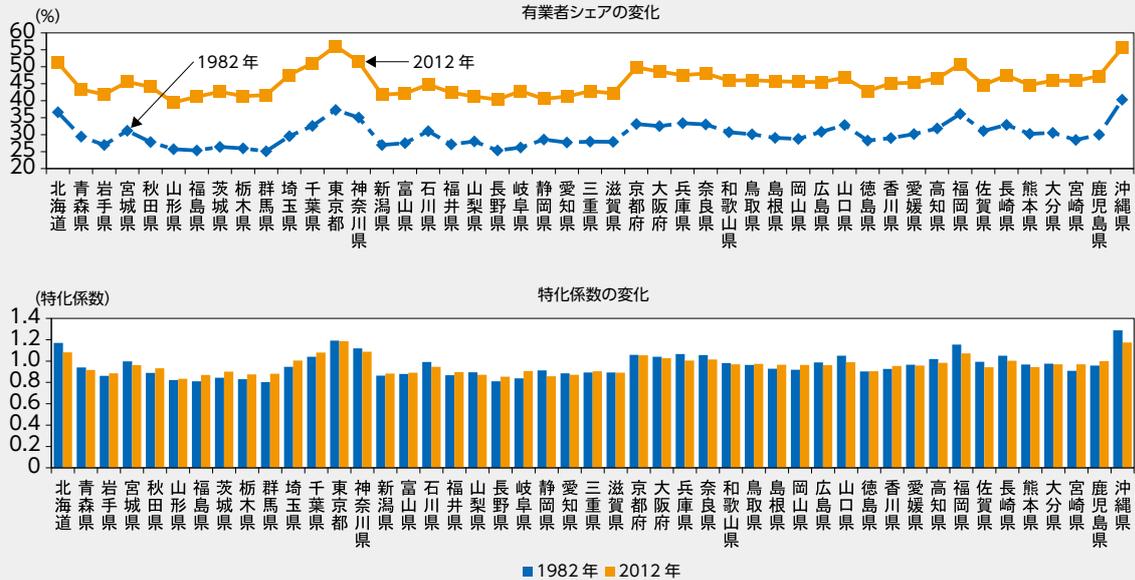
- (注) 1) 名目県内総生産を使用。
 2) 付加価値シェアは、政府サービス等を除く全産業の付加価値額に対して各産業の付加価値額が占める割合。
 3) 特化係数=各都道府県の付加価値シェア/全県計の付加価値シェア
 4) 1980年度と2011年度を比較可能とするため、1980年度は運輸・通信業とサービス業、2011年度は運輸業、情報通信業、サービス業を合計している。

それでは、有業者についてはどうであろうか。第4-(2)-13図により、全産業の有業者に対してサービス業に従事する有業者の割合の変化をみると、付加価値シェアと同様に、全都道府県で上昇していることが分かる。また、有業者の特化係数については、僅かではあるものの、付加価値の特化係数の場合と同様に、東京都は低下を示している。なお、サービス業全体としてみると、都道府県間の特化係数の差はあまり大きくなく、全国的に構造が似通っているようにみえる。

そこで、サービス業についてより詳細にみてみると、2011年度の東京都においては、情報通信業の付加価値が全産業の付加価値の約12%を占めており、他の道府県と比較して突出して高く、特化係数についても2を超えるなど、東京都に情報通信業が集積していることが確認できる(付4-(2)-1表)。また、全産業の有業者に対して情報通信業に従事する有業者が占める割合をみると、東京都を中心に南関東に情報通信業に従事する有業者が集中していることが分かる(付4-(2)-2表)。他方、他の産業に着目すると、多くの道府県で、医療、福祉に従事する有業者が全産業の有業者に対して占める割合は10%を超えており、サービス業の他の業種と比較して極めて高く、雇用の場としての医療、福祉の重要性がうかがえる。

第4-(2)-13図 サービス業の有業者シェア

- 全都道府県で有業者シェアが大きく上昇している。
- 他方、特化係数の差はあまりない。



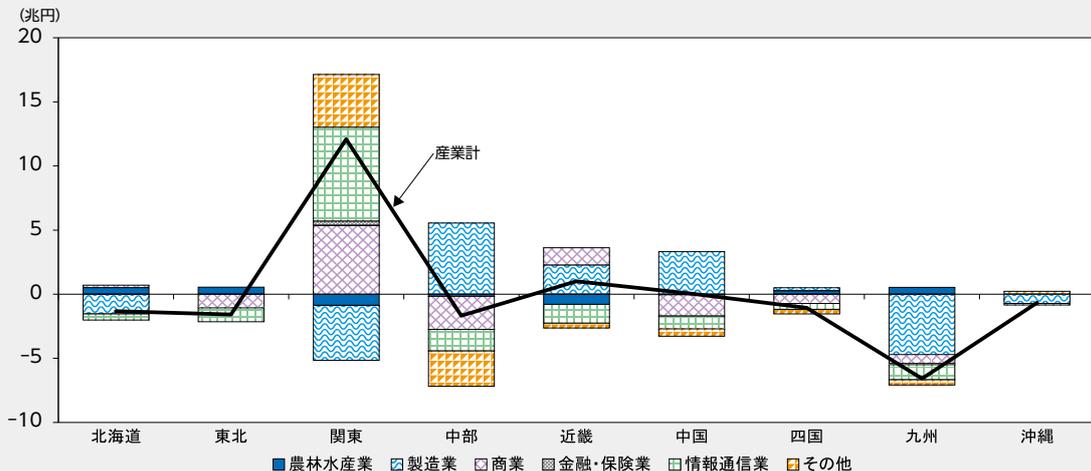
資料出所 総務省統計局「就業構造基本調査」の調査票情報を厚生労働省労働政策担当参事官室にて独自集計
 (注) 1) 有業者シェアは、公務を除く全産業の有業者数に対して各産業の有業者数が占める割合。
 2) 特化係数=各都道府県の有業者シェア/全県計の有業者シェア
 3) 1982年は中分類ベースで、2012年は詳細分類ベースで、「県民経済計算」の産業分類に合わせている。

● 関東では、情報通信業や商業が、純移出に大きく寄与

それでは、このような産業立地は、各地の経済に対して、どのように寄与しているのでしょうか。前掲第4-(2)-2図において、財貨・サービスの移出入（純）が最大の要因となっており、県民一人当たりの県内総生産の都道府県間差が生じていることを確認した。そこでこれを踏まえ、経済産業省「平成17年地域間産業連関表」を用いて、産業別に域際収支をみることにしよう。第4-(2)-14図のとおり、関東の域際収支は大幅な移出超過となっており、純移出額の多さは、同じく移出超過となっている近畿や中国と比較しても、極めて高い水準にある。その内訳をみると、情報通信業や商業の移出超過が大きく、集積の進んだ産業によって富を得ている

第4-(2)-14図 産業別域際収支

- 他の地域と比較して、関東の移出超過額は極めて多く、情報通信業や商業の寄与が大きい。



資料出所 経済産業省「平成17年地域間産業連関表」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

ことがうかがえる。他の地域については、中部、近畿、中国で製造業の純移出が大きいほか、農林水産業が集積している北海道や東北では、農林水産業が移出超過となっており、域際収支の押し上げ要因として働いている。このように、各地の産業特化は、地域外の需要を取り込む上で、重要な役割を果たしているものと考えられる。地域の産業構造は、地理、環境、賦存資源、歴史的背景など、所与の条件や要素に依存する側面があり、地域経済の振興のためには、各地の特性をいかした産業施策が重要となるであろう。

第3節 地域における経済の好循環に向けた課題

第1節及び第2節では、地域経済の構造面に着目し、人口動態及び産業構造についてみてきたが、これらの構造的要因は地域経済の成長をどのように規定しているのだろうか。はじめに触れたとおり、人々が経済成長を確かなものとして実感するには、経済の好循環が都市部だけでなく地方にも波及する必要があるが、そのためには地域間の経済格差の解消に目を向ける必要があるであろう。そして、地域間の経済格差を解消するには、各地域の経済構造を踏まえた上で、その潜在力を活用した形での成長が求められるものと考えられる。そこで本節では、地域経済の活性化に向け、各地の所得水準を引き上げるのに必要な条件として、労働生産性と労働参加に着目し、それらを向上させるために、どのような取組が求められるのかをみていくこととする。

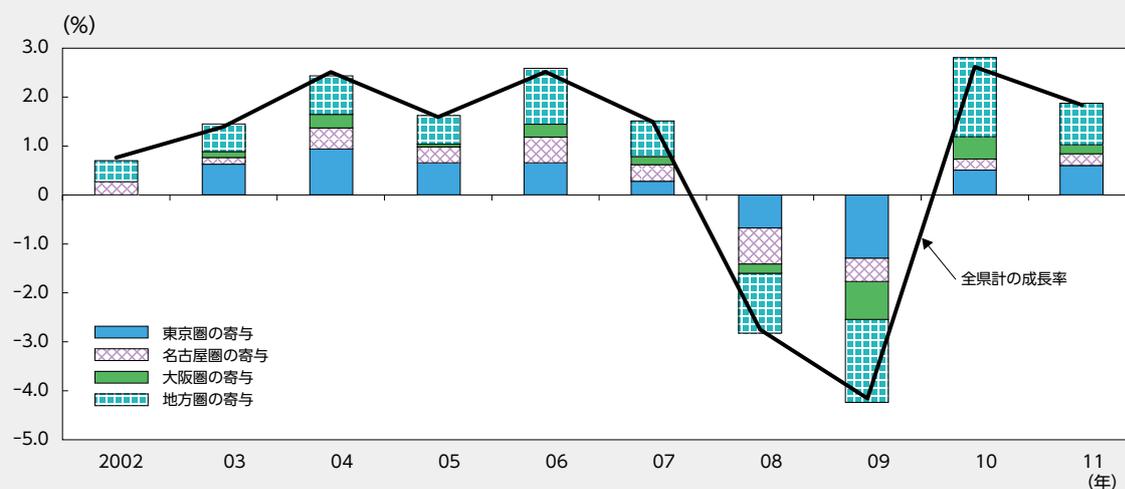
1 集積のメリットをいかした労働生産性の向上

●我が国経済の成長のためには、経済の好循環を地方圏に波及させ、消費を喚起することが重要

東京圏を始めとする大都市圏の成長が我が国の経済成長をけん引することは望ましいが、前掲第4-(1)-5図で示したとおり、地方圏の人口は全人口の約5割を占めており、地方圏の経済の動向は我が国全体の経済の動向にとって重要であろう。そこで、実際に地域経済の成長が我が国全体の経済成長にどのような影響を与えているのか、内閣府「県民経済計算」を用いて確認してみよう。第4-(3)-1図により、我が国全体の経済成長率を地域圏別の寄与度に分けてみると、全体の経済がプラス成長している時期は地方圏の成長が最大の寄与をしている時期が多く、その一方、全体の経済成長率がマイナスとなった2008年度と2009年度には地方圏のマイナスの寄与が最も大きいものとなっていることが分かる。このことから、我が国経済が安定的に成長していくには、地方圏の経済が持続的に成長することが重要であるといえよう。

第4-(3)-1図 経済成長率の地域圏別寄与度分解

○ 地方圏の成長の動向が全体の成長率の動向に大きく寄与している。



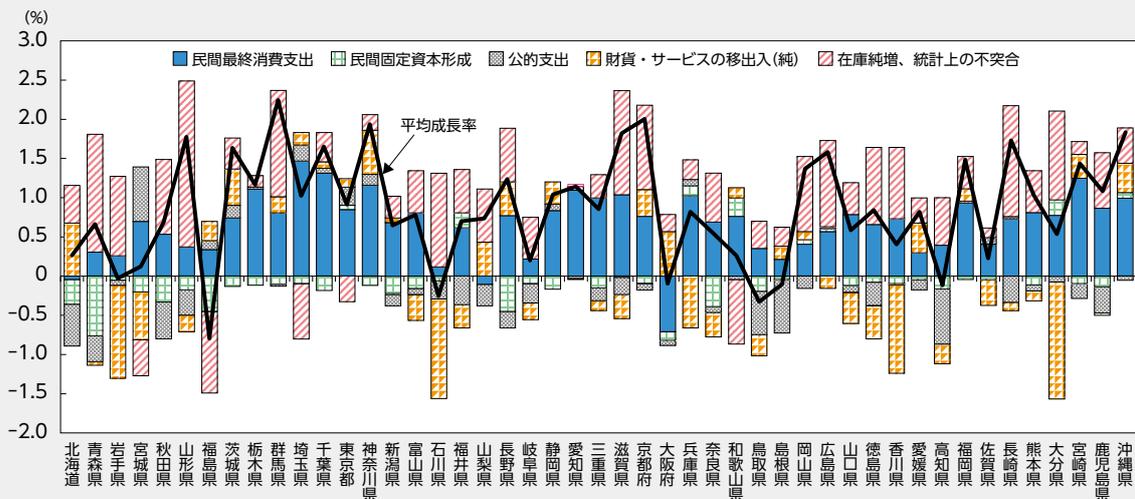
資料出所 内閣府「県民経済計算」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

(注) 東京圏は埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、1都3県、名古屋圏は岐阜県、愛知県、三重県の3県、大阪圏は京都府、大阪府、兵庫県、奈良県の2府2県で構成。地方圏は、大都市圏を構成する1都2府8県を除く、36道県で構成。

それでは、各都道府県の経済成長は、どのような要因によってもたらされているのであろうか。第4-(3)-2図により、各都道府県の実質県内総生産の成長率を寄与度分解すると、成長率の高い都道府県では、財貨・サービスの移出入（純）や民間最終消費支出の寄与が大きいことが指摘できる。財貨・サービスの移出入（純）の寄与度が大きいことは、すなわち、各地の「稼ぐ力」の重要性を意味しており、地域経済の発展のためには、第2節でも触れたとおり、海外を含む都道府県外の需要を取り込むことの出来る産業の集積が必要であり、地域ごとにその特性をいかした産業施策が重要となるものと考えられる。

第4-(3)-2図 都道府県別経済成長率(2001年度→2011年度)の寄与度分解

○ 経済成長率の高い地域では、財貨・サービスの移出入（純）や民間最終消費支出の寄与が大きい。

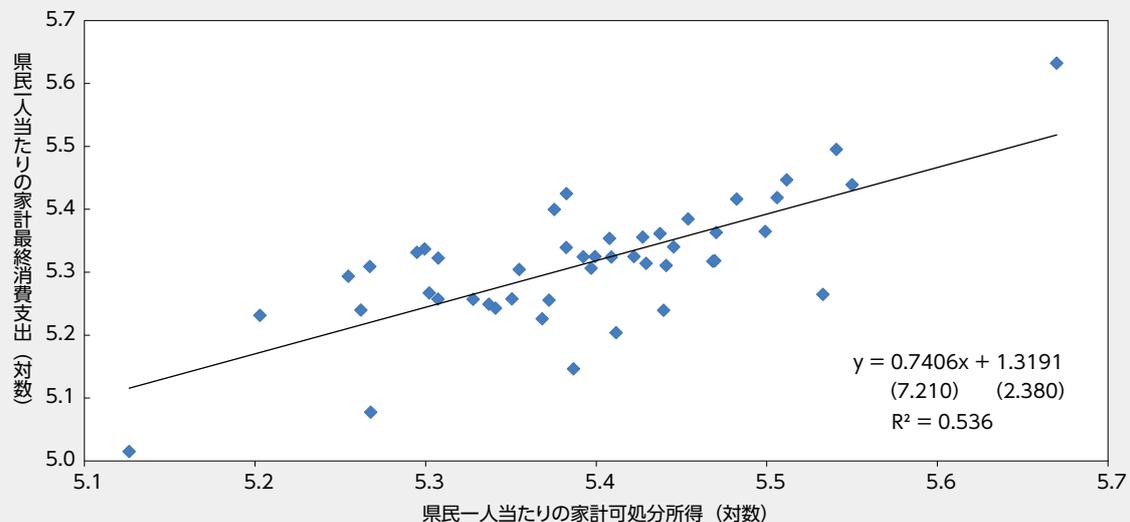


資料出所 内閣府「県民経済計算」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1) 成長率は期間内の平均成長率。
 2) 寄与度は平均成長率に期間内の寄与率を乗じて算出。
 3) 愛知県については、「財貨・サービスの移出入（純）」の数値が公表されていないため、当該項目には「財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不突合」の数値を使用。

第4-(3)-3図 県民一人当たりの家計可処分所得と県民一人当たりの家計最終消費支出の関係

○ 県民一人当たりの家計可処分所得が増加すると、県民一人当たりの家計最終消費支出が増加することが示唆される。



資料出所 内閣府「平成23年度県民経済計算」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて推計

(注) () 内はt値。

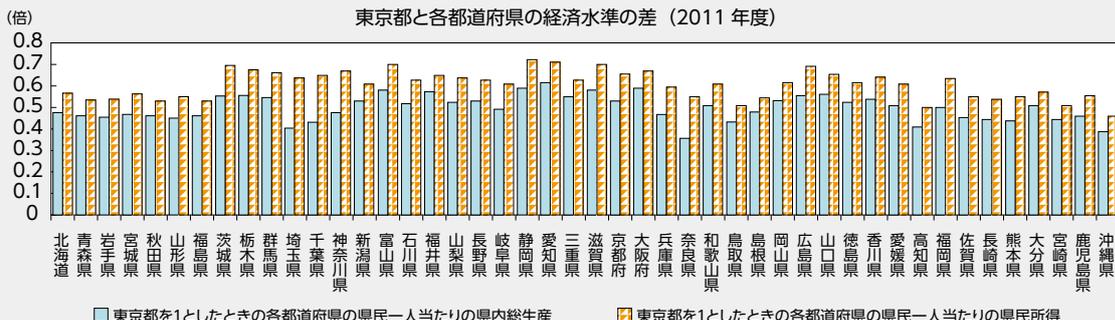
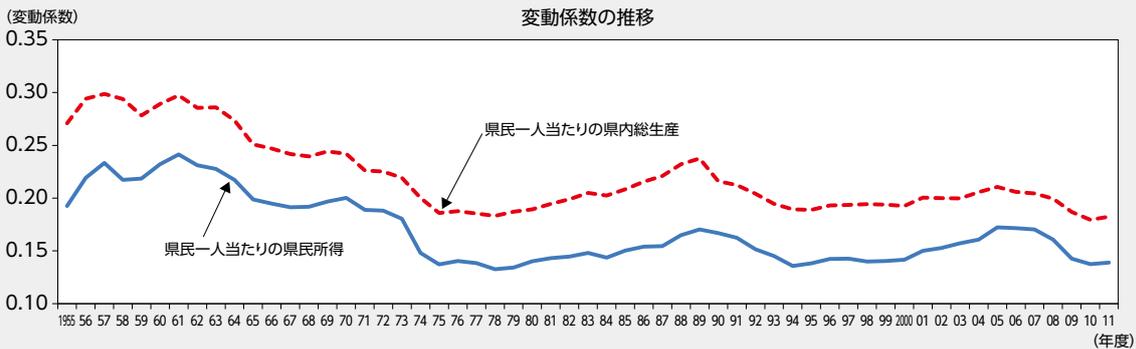
他方、短期的な観点からは、財貨・サービスの移出入（純）と同様に寄与度の大きい民間最終消費支出に着目する必要がある。一般に消費の規模は所得水準に依存する傾向にあるといわれる。そこで、第4-(3)-3図により、県民一人当たりの家計可処分所得と県民一人当たりの家計最終消費支出の関係を確認すると、両者の間には正の相関関係がみられる。県民一人当たりの家計可処分所得が増加するほど、県民一人当たりの家計最終消費支出が増加することが示唆される。このように、地域経済の成長のためには、各地の県民一人当たりの所得水準を高めることで、消費を拡大していくことが肝要といえよう。

●都道府県間の経済水準の差は、長期的には縮小している

それでは、都道府県間の経済水準の差は、現在どのような状況にあるのであろうか。第4-(3)-4図により、県民一人当たりの県内総生産について、都道府県間の格差を示す変動係数が、1955年度から2011年度にかけて、どのように推移したのかをみると、長期的には格差が縮小したことが分かる。より仔細にみると、1960年代前半から1970年代半ばにかけて、県民一人当たりの県内総生産の都道府県間格差は大きく縮小したが、1970年代の安定成長期には横ばいとなった。その後、1980年代前半には都道府県格差は拡大し、1990年代に入って再び縮小に転じた後、2000年代の景気回復期に再び拡大し、リーマンショック以降は再度縮小している。また、県民一人当たりの県民所得の都道府県格差についても、県民一人当たりの県内総生産の格差と同様に、長期的には大きく縮小しているが、格差自体は県民一人当たりの県内総生産よりも低い水準にある。このように、県民一人当たりの県民所得の都道府県格差の方が小さいのは、大都市圏では常住地と従業地が異なる労働者が多く、より豊かな地域で就業し、所得を得ることで、従業地から常住地に所得移転が生じていることが一因と考えられる。実際、

第4-(3)-4図 県民一人当たりの県内総生産及び県民所得の都道府県格差の推移

- 1960年代前半から1970年代半ばにかけ、都道府県間の経済格差は大きく縮小した。
- 1970年代後半以降は、拡大と縮小を繰り返しつつも、概ね横ばい圏内で推移している。



資料出所 内閣府「県民経済計算」、総務省統計局「人口推計」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

常住地の就業者数と従業地の就業者数の差をみると、東京都や大阪府では純流入比率が高く、これらの大都市が周辺地域の雇用の場となっていることがうかがえる（付4-(3)-1表）。

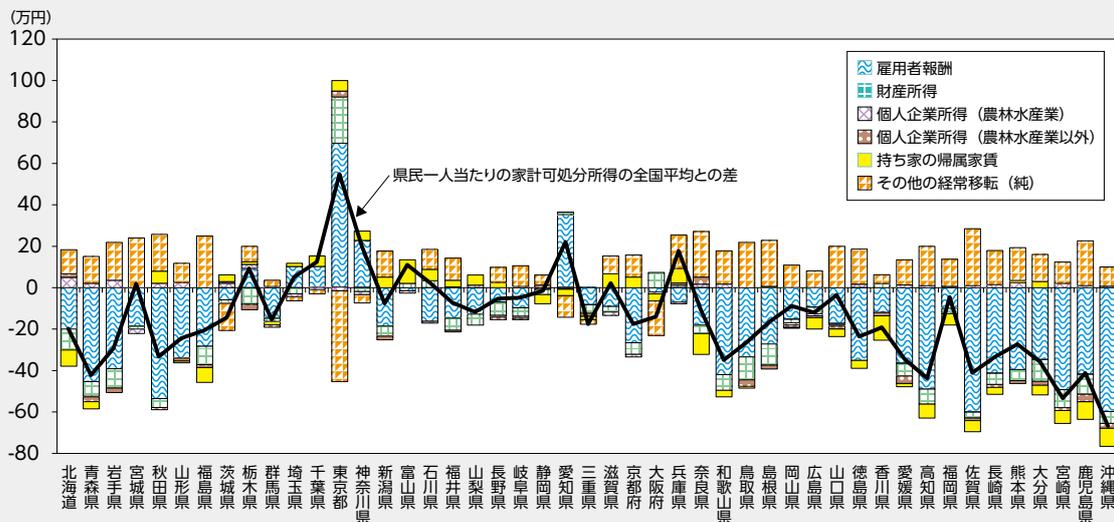
●都道府県間に所得格差をもたらす最大の要因は賃金差であり、賃金の上昇には労働生産性の上昇が大きく寄与

長期的にみると、都道府県間の経済水準の差は縮小しているが、現在でも県民一人当たりの県民所得が最大の東京都と最小の沖縄県との間には約2倍の差があるなど、依然として都道府県間には所得格差が存在する。それでは、こうした都道府県間の所得格差は、どのような要因から生じているのであろうか。

はじめに、県民一人当たりの家計可処分所得について、全国平均との差がどのような要因によってもたらされているのかを確認してみよう。第4-(3)-5図により、県民一人当たりの家計可処分所得について、全国平均との差を、①雇用者報酬、②財産所得、③企業所得、④持ち家の帰属家賃、⑤社会保障給付などのその他の経済移転の5つに要因分解すると、県民一人当たりの雇用者報酬の差による影響が最も大きいことが分かる。すなわち、資産所得の差よりも、賃金水準の不均衡の方が、地域の所得水準の差にとっては重要といえるであろう。

第4-(3)-5図 県民一人当たりの家計可処分所得の全国平均との差の内訳

○ 県民一人当たりの家計可処分所得の全国平均との差を要因分解すると、県民一人当たりの雇用者報酬の全国平均との差による影響が最も大きい。



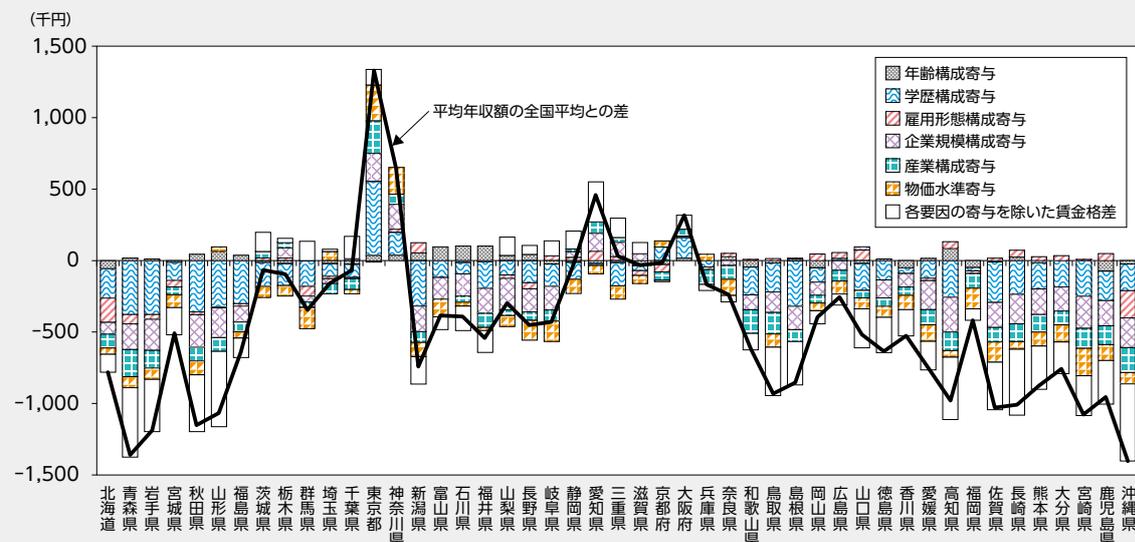
資料出所 内閣府「平成23年度県民経済計算」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

そこで次に、雇用者の賃金水準の都道府県差がどのような要因によって生じているのかを確認してみよう。第4-(3)-6図は、厚生労働省「平成26年賃金構造基本統計調査」の調査票情報を独自集計した結果を基に、一般労働者の平均年収額（「きまって支給する現金給与額」の12か月分と「年間賞与その他特別給与額」の合計）の全国平均との差について、①年齢構成、②学歴構成、③雇用形態構成、④企業規模構成、⑤産業構成、⑥物価水準、⑦各要因の寄与を除いた賃金格差の7つの要因に分解したものである。これによると、一般労働者の平均年収額の差は、学歴構成要因や企業規模構成要因によるところが大きいものの、東北や中国、四国、九州の各県、沖縄県では、学歴等の要因を取り除いた賃金格差の影響が大きくなっている。

それでは、賃金水準を引き上げるには、どのような条件が必要となるのであろうか。ここで

第4-(3)-6図 一般労働者の平均年収額の全国平均との差の要因分解

- 一般労働者の平均年収額について、全国平均との差を要因分解すると、学歴構成や企業規模の寄与による影響が大きいのが、各要因の寄与を除いた賃金格差の影響も大きいことが分かる。



資料出所 厚生労働省「平成26年賃金構造基本統計調査」（調査票情報を厚生労働省労働政策担当参事官室にて独自集計）、総務省統計局「小売物価統計調査（構造編）」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて試算

- (注) 1) 「小売物価統計調査（構造編）」については、平成25年平均消費者物価地域差指数を使用。
2) 平成26年6月のきまって支給する現金給与額×12+平成25年の年間賞与とその他特別給与額により、全国平均及び都道府県ごとの年収額を試算し、各都道府県の年収額と全国平均の年収額との差の要因分解を行った。
3) 要因分解式は、付注を参照。

は、家計最終消費支出デフレーターで実質化したマンアワーベースの県民雇用者報酬と個人企業所得の合計値（以下「実質稼働所得」という。）の上昇率を、①労働生産性変化要因、②労働分配率変化要因、③移出入条件変化要因の3つの要因に分解することで、どの要因が最も実質稼働所得の上昇を説明しているのかをみることにしよう。第4-(3)-7図のとおり、ほとんどの都道府県で労働生産性の上昇の寄与が、2001年度から2011年度にかけてのマンアワーベースの実質稼働所得の上昇を説明していることが分かる。すなわち、各都道府県の賃金を上昇させるには、労働生産性を高めることが重要であるといえる。

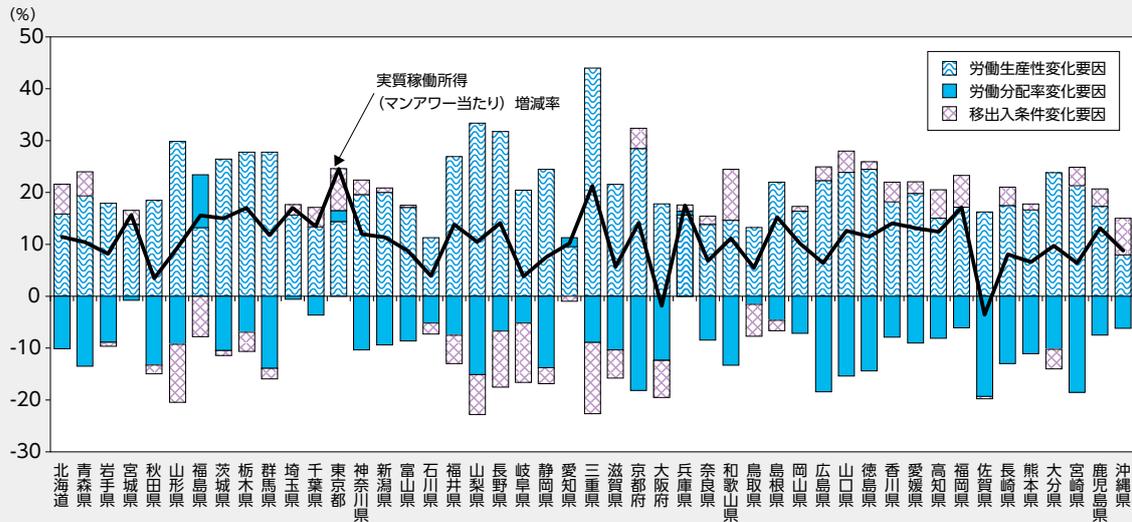
●労働生産性の高い地域ほど、一般労働者の平均年収額が高い傾向

以上を踏まえ、ここからは労働生産性に着目する。はじめに、労働生産性の都道府県格差がどのように推移したのかを確認してみよう。第4-(3)-8図により、1970年以降の労働生産性の変動係数の推移をみると、長期的には、都道府県格差が縮小してきたものの、2001年から2008年にかけて都道府県格差が拡大傾向にあったことが指摘できる。

そこで次に、都道府県別に労働生産性の水準がどのように変化したのかを確認するために、実質労働生産性に着目してみよう。第4-(3)-9図により、2001年度と2011年度の実質労働生産性の水準を比較すると、全都道府県で実質労働生産性の上昇が認められるが、上昇幅には地域間に大きな差があり、概して、北関東、甲信越、東海、近畿、中国において上昇幅が大きいといえる。このように、地域間で労働生産性の上昇に違いが生じたため、2000年代に労働生産性の格差が拡大したものと考えられる。他方、労働生産性の地域間の差に着目すると、東京都が群を抜いて高い水準にあるが、近畿地方の各府県についても東京都を除く南関東の各県と同様に高い水準にあることが分かる。

第4- (3) -7図 実質稼働所得増減 (2001年度→2011年度) の要因分解

○ いずれの都道府県でも、実質稼働所得を押し上げている最も大きい要因は、労働生産性の上昇である。



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査 (地方調査)」、内閣府「県民経済計算」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて試算

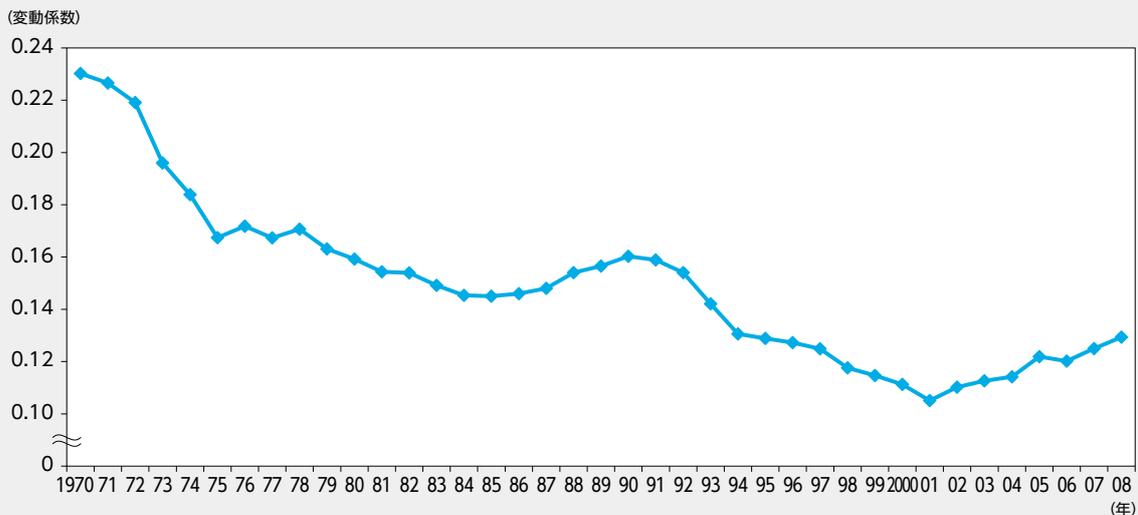
(注) この図の要因分解は、次式を用いて行っている。

$$\begin{aligned}
 & \text{実質稼働所得 (マンアワー当たり)} \\
 &= \frac{\text{名目県内雇業者報酬} + \text{名目県内個人企業所得}}{\text{県内就業者数} \times \text{平均労働時間} \times \text{家計最終消費支出デフレータ}} \\
 &= \frac{\text{名目県内総生産}}{\text{県内就業者数} \times \text{平均労働時間} \times \text{県内総生産デフレータ}} \quad (\text{労働生産性}) \\
 & \quad \times \frac{\text{名目県内雇業者報酬} + \text{名目県内個人企業所得}}{\text{名目県内総生産}} \quad (\text{労働分配率}) \\
 & \quad \times \frac{\text{県内総生産デフレータ}}{\text{家計最終消費支出デフレータ}} \quad (\text{移出入条件})
 \end{aligned}$$

なお、名目県内個人企業所得からは帰属家賃を控除しており、平均労働時間については、毎月勤労統計調査 (地方調査) の総実労働時間を用いている。

第4- (3) -8図 労働生産性 (名目) の都道府県間格差の推移

○ 労働生産性の都道府県格差は、長期的にみると縮小してきたが、2001年から2008年にかけて拡大傾向にある。



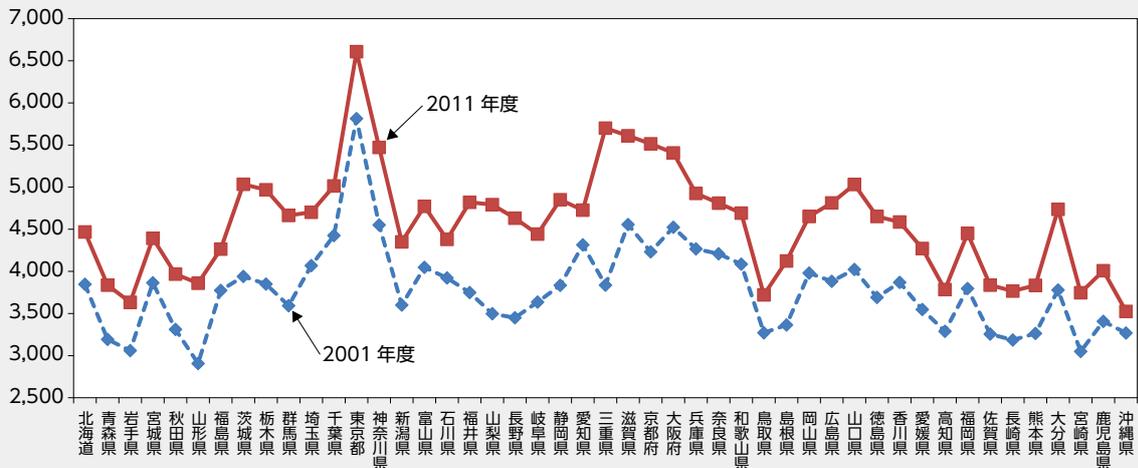
資料出所 (独) 経済産業研究所「都道府県別産業生産性 (R-JIP) データベース 2012」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

(注) 労働生産性=名目付加価値/マンアワー

第4- (3) - 9 図 実質労働生産性の変化 (2001年度→2011年度)

- 全国的に労働生産性の水準は高まっている。
- 南関東や近畿の各都府県で労働生産性の水準が高い。

(円/労働投入量)

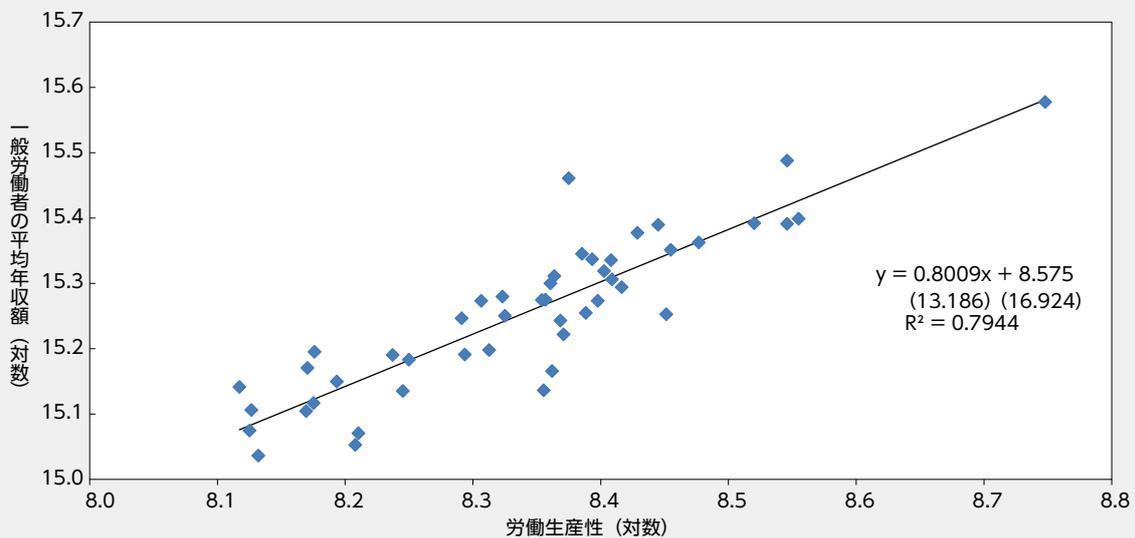


資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査（地方調査）」、内閣府「県民経済計算」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1) 実質労働生産性=実質県内総生産/労働投入量（就業者数×労働時間）
 2) 県内総生産は生産側系列を使用。
 3) 2011年度の労働時間について、岩手県と福島県は4月、宮城県は4月及び5月のデータが欠落しているため、他の月の合計を年度換算して試算。

第4- (3) - 10 図 労働生産性と一般労働者の平均年収額の関係

- 労働生産性の高い地域ほど、一般労働者の平均年収額が高い傾向にある。



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査（地方調査）」、「平成24年賃金構造基本統計調査」、内閣府「平成23年度県民経済計算」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて推計

- (注) 1) 労働生産性は2011年度の値を使用。
 2) 労働生産性=県内総生産/労働投入量（就業者数×労働時間）で算出。
 3) 県内総生産は生産側系列の名目値を使用。
 4) 2011年度の労働時間について、岩手県と福島県は4月、宮城県は4月及び5月のデータが欠落しているため、他の月の合計を年度換算して試算。
 5) 一般労働者の平均年収額については、「平成24年賃金構造基本統計調査」により、
 平均年収額=2012年6月のきまって支給する現金給与額×12+2011年の年間賞与その他特別給与額として試算。
 6) () 内はt値。

それでは、各都道府県の労働生産性の水準と賃金の水準の間には、どのような関係があるのでしょうか。第4-(3)-10図のとおり、労働生産性と一般労働者の平均年収額をプロットすると、両者の間には正の相関がみられ、労働生産性の高い地域ほど、一般労働者の平均年収額も高い傾向にあることが分かる。すなわち、労働生産性が高まるほど、賃金水準が上昇する傾向にあることが示唆されるといえよう。

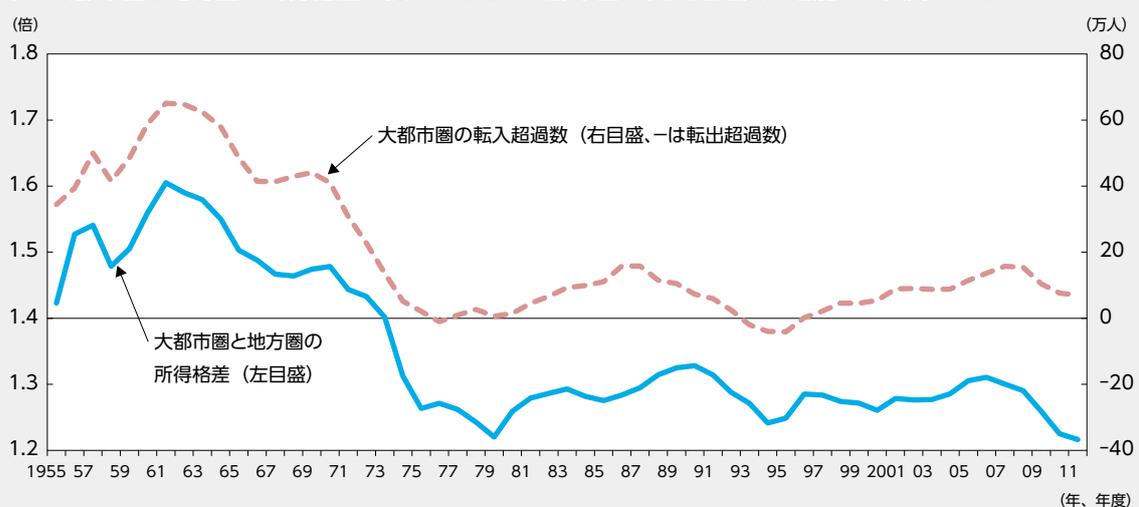
●一般労働者の平均年収額の高い地域に向かって、人口移動が生じる傾向

次に、所得水準と人口移動や雇用の関係を見てみよう。第4-(3)-11図は、大都市圏と地方圏の所得格差（地方圏における県民一人当たりの県民所得を1としたときの大都市圏における県民一人当たりの県民所得）の推移と、大都市圏の転入超過数の推移を比較したものである。同図をみると、両者はほぼ同じ動きをしており、大都市圏と地方圏の所得格差が拡大する時期には大都市圏の転入超過数が増加し、反対に大都市圏と地方圏の所得格差が縮小する時期には大都市圏の転入超過数が減少する傾向にあることが示唆される。

そこで、より厳密に賃金水準と人口移動の関係を確認しよう。学歴や年齢については、就職時点において労働者が所与の条件として具備している要素であり、人口移動との関係をみる上では、これらの影響を取り除いた賃金水準との関係をみる方が、より適切な知見を得ることができるであろう。第4-(3)-12図により、学歴構成、年齢構成、物価水準の影響を取り除いた一般労働者の平均年収額と「仕事につくため」を理由とした純流入比率の関係をみると、両者の間には正の相関が存在することが確認できる。これは、就職を理由とした人口移動が、より高い年収の得られる都道府県に向かって生じていることを示唆しているといえる。また、若年層の純流入比率と平均年収額との関係については、回帰直線の傾きがより大きいことから、若年層においては、その傾向がより強いものと考えられる。

第4-(3)-11図 大都市圏と地方圏の所得格差と大都市圏の人口流入の関係

○ 大都市圏と地方圏の所得格差が拡大すると、大都市圏の転入超過数が増加する傾向がみられる。

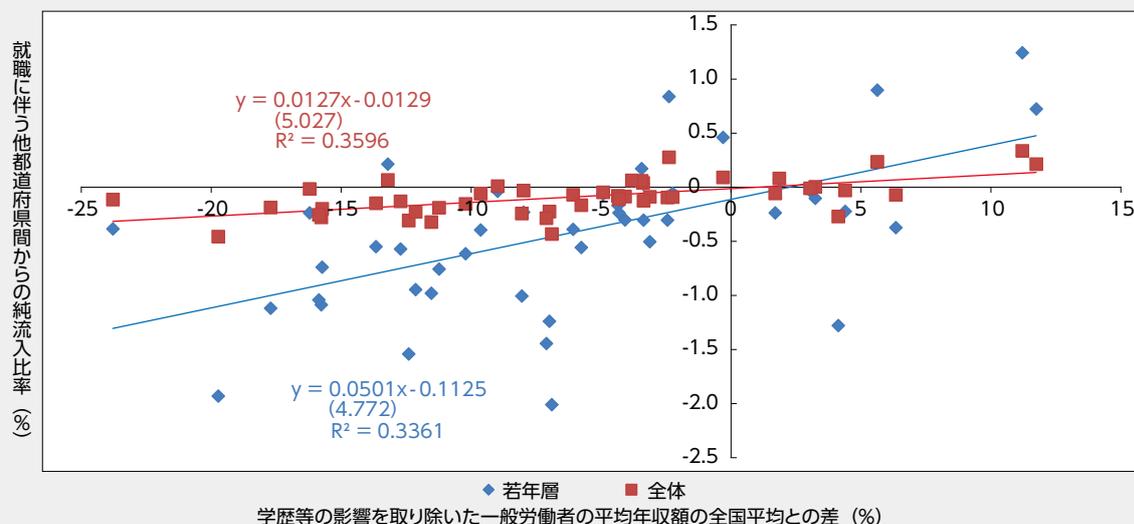


資料出所 内閣府「県民経済計算」、総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1) 地方圏における県民一人当たりの県民所得を1とした時の大都市圏における県民一人当たりの県民所得を、地方圏と大都市圏の所得格差とした。
 2) 大都市圏の転入超過数は年、大都市圏と地方圏の所得格差は年度。
 3) 大都市圏は埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県を指し、地方圏は大都市圏を除く各道県を指す。

第4-(3)-12図 一般労働者の平均年収額と就職に伴う都道府県間移動の関係

- 学歴等の影響を取り除いた平均年収額の全国平均との差と就職に伴う他都道府県間からの純流入比率の間には、正の相関関係がみられ、特に若年層の移動においてその傾向が強い。



資料出所 厚生労働省「平成 26 年賃金構造基本統計調査」（調査票情報を厚生労働省労働政策担当参事官室にて独自集計）、総務省統計局「小売物価統計調査（構造編）」「平成 24 年就業構造基本調査」（調査票情報を厚生労働省労働政策担当参事官室にて独自集計）をもとに、厚生労働省労働政策担当参事官室にて推計

- (注) 1) 学歴等の影響を取り除いた一般労働者の平均年収額の全国平均との差は 2014 年、純流入比率は 2012 年の値。
 2) 「小売物価統計調査（構造編）」については、平成 25 年平均消費者物価地域差指数を使用。
 3) 各都道府県の平均年収額の全国平均との差については、前掲第4-(3)-6図にある、年齢構成、学歴構成、物価水準の寄与を取り除いている。
 4) 全体の純流入比率については、2012 年 10 月 1 日時点で 15 歳以上である者について、2012 年 10 月 1 日時点における居住地（以下「現居住地」という。）への転居が 2011 年 10 月～2012 年 9 月で、かつ、その転居理由が「仕事につくため」であり、当該転居前の居住地の都道府県が現居住地の都道府県と異なる者のうち、現居住地が当該都道府県である者の数から転居前の居住地が当該都道府県である者の数を差し引き、当該都道府県の 2012 年 10 月 1 日時点の 15 歳以上人口で除したものの。
 5) 若年層の純流入比率については、前掲第4-(1)-11 図の注を参照。
 6) () 内は t 値。

●人口密度が高い地域ほど、労働生産性が高い傾向

より賃金水準の高い地域に人口が集中することを確認したが、それでは人口が集中することは、労働生産性の水準に対して、どのような影響を及ぼすのであろうか。第4-(3)-13図により、2011年度の人口密度と労働生産性の関係を確認すると、両者の間には正の相関関係がみられ、人口密度の高い地域ほど、労働生産性が高い傾向にあることが分かる。すなわち、人口が集中することによって、労働生産性が向上することが示唆されるといえよう。

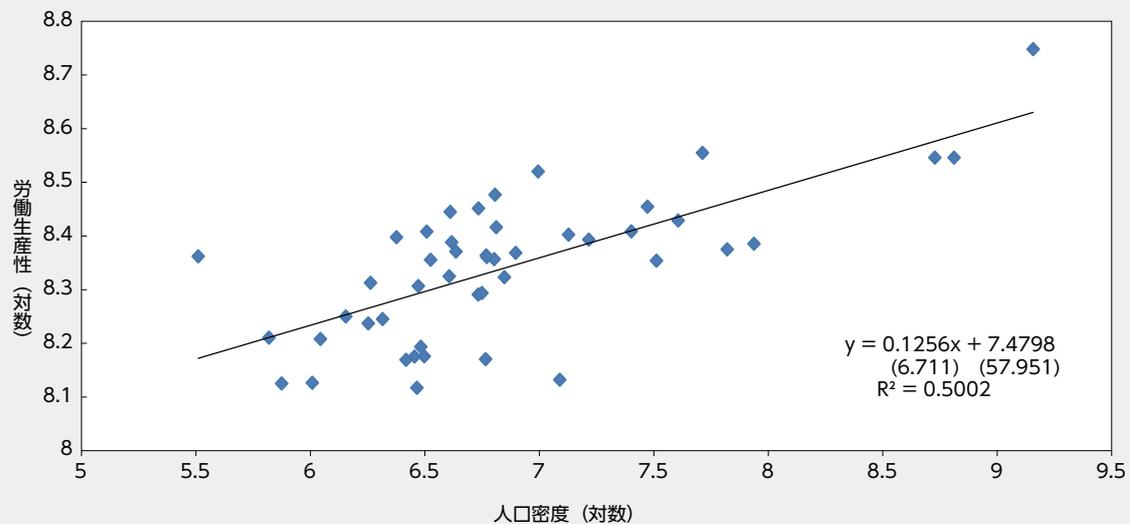
以上を総合すると、労働生産性を引き上げれば、賃金水準が高まり、その結果、より賃金水準の高い地域に向かって人々が移動する傾向にあるといえるであろう。そして、相対的に賃金水準の高い地域に人口が集中することで、人口密度が高まり、さらに労働生産性が上昇する傾向にある。労働生産性を高めることには、このような好循環を展開させる引き金としての作用があることから、労働生産性を上昇させるための取組が重要となる。

●労働生産性の上昇には、「集積のメリット」をいかした取組が重要

それでは、労働生産性を上昇させるには、どのような取組が必要となるのであろうか。ここでは「集積のメリット」に着目し、①経済・生活圏のコンパクト化（以下「コンパクトシティ化」という。）、②産業集積、③人材の集積の3つの観点から、労働生産性との関係をもととする。

第4-(3)-13図 人口密度と労働生産性の関係

○ 人口密度の高い地域ほど、労働生産性が高い傾向にある。



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査（地方調査）」、内閣府「平成23年度県民経済計算」、総務省統計局「人口推計」「地域別統計データベース」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて推計

- (注) 1) 労働生産性は2011年度の値を使用し、県内総生産／労働投入量（就業者数×労働時間）で算出。
 2) 県内総生産は生産側系列の名目値を使用。
 3) 2011年度の労働時間について、岩手県と福島県は4月、宮城県は4月及び5月のデータが欠落しているため、他の月の合計を年度換算して試算。
 4) () 内はt値。

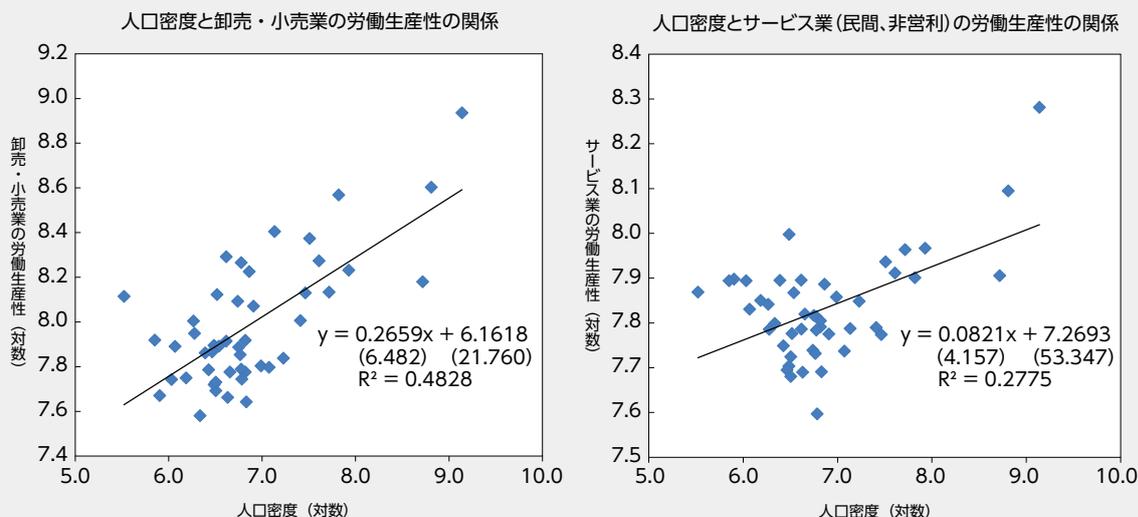
はじめに、コンパクトシティ化と労働生産性の関係について確認しよう。コンパクトシティの形成には、生活の利便性の向上や行政コストの節約のみならず、経済活動の場が集中することによって、「ヒト」「モノ」「カネ」の利用の効率化が進むとともに、知識の伝播や情報の共有がスムーズに行われるなどの波及効果があり、そのことにより労働生産性が上昇すると考えられる。前掲第4-(3)-13図でみたとおり、人口密度と労働生産性には正の相関がみられる。そこで、より詳細に人口密度と労働生産性の関係をみてみよう。人口密度の重要性については、卸売・小売業やサービス業などの広義の「サービス産業」の労働生産性との関係において指摘される場所である。すなわち、「サービス産業」においては、製造業の場合と異なり、生産と消費の間に空間的・時間的な同時性が存在しており、人口密度が高い地域ほど、効率的に経済活動を行うことが可能となるとされる⁵²。また、第2節でみたとおり、付加価値の面でも就業構造の面でも、各都道府県で「サービス産業」の比重が増しており、今日の都道府県経済を考える上では、「サービス産業」の労働生産性の動向は重要といえるであろう。そこで、第4-(3)-14図により、卸売・小売業やサービス業と人口密度の関係をみると、それぞれ正の相関関係が存在することが確認できる。すなわち、人口密度が高い地域ほど、「サービス産業」の労働生産性が高いことから、人口密度は各都道府県の経済にとって重要な要因であると推察される。

次に、事業所の集積と労働生産性の関係をみてみよう。第4-(3)-15図により、事業所密度と労働生産性を自然対数値に変換し、回帰分析を行うことで両者の関係をみると、事業所密度と労働生産性の間には、正の相関関係が確認できる。すなわち、事業所の集積が進むほど、労働生産性が上昇する傾向にあることが示唆されるといえる。このように、地域の経済活動の場を集積し、経済・生活空間の利用効率を向上させるコンパクトシティ化には、労働生産性を上昇させる効果が期待できる。

52 森川正之（2014）「サービス産業の生産性の分析－マイクロデータによる実証」（日本評論社）

第4-(3)-14図 人口密度とサービス産業の労働生産性の関係

○ 人口密度の高い地域ほど、卸売・小売業やサービス業（民間、非営利）の労働生産性が高い傾向にある。

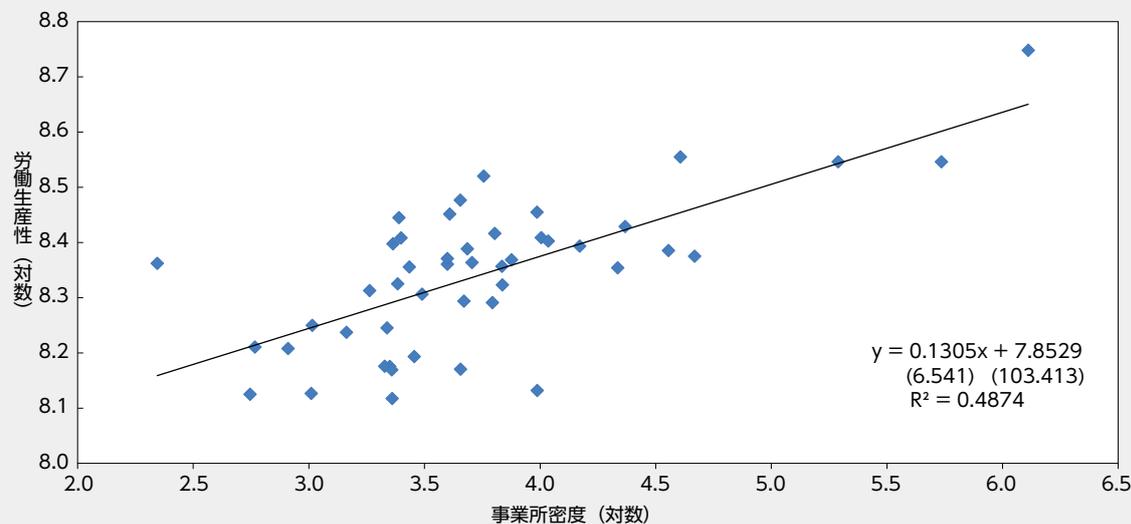


資料出所 総務省統計局「人口推計」「地域別統計データベース」、(独)経済産業研究所「都道府県別産業生産性(R-JIP)データベース2012」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて推計

- (注) 1) 人口密度、労働生産性については、2008年の値を使用。
- 2) 労働生産性=名目付加価値/マンアワー
- 3) ()内はt値。

第4-(3)-15図 事業所密度と労働生産性の関係

○ 事業所密度が高い地域ほど、労働生産性が高い傾向にある。



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査(地方調査)」、内閣府「平成23年度県民経済計算」、総務省統計局「地域別統計データベース」、総務省・経済産業省「平成24年経済センサス-活動調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて推計

- (注) 1) 労働生産性は2011年度、事業所密度は2012年の値を使用。
- 2) 労働生産性=県内総生産/労働投入量(就業者数×労働時間)
- 3) 県内総生産は生産側系列の名目値を使用。
- 4) 2011年度の労働時間について、岩手県と福島県は4月、宮城県は4月及び5月のデータが欠落しているため、他の月の合計を年度換算して試算。
- 5) 事業所密度=事業所数/可住地面積
- 6) ()内はt値

● 労働生産性が高く、かつ、集積のメリットが働く産業への特化が進むことは、地域全体の労働生産性の上昇につながる

第二に、産業集積の効果についてみてみよう。地域の労働生産性は、その地域にどのような

産業が集積しているのかという、産業構成によって規定される側面がある。すなわち、労働生産性の高い産業に特化している地域は労働生産性が高く、その反対に、労働生産性の低い産業に特化している地域は労働生産性が低くなることが予想される。そこで、産業集積と労働生産性の関係性について確認してみよう。産業集積の度合については、ある産業に従事する従業員ごとの就業者の構成比を全国における当該産業の就業者の構成比で除した特化係数で測ることとし、特化係数を説明変数として回帰分析を行うこととする。第4-(3)-16図のとおり、学術研究、専門・技術サービス業、情報通信業、不動産業、物品賃貸業、金融業、保険業、運輸業、郵便業、製造業、サービス業（他に分類されないもの）の特化係数と地域の労働生産性の間には正の相関がみられ、これらの産業が集積している地域は、労働生産性が高い水準にあることがうかがえる。また、総務省・経済産業省の「平成24年経済センサス-活動調査」を用い、各産業の従業者一人当たりの労働生産性を確認すると、同図のとおり、情報通信業や学術研究、専門・技術サービス業の労働生産性が高いことが分かる⁵³。このことを踏まえると、労働生産性の高い産業が集積している地域は、地域の労働生産性も高い傾向にあるといえるであろう。

また、産業集積には、取引費用の低減や知識の共有、労働市場の効率化など、様々なメリッ

第4-(3)-16図 産業特化と地域の労働生産性の関係

○ 労働生産性の高い産業に特化している地域ほど、労働生産性が高い傾向にある。

【各産業の特化係数と地域の労働生産性（マンアワーベース）の関係】

①正の相関がみられる産業

業種	係数	t値
学術研究、専門・技術サービス業	1.74412	6.26658
不動産業、物品賃貸業	1.22631	5.27067
情報通信業	0.70294	4.87963
金融業、保険業	1.77015	3.93630
運輸業、郵便業	1.57647	3.26554
製造業	0.58632	2.12049
サービス業（他に分類されないもの）	1.26548	2.06970

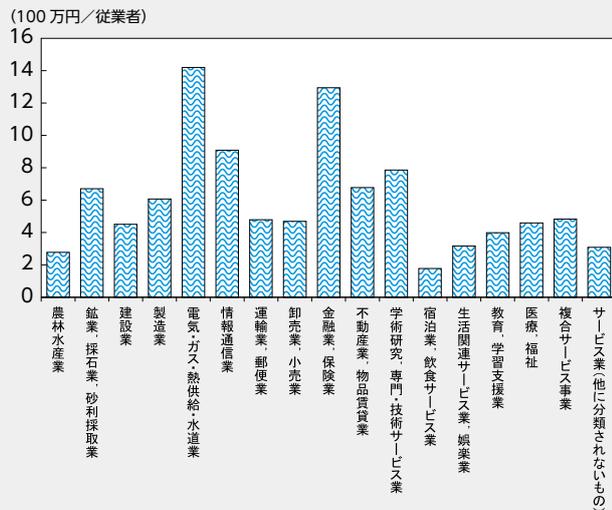
②負の相関がみられる産業

業種	係数	t値
農林水産業	-0.54011	-7.33142
複合サービス事業	-1.00286	-6.67369
建設業	-2.94689	-5.40368
医療、福祉	-1.88742	-4.35028
鉱業、採石業、砂利採取業	-0.27336	-2.90545

③統計的に有意な相関がみられない産業

業種	係数	t値
卸売業、小売業	1.18731	0.85928
教育、学習支援業	0.37071	0.46159
電気・ガス・熱供給・水道業	-0.09437	-0.28083
生活関連サービス業、娯楽業	-0.12652	-0.12091
宿泊業、飲食サービス業	0.08697	0.11420

【各産業の労働生産性（従業者一人当たり）】



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査（地方調査）」、内閣府「平成23年度県民経済計算」、総務省統計局「平成22年国勢調査」、総務省・経済産業省「平成24年経済センサス-活動調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて推計

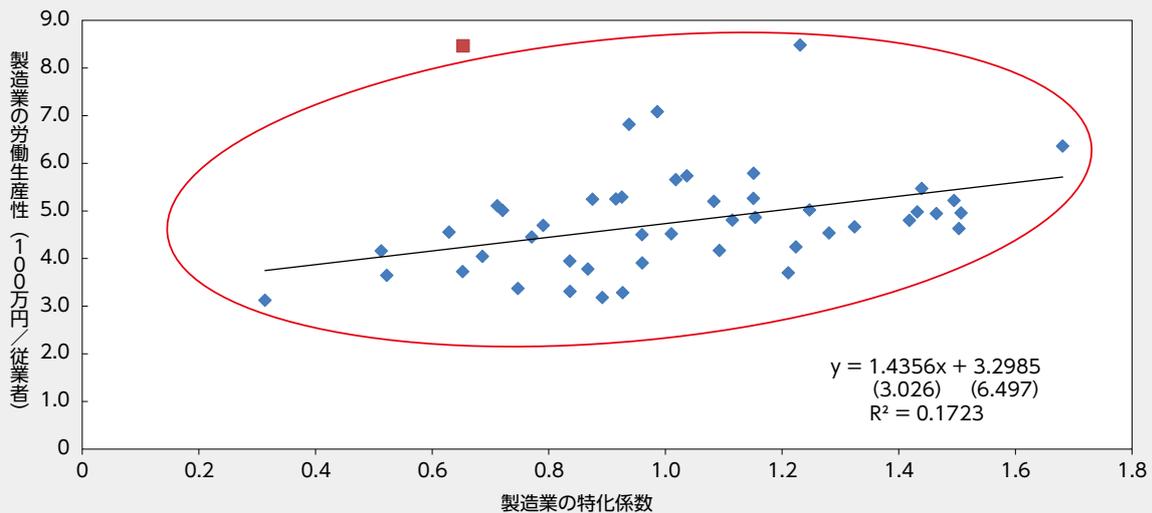
- (注) 1) 労働生産性（左表）は2011年度、各産業の特化係数（左表）は2010年、各産業の労働生産性（右図）は2012年の値を使用。
 2) 労働生産性（左表）=県内総生産/労働投入量（県内就業者数×労働時間）
 3) 県内総生産は生産側系列の名目値を使用。
 4) 2011年度の労働時間について、岩手県と福島県は4月、宮城県は4月及び5月のデータが欠落しているため、他の月の合計を年度換算して試算。
 5) 各産業の労働生産性（右図）=各産業の付加価値額/各産業の従業者数
 6) 各産業の特化係数=各都道府県の従業員ごとの産業別就業者シェア/全県計の産業別就業者シェア

⁵³ 総務省「経済センサスと経営指標を用いた産業間比較」（2013年10月16日公表）において、「電気・ガス・熱供給・水道業」及び「金融業、保険業」は、「他の産業とは売上の概念や事業の性質等が異なり、産業間比較になじまない」とされており、比較対象から除いている点に注意を要する。

トが指摘されているところである。そこで、産業集積が各産業の労働生産性に対して与える影響についてみることにしよう。産業ごとに特化係数と労働生産性の関係を見ると、学術研究、専門・技術サービス業、情報通信業、不動産業、物品賃貸業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業については、正の相関がみられ、集積が進展することにより、各産業の労働生産性が高まることが示唆される（付4-(3)-2表）。また、製造業に関しては、有意な相関はみられなかったものの、東京都を除外して回帰分析を行うと、第4-(3)-17図のとおり、緩やかな正の相関がみられることから、集積が進むことで、労働生産性が高まるものと考えられる。以上の産業のうち、学術研究、専門・技術サービス業、情報通信業、不動産業、物品賃貸業、運輸業、郵便業、製造業については、先にみたとおり、労働生産性の水準が比較的高く、当該産業の集積が進むことで、地域の労働生産性が高まる傾向にある。以上の分析からみる限り、このような労働生産性の水準が高く、かつ、集積が進展することで労働生産性が上昇する傾向にある産業に対して、労働生産性の低い産業から円滑な労働移動が生じることは、地域の労働生産性を高める上でも望ましいものといえるであろう。

第4-(3)-17図 製造業における特化係数と労働生産性の関係

○ 東京都を除くと、製造業においても、特化係数と生産性の間に正の相関がみられる。



資料出所 総務省統計局「平成 22 年国勢調査」、総務省・経済産業省「平成 24 年経済センサス - 活動調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて推計

- (注) 1) 製造業の労働生産性は 2012 年、製造業の特化係数は 2010 年の値を使用。
 2) 製造業の労働生産性=製造業の付加価値額/製造業の従業者数
 3) 製造業の特化係数=各都道府県の従業地ごとの製造業の就業者シェア/全県計の製造業の就業者シェア
 4) () 内は t 値。

● **大都市圏を中心に、高等教育機関卒業人材や専門職人材などの高度な人材の集積が進む**

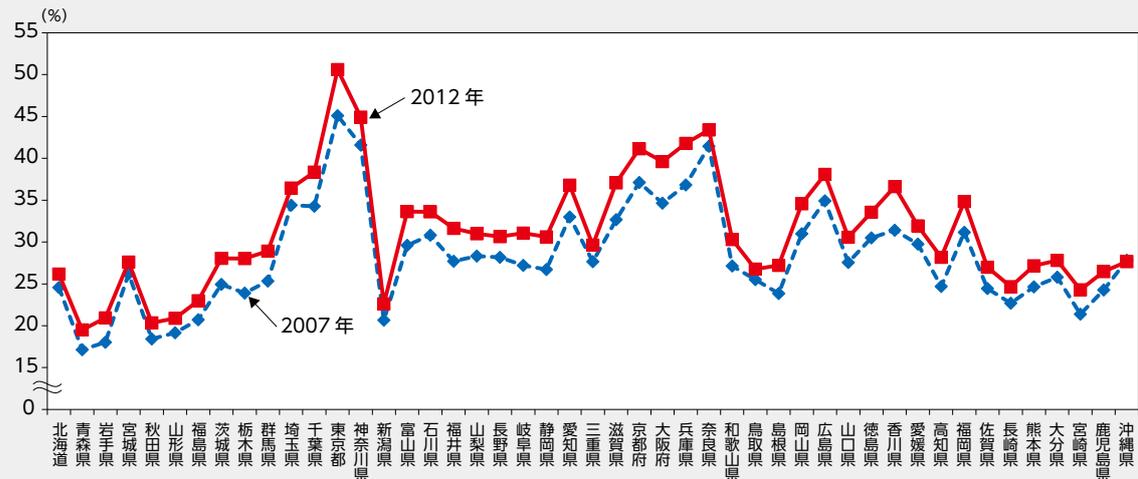
ところで、第2節で概観したとおり、各都道府県にはそれぞれの産業構造があり、地域に根ざした産業が異なることから、産業集積のみならず、個々の産業の労働生産性を向上させることで、その強みをいかしていく方向も模索していく必要がある。ここで鍵となるのが、人的資本である。人的資本の集積の効果としては、高度な人材が集まることなどによって、知識の伝播や情報の共有を通じてイノベーションが誘発され、TFP（全要素生産性）が向上することが考えられる。

ただし、高度な人材を定義することは困難なため、一般的に高度とされる代表的な属性に着目し、その集積の度合をみていくことにしよう。高度な人材としてまず考えられるのが、高等

教育を受けた人材である。そこではじめに、短大、高等専門学校、大学、大学院を卒業した有業者（以下「高等教育機関卒業人材」という。）の集積について確認する。第4-(3)-18図により、高等教育機関卒業人材が有業者に占める比率をみると、2007年から2012年にかけて、沖縄県を除く全ての都道府県で高等教育機関卒業人材比率が高まっていることが分かる。また、地域間の差に着目すると、2012年時点において、高等教育機関卒業人材は南関東や近畿の各都府県に集中しているといえる。

第4-(3)-18図 高等教育機関卒業人材比率

○ 沖縄県を除く全都道府県で高等教育機関卒業人材比率が高まっている。



資料出所 総務省統計局「就業構造基本調査」の調査票情報を厚生労働省労働政策担当参事官室にて独自集計
 (注) 1) 短大、高専、大学、大学院を卒業した有業者を高等教育機関卒業人材とした。
 2) 高等教育機関卒業人材比率=高等教育機関卒業人材数/有業者数×100

次に、専門性の高い人材に着目しよう。専門性の高い人材としては、専門的・技術的職業の従事者のうち、給与所得の高い人材が考えられる。そこで、「平成26年賃金構造基本統計調査」において、企業規模計（10人以上）の一般労働者の全国平均で、きまって支給する現金給与額が60万円を超えている、又は、年間賞与その他特別給与額が100万円を超えている職種のうち、専門的・技術的職業従事者に該当する各職種を含む職業小分類に属する有業者（以下「専門職人材」という。）について、その集積についてみることにする⁵⁴。第4-(3)-19図により、2007年から2012年にかけて、各地で専門職人材比率がどのように変化したのかをみると、3分の2以上の都府県で上昇していることが確認できる。また、都道府県間の違いに着目すると、2012年時点において、東京都、神奈川県、滋賀県、京都府、福岡県に専門職人材が集中していることが分かる。

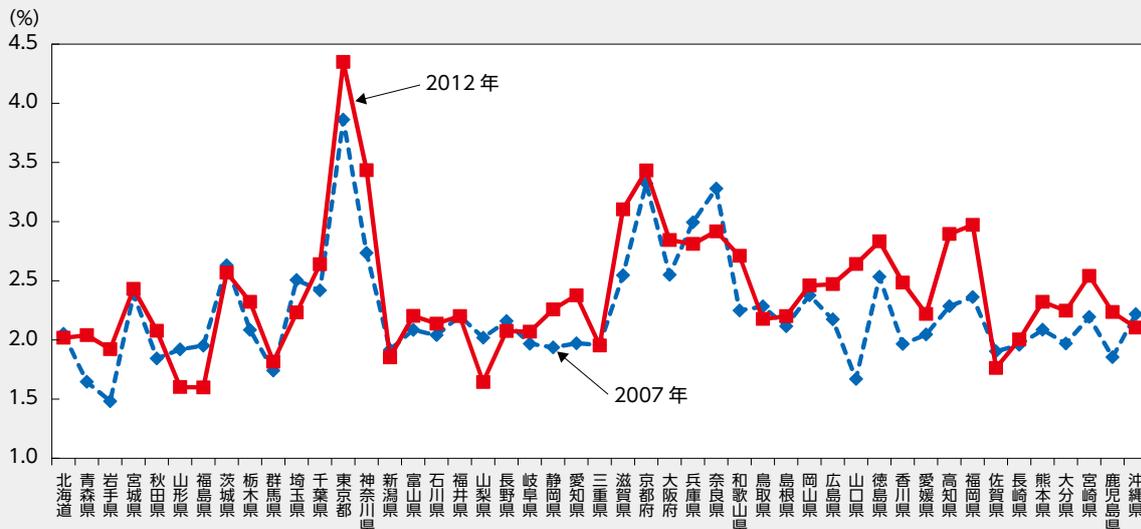
専門職人材の定義には該当しなかったが、今日の情報化社会においては、IT関係の人材も重要と考えられる。そこで、第4-(3)-20図により、システムエンジニア等の情報処理・通信技術者が有業者に占める比率をみると、2012年時点において、南関東の各都府県が突出して高いことが分かる。また、2007年と2012年を比較すると、多くの都道府県で情報処理・通信技術者比率が上昇しており、特に茨城県、東京都、神奈川県、大阪府で大きく上昇していることが確認できる。

最後に、高度な人材については、向上心が強く、大学等の高等教育機関を卒業した後も、自己の能力を高める等の努力を行っていることが考えられる。厚生労働省「平成26年版労働経

54 専門職人材の定義については、内閣府（2012）「地域の経済2012-集積を活かした地域づくり」を参考とした。

第4-(3)-19図 専門職人材比率

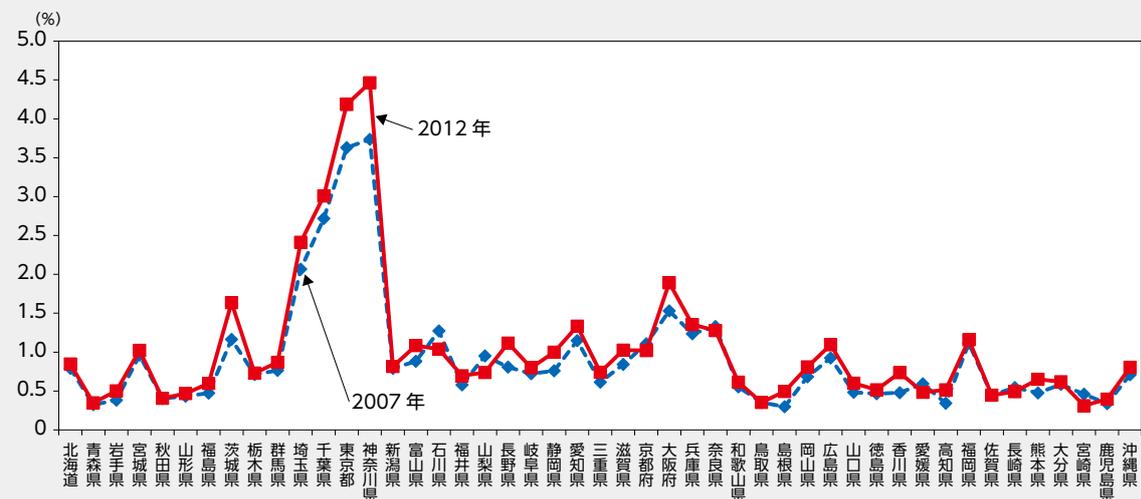
○ 東京都、神奈川県、滋賀県、京都府、福岡県は、専門職人材の占める割合が3%を超え、専門職人材が集積している。



資料出所 総務省統計局「就業構造基本調査」の調査票情報を厚生労働省労働政策担当参事官室にて独自集計
 (注) 1) 厚生労働省「平成26年賃金構造基本統計調査」において、企業規模計(10人以上)の一般労働者の全国平均で、きまって支給する現金給与額が60万円を超えている、又は、年間賞与その他特別給与額が100万円を超えている職種のうち、専門的・技術的職業従事者に該当する各職種を含む職業小分類に属する有業者を専門職人材とした。
 2) 専門職人材比率=専門職人材(自然科学系研究者、化学技術者、建築技術者、医師、裁判官、検察官、弁護士、公認会計士、税理士、高等学校教員、大学教員、記者、編集者、他に分類されない専門的職業従事者)数/有業者数×100

第4-(3)-20図 情報処理・通信技術者比率

○ 東京都、神奈川県、茨城県、大阪府では、情報処理・通信技術者比率が上昇している。



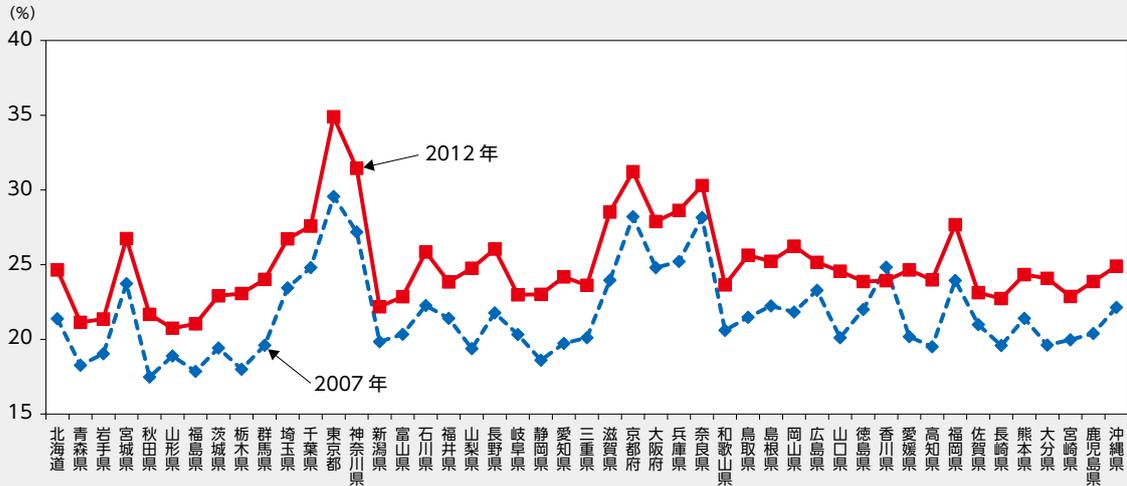
資料出所 総務省統計局「就業構造基本調査」の調査票情報を厚生労働省労働政策担当参事官室にて独自集計
 (注) 情報処理・通信技術者比率=情報処理・通信技術者数/有業者数×100

「経済的分析」で指摘したとおり、自己啓発を行っている有業者は高い所得を得ている傾向にあることを考えると、自発的に能力向上に努めている有業者には、高度な人材が多く含まれると捉えても良いであろう。また、能力開発は、それ自体として人的資本の蓄積に寄与することを考えると、自己啓発を行っている有業者(以下「自己啓発実施人材」という。)の分布は重要と考えられる。そこで、第4-(3)-21図により、自己啓発実施人材比率が2007年から2012年にかけてどのように変化したのかをみると、ほとんどの都道府県で上昇していることが確認

できる。また、地域間の違いに着目すると、2012年時点において、南関東や近畿で自己啓発実施人材比率が非常に高い水準にあることが分かる。

第4- (3) - 21 図 自己啓発実施人材比率

- ほとんどの都道府県で自己啓発実施人材比率が上昇している。
- 南関東や近畿の各都道府県で自己啓発実施人材比率が高い。



資料出所 総務省統計局「就業構造基本調査」の調査票情報を厚生労働省労働政策担当参事官室にて独自集計

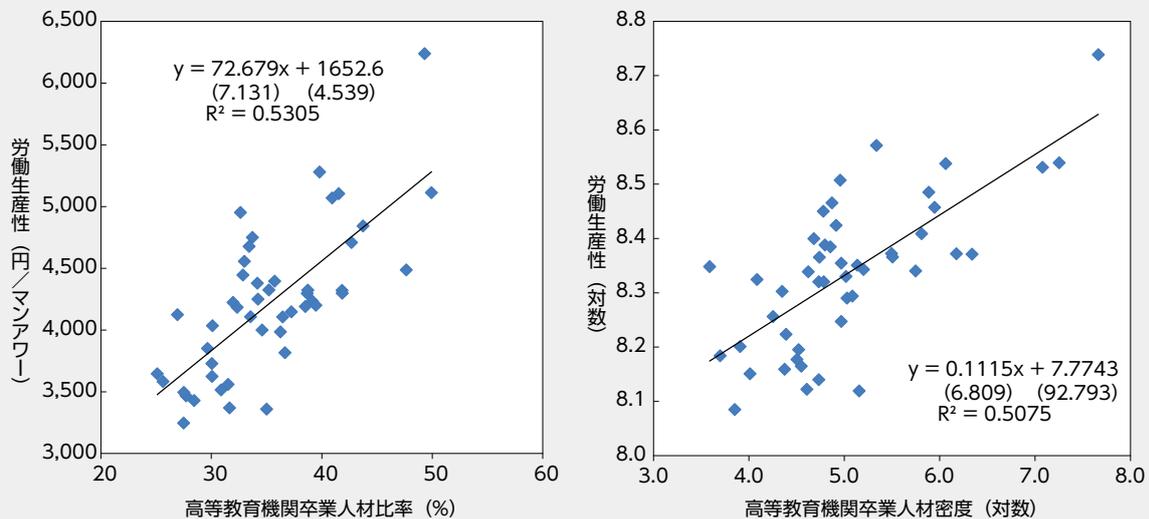
- (注) 1) 調査時点から過去1年の間に、自発的に大学・大学院の講座の受講を行うなど、何らかの自己啓発を実施した有業者を自己啓発実施人材とした。
 2) 自己啓発実施人材比率=自己啓発実施人材数/有業者数×100

● 高等教育機関卒業人材や専門職人材といった高度な人材が集積している地域ほど、労働生産性が高い傾向

次に、このような高度な人材の集積と労働生産性の間に、どのような関係がみられるのかを確認しよう。第4-(3)-22図により、高等教育機関卒業人材比率と労働生産性の関係について確認すると、正の相関があり、高等教育機関卒業人材比率の高い地域ほど、労働生産性が高い傾向にあることが分かる。また、高等教育機関卒業人材を可住地面積で除した高等教育機関卒業人材密度を説明変数として、労働生産性との関係を確認すると、正の傾きの回帰直線がみられ、高等教育機関卒業人材の密度が高い地域ほど、労働生産性が高い傾向にあることが認められる。すなわち、高等教育機関卒業人材の集積が進むと、労働生産性が高まるものといえるであろう。

第4-(3)-22図 高等教育機関卒業人材の集積と労働生産性の関係

○ 高等教育機関卒業人材が集積する地域ほど、労働生産性が高い傾向にある。



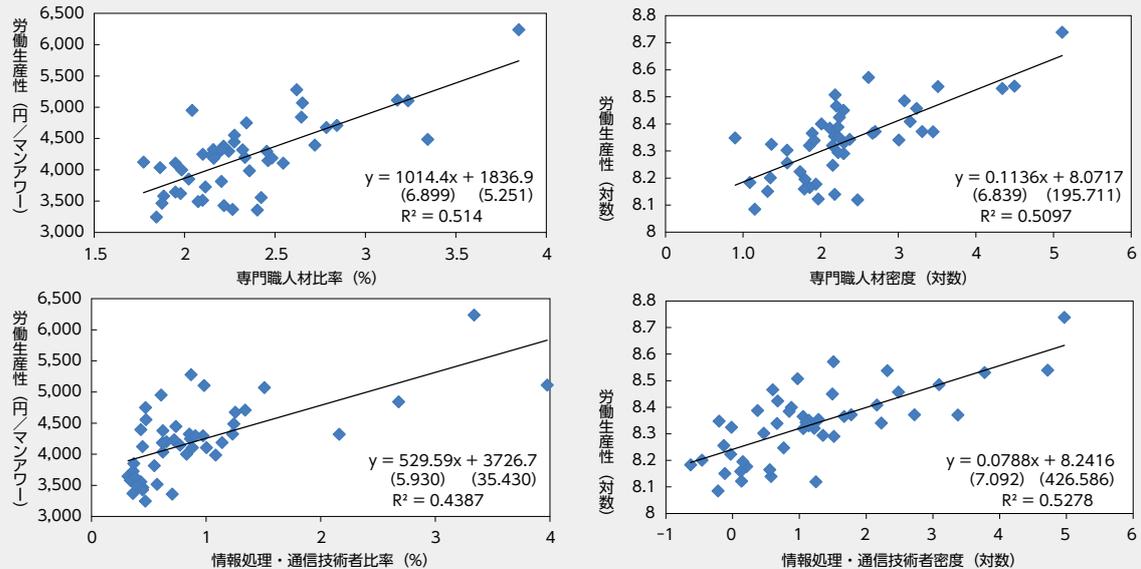
資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査（地方調査）」、内閣府「平成22年度県民経済計算」、総務省統計局「平成22年国勢調査」「地域別統計データベース」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて推計

- (注)
- 1) 労働生産性は2010年度、高等教育機関卒業人材数は2010年の値を使用。
 - 2) 労働生産性=県内総生産/労働投入量（就業者数×労働時間）
 - 3) 県内総生産は生産側系列の名目値を使用。
 - 4) 2010年度の労働時間について、岩手県、宮城県、福島県は、3月のデータが欠落しているため、他の月の合計を年度換算して試算。
 - 5) 短大・高専、大学・大学院を卒業した就業者を高等教育機関卒業人材とした。
 - 6) 高等教育機関卒業人材比率=高等教育機関卒業人材数/就業者数×100
 - 7) 高等教育機関卒業人材密度=高等教育機関卒業人材数/可住地面積
 - 8) ()内はt値。

同様に、第4-(3)-23図により、専門職人材比率と労働生産性の関係をみると、正の相関があり、専門職人材比率が高い地域ほど、労働生産性が高い傾向にあることがうかがえる。また、専門職人材を可住地面積で除した専門職人材密度と労働生産性の関係を確認すると、正の傾きの回帰直線がみられ、専門職人材の密度が高まるほど、労働生産性が上昇する傾向にあるといえる。情報処理・通信技術者についても同様の結果がみられることから、専門性の高い人材が集積すると、労働生産性が上昇することが示唆される。

第4-(3)-23図 専門性の高い有業者の集積と労働生産性の関係

○ 専門性の高い有業者が集積する地域ほど、労働生産性が高い傾向にある。



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査（地方調査）」、内閣府「平成22年度県民経済計算」、総務省統計局「国勢調査」「地域別統計データベース」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて推計

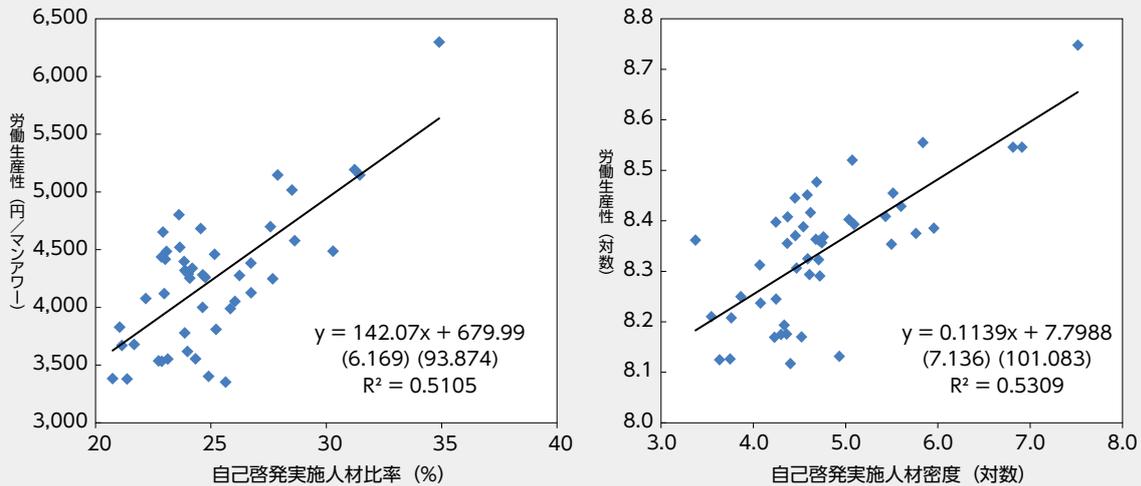
- (注)
- 1) 労働生産性は2010年度、専門職人材数、情報処理・通信技術者数は2010年の値を使用。
 - 2) 労働生産性=県内総生産/労働投入量（就業者数×労働時間）
 - 3) 県内総生産は生産側系列の名目値を使用。
 - 4) 2010年度の労働時間について、岩手県、宮城県、福島県は、3月のデータが欠落しているため、他の月の合計を年度換算して試算。
 - 5) 厚生労働省「平成26年賃金構造基本統計調査」において、企業規模計（10人以上）の一般労働者の全国平均で、きまって支給する現金給与額が60万円を超えている、又は、年間賞与その他特別給与額が100万円を超えている職種のうち、専門的・技術的職業従事者に該当する各職種を含む職業小分類に属する就業者を専門職人材とした。
 - 6) 専門職人材比率=専門職人材（自然科学系研究者、化学技術者、建築技術者、医師、裁判官、検察官、弁護士、公認会計士、税理士、高等学校教員、大学教員、記者、編集者、他に分類されない専門的職業従事者）数/就業者数×100
 情報処理・通信技術者比率=情報処理・通信技術者数/就業者数×100
 - 7) 専門職人材密度=専門職人材数/可住地面積
 情報処理・通信技術者密度=情報処理・通信技術者数/可住地面積
 - 8) () 内はt値。

また、第4-(3)-24図により、自己啓発実施人材の集積と労働生産性の関係をみると、自己啓発実施人材が集積している地域ほど、労働生産性が高い傾向にあることが確認できる。

このように、高度な人材の集積と労働生産性の間には正の相関があり、人的資本が蓄積するほど、労働生産性が上昇する傾向にあるといえよう。

第4-(3)-24図 自己啓発実施人材の集積と労働生産性の関係

○ 自己啓発実施人材が集積する地域ほど、労働生産性が高い傾向にある。



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査（地方調査）」、内閣府「平成23年度県民経済計算」、総務省統計局「平成24年就業構造基本調査」（調査票情報を厚生労働省労働政策担当参事官室にて独自集計）「地域別統計データベース」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて推計

- (注) 1) 労働生産性は2011年度、自己実現実施人材数は2012年の値を使用。
 2) 労働生産性=県内総生産/労働投入量（就業者数×労働時間）
 3) 県内総生産は生産側系列の名目値を使用。
 4) 2011年度の労働時間について、岩手県と福島県は4月、宮城県は4月及び5月のデータが欠落しているため、他の月の合計を年度換算して試算。
 5) 自己啓発実施人材比率=自己啓発実施人材数/有業者数×100
 6) 自己啓発実施人材密度=自己啓発実施人材数/可住地面積
 7) () 内はt値。

● 高等教育機関卒業人材の厚みを高めることが、地域経済の成長にとって重要

それでは、高度な人材を集めるには、どのような取組を行えば良いのであろうか。専門職人材や情報処理・通信技術者については、学術研究、専門・技術サービス業や情報通信業といった、特定の産業と結び付いている側面があり、それらの人材を全ての地域で一様に集積させるのは困難と考えられる。そもそも、専門職人材や情報処理・通信技術者といった、高度な専門性を有する人材は、高等教育機関により供給された人材であることが多いことを踏まえると、人的資本を高めるには、高等教育機関卒業人材の集積を図ることが重要となるであろう。そこで、産業ごとに高等教育機関卒業人材の集積と労働生産性の関係を見ると、ほとんどの産業で正の相関関係がみられ、高等教育機関卒業人材の厚みが増すほど、多くの産業で労働生産性が高まる傾向にあることが示唆される（付4-(3)-3表）。このことから、地域の労働生産性を高めるには、高等教育機関卒業人材の集積が重要といえるであろう。

それでは、高等教育機関卒業人材の層を厚くするために、どのような取組が必要となるのであろうか。第一に、大学等の高等教育機関への進学者数を増加させることが指摘できるであろう。前掲第4-(1)-13図でみたとおり、全国的に大学進学を志望する高校生の比率は上昇しているが、地域間の差に着目すると、東京圏や大阪圏といった大都市圏で高く、地方圏では低い傾向にある。こうした地域間の大学進学率の違いは、高等教育機関卒業人材の地域間の偏在に影響を与えている可能性がある。

第二に、高等教育機関卒業人材の受け皿となる雇用環境の整備があげられる。前掲第4-(1)-16図でみたとおり、地域によって差はあるものの、大学卒業後や大学院修了後の就職に伴い、大規模な人口移動が生じており、主に東京圏に高等教育機関卒業人材が集中する傾向にある。そのため、東京圏以外の地域においては、当該地域の大学卒業者や大学院修了者を定着させることや、Uターン就職を促進することで高等教育機関卒業人材を地元呼び戻すことが重要となる。内閣官房が2014年に行った「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」によれば、東京都から地方への移住を検討している又は今後検討したいと考えている者の最も多くが、「働き口が見つからないこと」(41.6%)に対して移住する上での不安・懸念を感じているとされる。また、そもそも移住を希望しなかった層については、「日常生活や公共交通機関の利便性が良くないから」(44.7%)や「今の生活に不満がないから」(44.7%)、「日常生活の利便性が良くなさそうだから」(44.0%)といった生活の快適さに関する理由に次いで、「働き口が見つからないと思うから」(31.3%)をあげる者が多い。足下の失業率や有効求人倍率をみると、地方においても雇用情勢は改善してきており、「働き口」そのものは存在するものと考えられる。高等教育機関卒業人材をひきつけるには、こうした人材にとって魅力的な雇用環境を整備し、地域を超えてマッチングが行われる必要があるといえるであろう。また、高等教育機関への進学率を高めようとするときには、あわせて雇用の場の確保を進めていくことが必要となろう。

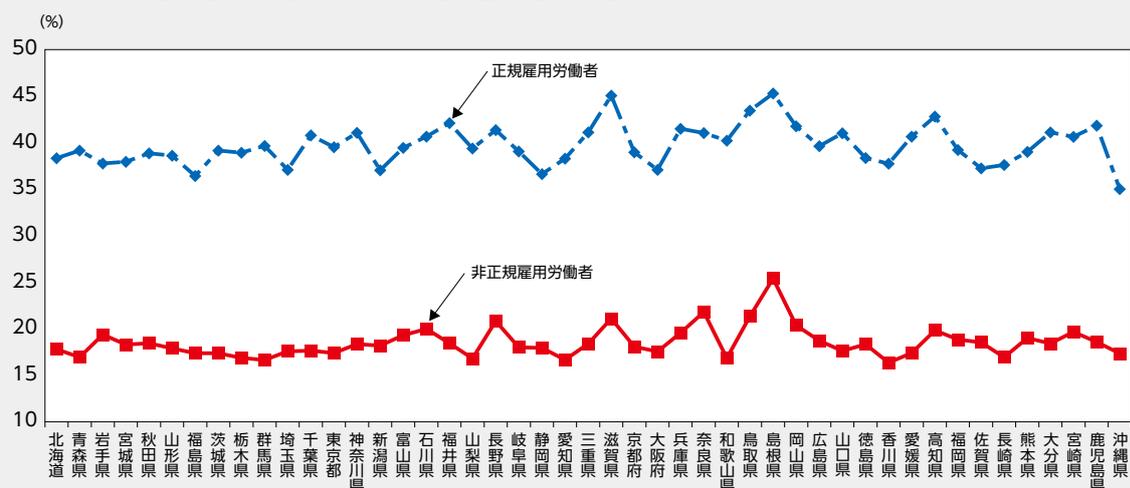
第三に、研究環境の整備の重要性が考えられる。研究機関に優秀な研究者が在籍することで、その研究者を中心に、ネットワークが形成されることは、それ自体として経済に対して波及効果を持つ。また、大学等に著名な研究者が在籍することは、若年層が大学進学先を選択する上でも、重要な判断材料となる。そこで、優秀な研究者をひきつけるには、「研究の場」としての研究機関の魅力が重要となるであろう。グローバル化の進む中で、優秀な研究者は、より魅力的な研究環境を求めて国境を越えた移動を行っており、優れた「頭脳」の流出を防ぎ、むしろ世界中から獲得していくには、世界的にみても魅力的に映る研究環境の整備が求められるものと考えられる。

●教育訓練実施比率の違いは、各地の正規雇用労働者比率に規定される面がある

これまでは有業者の備える属性の観点から人的資本の集積をみてきたが、人的資本を高めるには、高度な人材を集積させるだけでなく、企業の教育訓練を通じた能力開発も重要となってくる。企業の教育訓練については、雇用形態によって違いがあり、一般的に正規雇用労働者の方が手厚く、非正規雇用労働者については相対的にあまり行われないとされる。そこで、勤め先の実施する教育訓練を受けた有業者の比率（以下「教育訓練実施比率」という。）を、雇用形態別に確認することとしよう。第4-(3)-25図をみると、正規雇用労働者、非正規雇用労働者ともに、東京都や大阪府といった大都市圏では、教育訓練実施比率はあまり高くなく、むしろ滋賀県や鳥取県、島根県といった地方圏において高い傾向にあることが分かる。また、正規雇用労働者の教育訓練実施比率の高い地域では非正規雇用労働者の教育訓練実施比率も高い傾向にあり、雇用形態の別に関係なく、教育訓練が盛んに行われる地域とそうでない地域があることがうかがえる。教育訓練の実施については、産業構成や企業の規模、業務内容によって規定される側面があり、こうした地域間の差の背景には、そのような要因が影響しているものと考えられる。

第4-(3)-25図 雇用形態別教育訓練実施比率

○ 正規雇用労働者、非正規雇用労働者ともに、大都市圏よりも、滋賀県や鳥取県、島根県といった地方圏において、勤め先による訓練を受けた有業者の比率が高い。



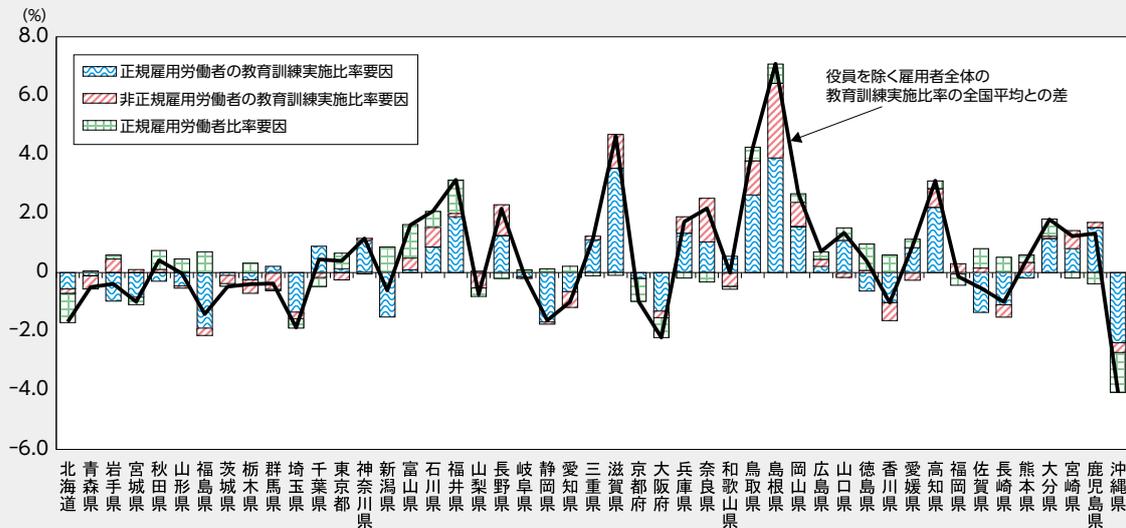
資料出所 総務省統計局「平成24年就業構造基本調査」の調査情報を厚生労働省労働政策担当参事官室にて独自集計
 (注) 1) 調査時点から過去1年の間に、勤め先によって実施される何らかの教育訓練を受けた有業者を教育訓練実施有業者とした。
 2) 雇用形態別教育訓練実施比率=雇用形態別教育訓練実施有業者数/雇用形態別有業者数×100

他方、正規雇用労働者と非正規雇用労働者で教育訓練実施比率を比較すると、正規雇用労働者の方が高いことから、正規雇用労働者の占める割合の大きい地域ほど、雇用者全体の教育訓練が積極的に行われるものと考えられる。そこで、第4-(3)-26図により、役員を除く雇用者全体の教育訓練実施比率の全国平均との差を、①正規雇用労働者の教育訓練実施比率要因、②非正規雇用労働者の教育訓練実施比率要因、③正規雇用労働者比率要因の3つに分けてみると、秋田県、東京都、富山県、徳島県では、正規雇用労働者比率要因がプラスに寄与することによって、教育訓練実施比率が全国平均を上回っている。

人的資本の向上を図るには、希望に応じ、非正規雇用労働者の正規雇用への転換を進めていくとともに、企業が非正規雇用労働者に対しても十分に教育訓練を実施することで、非正規雇用労働者の能力を開発することが求められるものと考えられる。

第4-(3)-26図 教育訓練実施比率の要因分解

○ 秋田県、東京都、富山県、徳島県では、正規雇用労働者比率要因がプラスに寄与することによって、教育訓練実施比率が全国平均を上回っている。



資料出所 総務省統計局「平成24年就業構造基本調査」の調査票情報を厚生労働省労働政策担当参事官室にて独自集計
 (注) 1) 調査時点から過去1年の間に、勤め先によって実施される何らかの訓練を受けた有業者を教育訓練実施有業者とした。
 2) 雇用形態別教育訓練実施比率=雇用形態別教育訓練実施有業者数/雇用形態別有業者数×100
 3) 要因分解式は以下のとおり。

$$\alpha_r - \bar{\alpha} = \beta_r(\alpha_1^r - \bar{\alpha}^1) + (1 - \beta_r)(\alpha_2^r - \bar{\alpha}^2) + (\beta_r - \bar{\beta})(\bar{\alpha}^1 - \bar{\alpha}^2)$$

 α : 教育訓練実施比率、 β : 正規雇用労働者比率、1: 正規雇用労働者、2: 非正規雇用労働者、 $\bar{\alpha}$: 全国平均、 r : 都道府県

2 労働参加の向上による地域間格差の解消

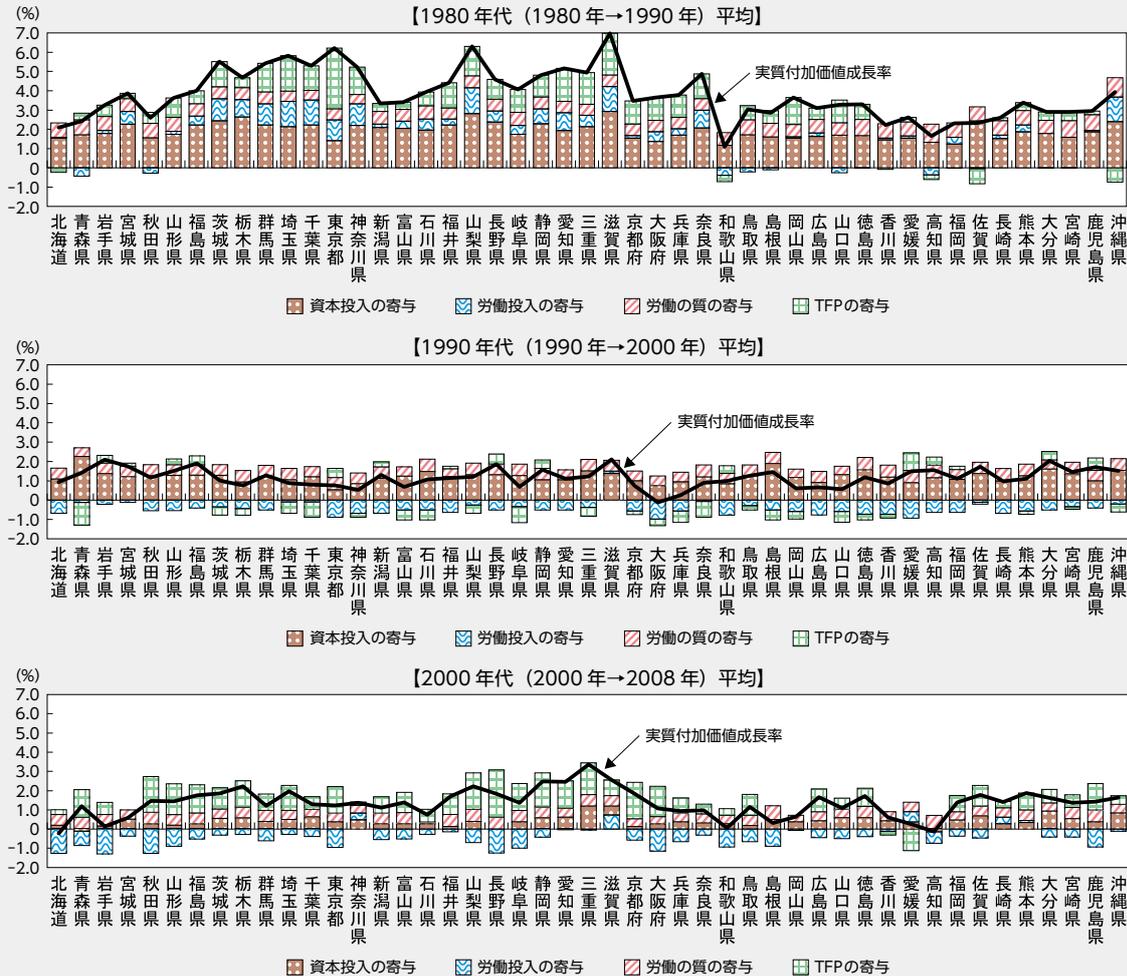
● 1990年代以降、多くの地域で、労働投入の減少が地域経済の成長に対してマイナスに寄与

第1節において、高齢化要因が労働力率を押し下げていることを確認したが、このような労働供給の制約は、各都道府県の経済成長に対して、どのような影響を与えているのであろうか。ここでは、成長会計の手法を用いて、供給側の要因から、各都道府県の経済成長について分析することとしよう⁵⁵。第4-(3)-27図により、各都道府県の実質県内総生産の成長率を、①資本投入(資本の質を含む)の寄与、②労働投入の寄与、③労働の質の寄与、④TFP(全要素生産性)の寄与に分けてみると、全都道府県で一貫して労働の質の寄与が成長率を押し上げていることが確認できる。これは先に触れた、高度な人材の集積が労働生産性と正の相関関係にあることと、整合的な結果といえる。すなわち、人的資本の質を高めることは、労働生産性の向上を通じて、経済成長そのものを支えているものと考えられる。他方、資本投入の寄与については、全ての都道府県で80年代に大きな寄与がみられ、90年代に入っても、縮小はしたものの、全都道府県で成長率を押し上げていた。しかしながら、2000年代には多くの都道府県で、資本投入の寄与は極めて小さいものとなっている。また、TFPについては、1980年代には、大都市圏を中心に成長率を大きく押し上げていたが、1990年代に入ると、ほとんどの都道府県でみられなくなった。その後、2000年代には、再び大都市圏を中心として、TFPが

⁵⁵ 成長会計分析については、徳井丞次・牧野達治・深尾京司・宮川努・荒井伸幸・新井園枝・乾友彦・川崎一泰・児玉直美・野口尚洋(2013)「都道府県別産業生産性(R-JIP)データベースの構築と地域間生産性格差の分析」(RIETI Discussion Paper Series 13-J-07)を参考とした。

第4-(3)-27図 都道府県別成長会計

○ 全都道府県で労働の質が一貫して経済成長に寄与しているのに対して、90年代以降、労働投入の減少が多くの都道府県で経済成長の制約要因となっている。



資料出所 (独) 経済産業研究所「都道府県別産業生産性 (R-JIP) データベース 2012」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて推計

- (注) 1) 成長会計分析については、徳井丞次・牧野達治・深尾京司・宮川努・荒井伸幸・新井園枝・乾友彦・川崎一泰・児玉直美・野口尚洋 (2013) 「都道府県別産業生産性 (R-JIP) データベースの構築と地域間生産性格差の分析」(RIETI Discussion Paper Series 13-J-07) を参考とした。
2) 要因分解式は以下のとおり。

$$\Delta \log V_{rt} = \sum_{i=1}^3 \frac{1}{2} (S_{irt}^V + S_{irt-1}^V) \Delta \log A_{irt} + \sum_{i=1}^3 \frac{1}{2} (S_{irt}^V + S_{irt-1}^V) \frac{1}{2} (S_{irt}^K + S_{irt-1}^K) (\Delta \log Z_{irt} + \Delta \log Q_{irt}^K) + \sum_{i=1}^3 \frac{1}{2} (S_{irt}^V + S_{irt-1}^V) \frac{1}{2} (S_{irt}^L + S_{irt-1}^L) \Delta \log H_{irt} + \sum_{i=1}^3 \frac{1}{2} (S_{irt}^V + S_{irt-1}^V) \frac{1}{2} (S_{irt}^L + S_{irt-1}^L) \Delta \log Q_{irt}^L$$

V: 実質付加価値, A: TFP, Z: 実質資本ストック, H: マンアワー, Q^K: 資本の質, Q^L: 労働の質, S^V: 付加価値シェア, S^K: 資本コストシェア, S^L: 労働コストシェア, i: 産業, r: 地域, t: 年

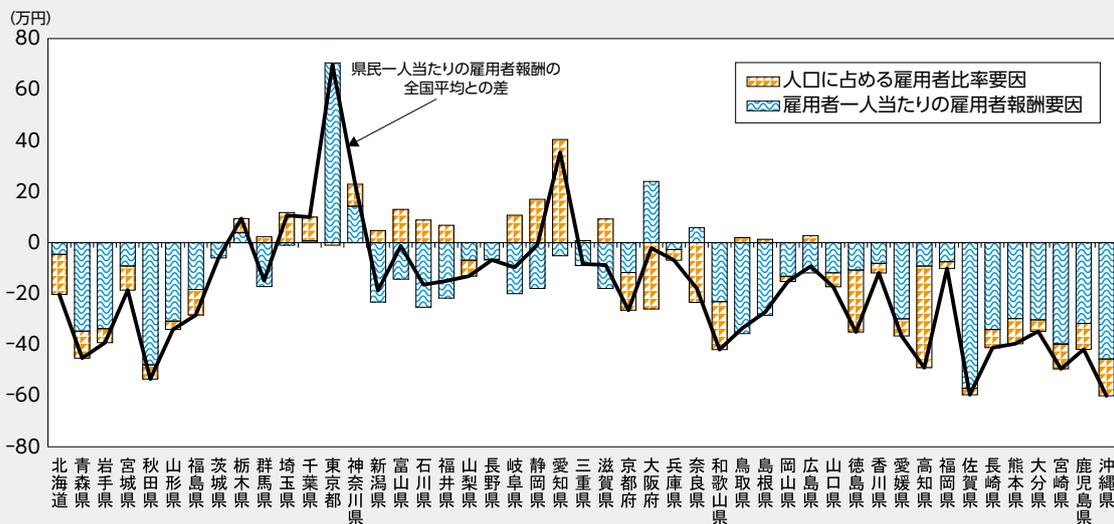
経済成長を押し上げるようになっている。このように、地域経済が安定的に成長するためには、IT投資などの資本投資や技術革新を通じたTFPの向上が欠かせないといえるであろう。そして、最後に労働投入の寄与をみると、1980年代はほとんどの都道府県でプラスに寄与していたが、1990年代は46の都道府県、2000年代は41の都道府県と、ほとんどの都道府県で労働投入がマイナスに寄与していることが分かる。既に人口減少局面に突入した我が国においては、高度経済成長期のような労働投入の大幅な寄与は見込めない。しかしながら、地域経済の持続的な発展のためには、労働投入のマイナスの寄与を極力抑えるため、就業を希望する者の就業を喚起することにより、労働参加率を引き上げていくことが重要になるものと考えられる。

●労働参加が進むことで、都道府県間の所得格差が縮小

労働参加の拡大は、地域経済に成長をもたらすだけでなく、各地の経済水準を引き上げる上でも、重要であると考えられる。そこで、県民一人当たりの雇用者報酬の都道府県間の差がどのような要因によって生じているのかを確認すると、第4-(3)-28図のとおり、北陸や東海の各県においては、人口に占める雇用者比率要因が県民一人当たりの雇用者報酬を押し上げていることが分かる。他方、近畿の各府県では、人口に占める雇用者比率要因が県民一人当たりの雇用者報酬を押し下げており、各都道府県の所得水準を高めるには、賃金の引き上げのみならず、労働参加を進めることにより、雇用者全体の総所得を高めることが必要であることが示唆される。そこで、ここからは労働参加の拡大に着目し、どのような取組が求められるのかみることにしよう。

第4-(3)-28図 県民一人当たりの雇用者報酬の全国平均との差の要因分解

○ 県民一人当たりの雇用者報酬の全国平均との差を要因分解すると、雇用者一人当たりの雇用者報酬要因の寄与が大きい都道府県が多いものの、人口に占める雇用者比率要因による寄与が大きい府県もある。



資料出所 内閣府「平成23年度県民経済計算」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

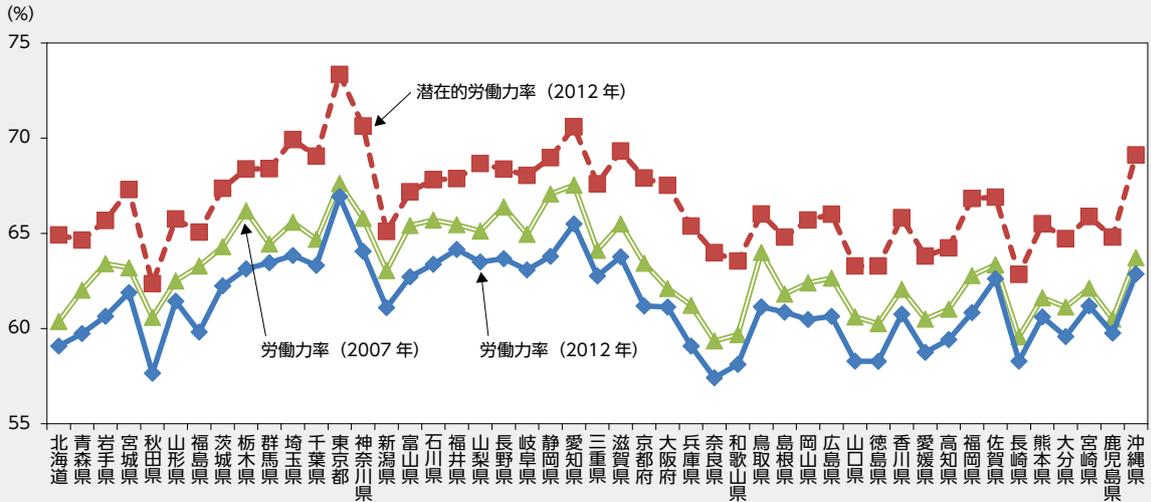
●60歳未満女性の労働参加が旺盛な地域ほど、全体の労働力率が高い

はじめに、各地にどれだけ労働参加の余地があるのかを確認するために、労働力率と潜在的労働力率についてみてみよう。なお、ここでは総務省統計局「就業構造基本調査」を用い、労働力人口は「有業者+求職者」、潜在的労働力人口については「有業者+就業希望者」と定義しており、「労働力調査」における労働力人口の概念とは異なることに注意を要する。第4-(3)-29図のとおり、2012年の労働力率は、2007年と比較して全ての都道府県で低下している。しかしながら、潜在的労働力率をみると、全ての都道府県で2007年の労働力率を上回っており、これまで労働市場に参入していない人々の就労意欲を引き出し、労働市場への参加を促すための取組が重要となるといえるであろう。そこで、2012年の各都道府県の労働力率をみると、都道府県間の差が大きく、労働力率の最も高い東京都と最も低い奈良県の間には約10%の差が開いていることが分かる。地域別にみると、南関東、北陸、東海といった地域において労働力率が高く、近畿、中国、四国では低い傾向にある。

それでは、このような都道府県間の労働力率の差は、どのような要因によって生じているの

第4-(3)-29図 労働力率と潜在的労働力率

○ 2012年は、2007年と比較して、全ての都道府県で労働力率が低下しているが、潜在的労働力率をみると、2007年の労働力率を上回っており、労働力率を引き上げる余地がある。



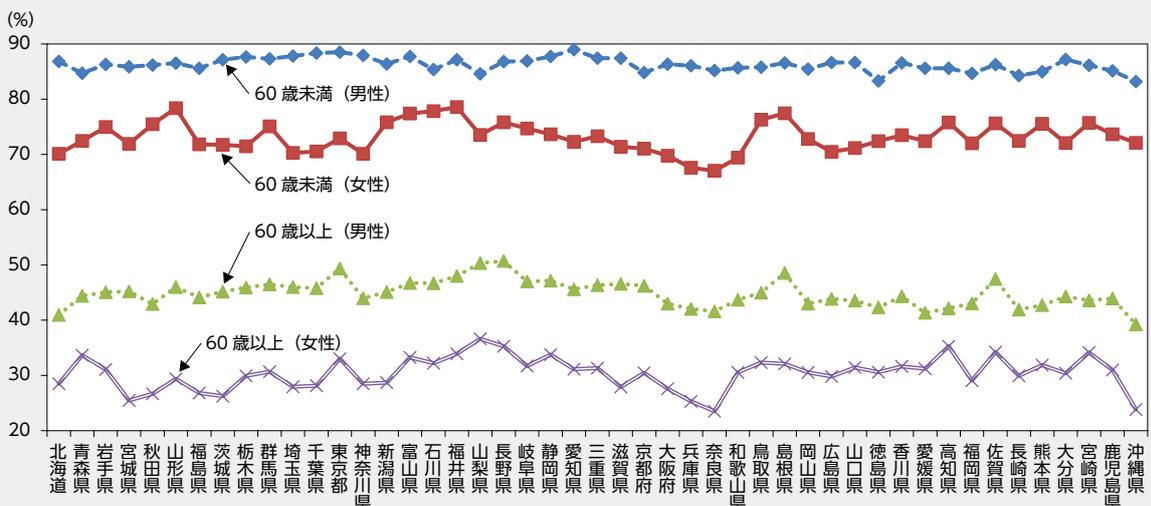
資料出所 総務省統計局「就業構造基本調査」の調査票情報を厚生労働省労働政策担当参事官室にて独自集計

- (注) 1) 労働力率=労働力人口(有業者数+求職者数) / 15歳以上人口×100
 2) 潜在的労働力率=潜在的労働力人口(有業者数+就業希望者数) / 15歳以上人口×100
 3) 就業希望者のうち、求職活動又は開業の準備を行っている者を、求職者とした。

であろうか。第4-(3)-30図により、男女別・年齢階級別に労働力率をみると、60歳未満女性の労働力率が低い奈良県や兵庫県では、60歳未満男性の労働力率との差が18%以上あり、60歳未満女性の労働力率が高い石川県や福井県においても、60歳未満男性の労働力率と7%以上の差が生じている。このように、男女の労働力率を比較すると、依然として全都道府県で女性の労働力率が男性の労働力率を下回っており、男女間の労働参加の差が労働供給に大きく影響しているといえるであろう。また、男性の労働力率については全国的にそれほど差がな

第4-(3)-30図 男女別・年齢階級別労働力率

○ 女性の労働力率は、男性と比較して低く、また、地域間の差が大きい。



資料出所 総務省統計局「平成24年就業構造基本調査」の調査票情報を厚生労働省労働政策担当参事官室にて独自集計

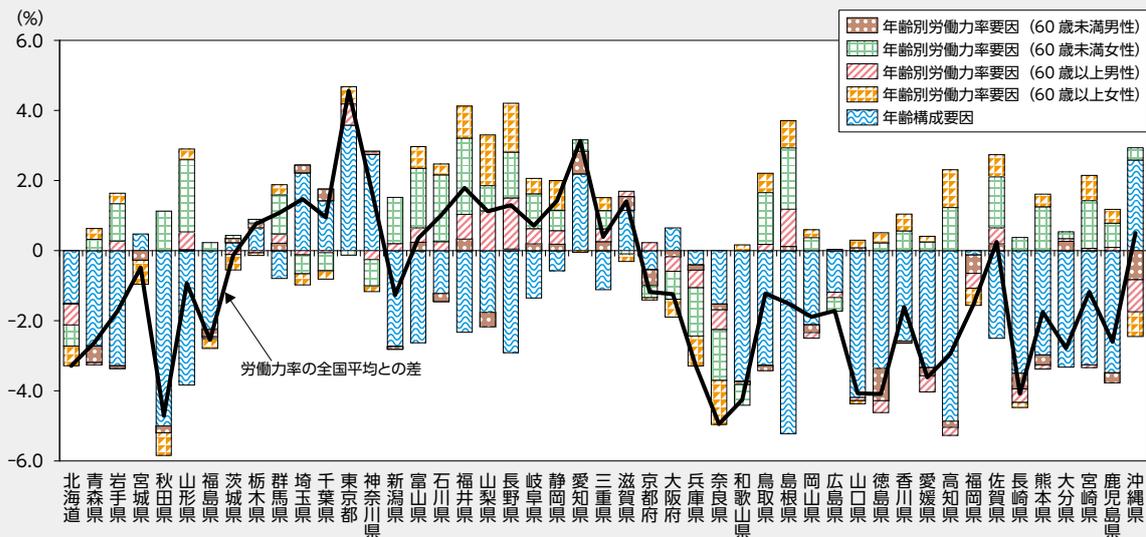
- (注) 1) 男女別・年齢階級別労働力率=男女別・年齢階級別労働力人口(有業者数+求職者数) / 男女別・年齢階級別15歳以上人口×100
 2) 就業希望者のうち、求職活動又は開業の準備を行っている者を、求職者とした。

いのに対し、女性の場合は、最も高い福井県と最も低い奈良県との間に10%以上の差があり、都道府県間の差が大きいことが分かる。このことから、60歳未満の女性の労働力率の差が、地域間の労働力率の差を生んでいることが示唆される。

しかしながら、労働力率の都道府県間の差には、高齢化の進み具合が地域によって異なることも影響していると考えられる。そこで、より詳細に労働力率の地域間の違いを生じさせている要因をみてみよう。第4-(3)-31図は、各都道府県の労働力率の全国平均との差を、①60歳未満男性の労働力率要因、②60歳未満女性の労働力率要因、③60歳以上男性の労働力率要因、④60歳以上女性の労働力率要因、⑤年齢構成要因の5つの要因に分解したものである。同図をみると、地方圏の道県では、高齢化が進行していることを背景に、年齢構成要因が労働力率を大きく押し下げていることが分かる。その一方、南関東の各都県や愛知県、滋賀県、沖縄県では、若年層が多く存在することで、年齢構成要因によって労働力率が大きく押し上げられている。第1節において高齢化要因が労働力率の上昇を制約していることをみたが、労働力

第4-(3)-31図 都道府県別労働力率の全国平均との差の要因分解

○ 労働力率の全国平均との差を要因分解すると、年齢構成要因がマイナスに寄与して労働力率が全国平均を下回っている道府県が多いが、北陸では60歳未満女性の労働力率要因が大きく押し上げ方向に作用することで、労働力率が全国平均を上回っている。



資料出所 総務省統計局「平成24年就業構造基本調査」の調査票情報をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて独自集計

- (注) 1) 労働力率=労働力人口(有業者数+求職者数)/15歳以上人口×100
 2) 就業希望者のうち、求職活動又は開業の準備を行っている者を、求職者とした。
 3) 要因分解式は以下のとおり。

$$L_{全体}^{(A)} - L_{全体}^{(全国)} = \sum_{i=1}^2 \left(\sum_{j=1}^{15} (r_{i,j}^{(A)} - r_{i,j}^{(全国)}) (L_{i,j}^{(A)} - L_{i,j}^{(全国)}) \right) \quad (\text{年齢構成要因})$$

$$+ \sum_{j=1}^9 r_{1,j}^{(A)} (L_{1,j}^{(A)} - L_{1,j}^{(全国)}) \quad (\text{年齢別労働力率要因 (60歳未満男性)})$$

$$+ \sum_{j=10}^{15} r_{1,j}^{(A)} (L_{1,j}^{(A)} - L_{1,j}^{(全国)}) \quad (\text{年齢別労働力率要因 (60歳以上男性)})$$

$$+ \sum_{j=1}^9 r_{2,j}^{(A)} (L_{2,j}^{(A)} - L_{2,j}^{(全国)}) \quad (\text{年齢別労働力率要因 (60歳未満女性)})$$

$$+ \sum_{j=10}^{15} r_{2,j}^{(A)} (L_{2,j}^{(A)} - L_{2,j}^{(全国)}) \quad (\text{年齢別労働力率要因 (60歳以上女性)})$$

ここで、各記号の意味は次のとおり。

- $r_{i,j}^{(地域)}$: 当該地域における性別*i*、年齢階級*j*の人口の15歳以上人口に占める比率
 $L_{i,j}^{(地域)}$: 当該地域における性別*i*、年齢階級*j*の労働力率
i : 性別を表す添字添え字 (1: 男性、2: 女性)
j : 年齢階級を表す添字 (1: 15~19歳、…、14: 80~84歳、15: 85歳以上)

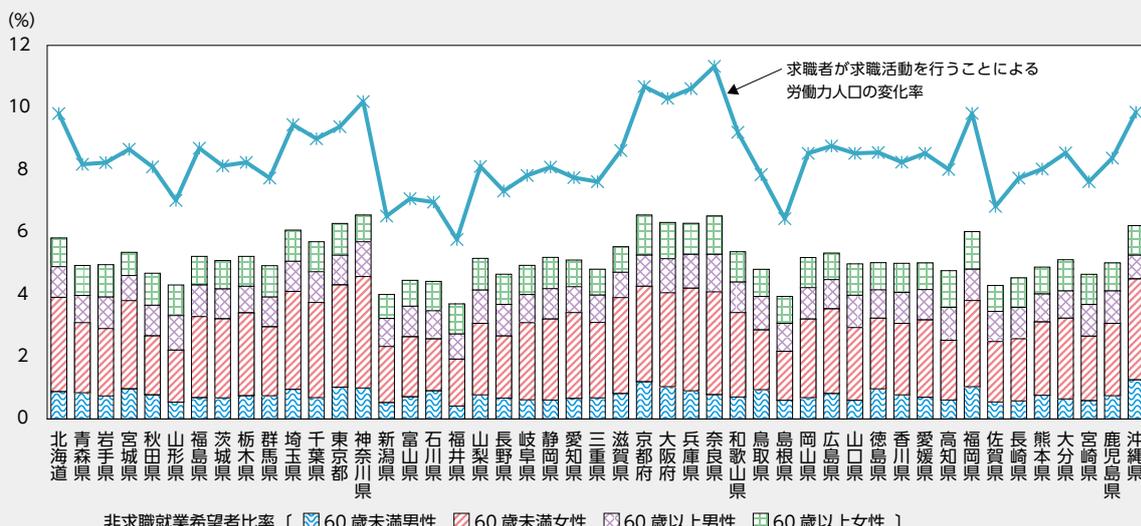
率の都道府県間の差についても、高齢化要因が最も大きく寄与しているといえるであろう。しかしながら、北陸の労働力率に着目すると、年齢構成要因が労働力率を大きく押し下げる方向に働いているものの、労働力率自体は全国平均を上回っており、その要因として、60歳未満女性の労働力率が大きく寄与していることが分かる。他方、大阪府、兵庫県、奈良県では、年齢構成要因以上に60歳未満女性の労働力率要因が労働力率を押し下げる方向に作用することで、労働力率が全国平均を下回っている。全体の労働力率を引き上げるには、60歳未満女性の労働参加を進めることが重要といえるであろう。

●南関東や近畿では、就業希望があるものの求職活動を行っていない60歳未満の女性の比率が高く、活躍の余地がある

労働力率を引き上げるには、求職活動を行っていない就業希望者（以下「非求職就業希望者」という。）の労働参加を促すことが重要となる。第4-(3)-32図により、非求職就業希望者が人口に占める比率について、男女別・年齢階級別にみると、全ての都道府県で最も多いのが、60歳未満の女性であることが分かる。また、地域間の差に着目すると、60歳以上の高齢層や60歳未満の男性については全国的にそれ程違いがないものの、60歳未満女性については都道府県ごとに大きな違いがあることが分かる。すなわち、北陸や山陰といった地域では、60歳未満女性の非求職就業希望者が少ないのに対し、南関東や近畿の各都府県、北海道、宮城県、福岡県、沖縄県では高く、潜在的に労働力となり得る層が厚く存在しており、地域の労働力を確保するには、60歳未満女性の非求職就業希望者の労働参加を進めることが重要といえる。

第4-(3)-32図 非求職就業希望者比率(男女別、年齢階級別)

○ 非求職就業希望者については、60歳未満女性が最も多く、都道府県間の差も大きい。



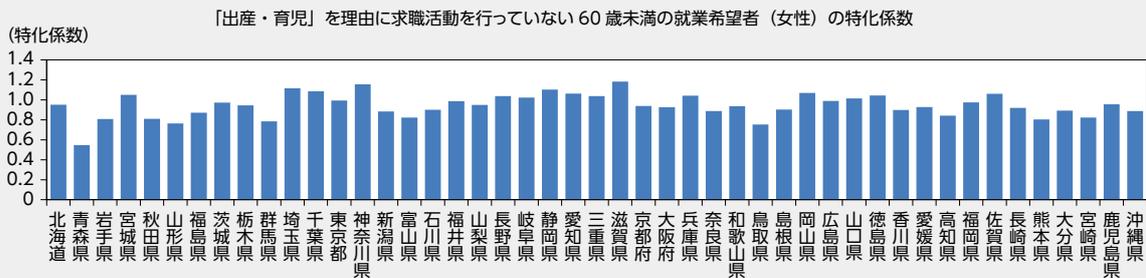
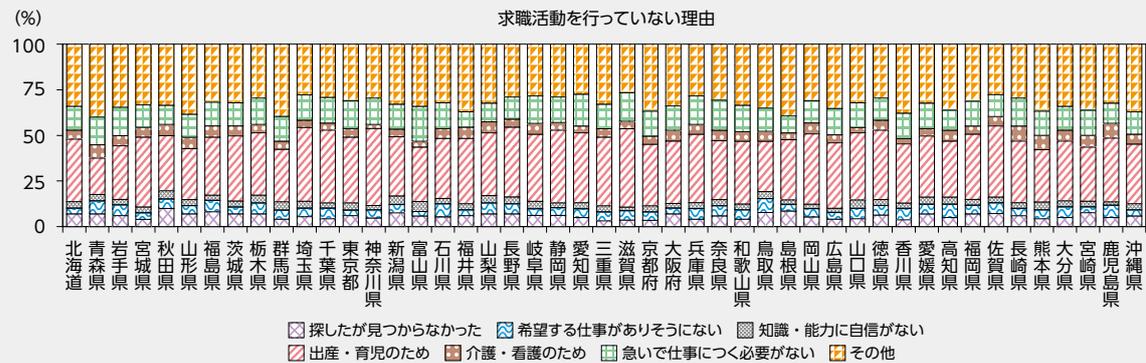
資料出所 総務省統計局「平成24年就業構造基本調査」の調査票情報を厚生労働省労働政策担当参事官室にて独自集計
 (注) 非求職就業希望者比率=求職活動を行っていない就業希望者数/15歳以上人口×100

それでは、60歳未満女性の非求職就業希望者が求職活動を行っていない理由については、どのようなものが多いのであろうか。第4-(3)-33図のとおり、全都道府県で「出産・育児のため」が最大の理由となっていることが分かる。ただし、都道府県ごとに「出産・育児のため」が占める割合には違いがあり、神奈川県や滋賀県では特化係数が約1.2と、相対的に高

い水準にある。これは、出産や育児をめぐる地域間の環境の違いが、女性の有業率に違いを生んでいることを示唆しており、今後、仕事と育児を両立できる環境を整備することで、労働市場に参入する層が一定程度存在するものと考えられる。

第4-(3)-33図 60歳未満女性の非求職就業希望者が求職活動を行っていない理由

- 就業希望のある60歳未満の女性が求職活動を行っていない理由のうち、最も多いのは「出産・育児のため」である。
- 「出産・育児のため」と回答した者の比率は、滋賀県、神奈川県等で高い。



資料出所 総務省統計局「平成24年就業構造基本調査」の調査情報を厚生労働省労働政策担当参事官室にて独自集計

● 「出産・育児のため」を理由に非求職就業希望者となっている60歳未満女性の希望する職業や雇用形態は、地域によって異なる

それでは、「出産・育児」を理由に非求職就業希望者となっている60歳未満女性は、雇用に対して、どのようなニーズを有しているのでしょうか。

第4-(3)-34図により、「出産・育児のため」を理由に非求職就業希望者となっている60歳未満女性の希望する職業をみると、ほとんどの都道府県で、「サービス職業」「専門的・技術的職業」「事務職」が上位3職種となっており、合計で8割以上を占めている地域が多いことが分かる。ただし、地域によって違いがあり、希望者の一番多い職業が「サービス職業」又は「事務職」の都道府県が多いところ、鹿児島県では、「サービス職業」や「事務職」よりも「専門的・技術的職業」を希望する者の方が多いなど、地域によってニーズが異なるといえる。

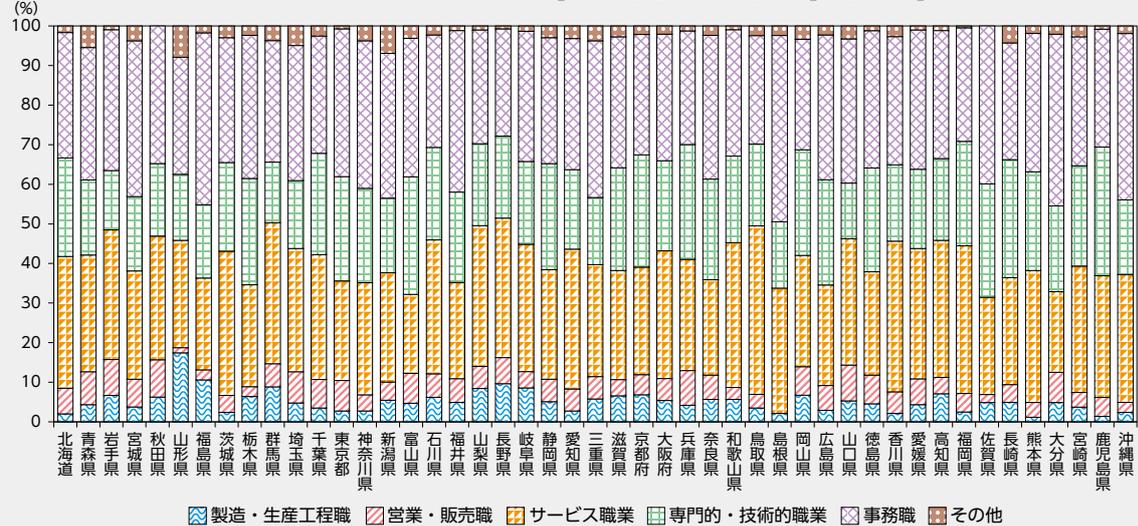
また、第4-(3)-35図により、希望する雇用形態をみると、どの地域でも「パート・アルバイト」が大部分を占めていることが確認できる。これは短時間労働の方が子育てと両立しやすいためと考えられる。ただし、富山県や鳥取県など、正規雇用を希望する者の割合が25%以上を占める地域もあり、正規雇用労働者となることを望む層が多い地域もあることが分かる。

このように、地域によって、「出産・育児のため」を理由に非求職就業希望者となっている60歳未満女性の抱えるニーズは様々であり、非求職就業希望者の就業を促進するには、地域

のニーズに即した適切な対応が必要となるであろう。

第4- (3) - 34 図 「出産・育児」を理由に求職活動を行っていない60歳未満女性の希望する職業

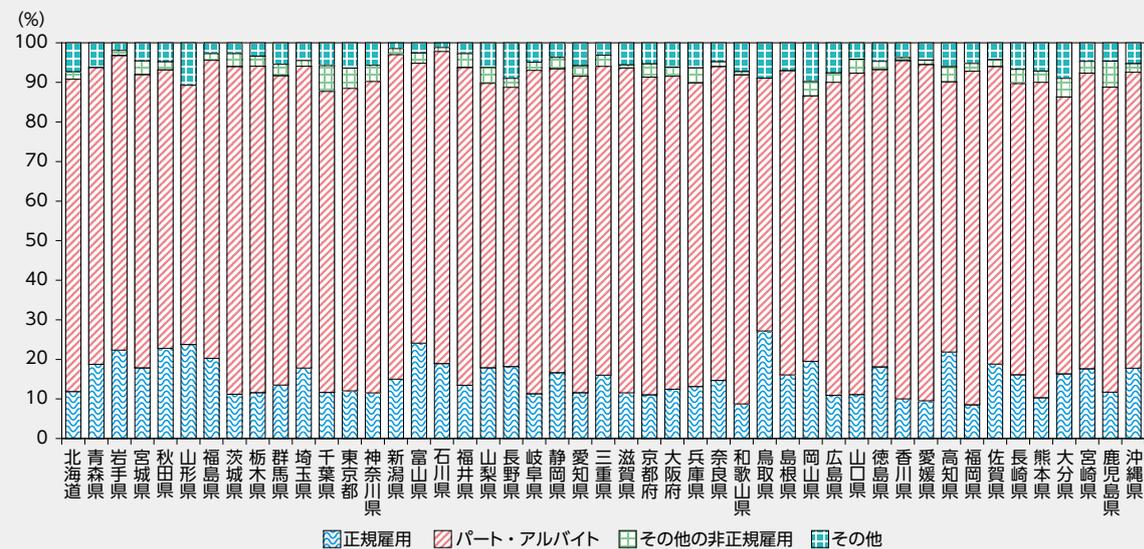
○ 「出産・育児」を理由に求職活動を行っていない60歳未満女性の希望する職業として、多く挙げられているのは、ほとんどの都道府県で、「サービス職業」「専門的・技術的職業」「事務職」となっている。



資料出所 総務省統計局「平成24年就業構造基本調査」の調査票情報を厚生労働省労働政策担当参事官室にて独自集計
 (注) 「仕事の種類にこだわっていない」「不詳」を除く。

第4- (3) - 35 図 「出産・育児」を理由に求職活動を行っていない60歳未満女性の希望する雇用形態

○ 全国的に「パート・アルバイト」を希望する者の比率が高いが、富山県、鳥取県では25%以上が正規雇用を希望している。



資料出所 総務省統計局「平成24年就業構造基本調査」の調査票情報を厚生労働省労働政策担当参事官室にて独自集計

● 保育所の充実等、子育て世代の女性にとって働きやすい環境の整備が必要

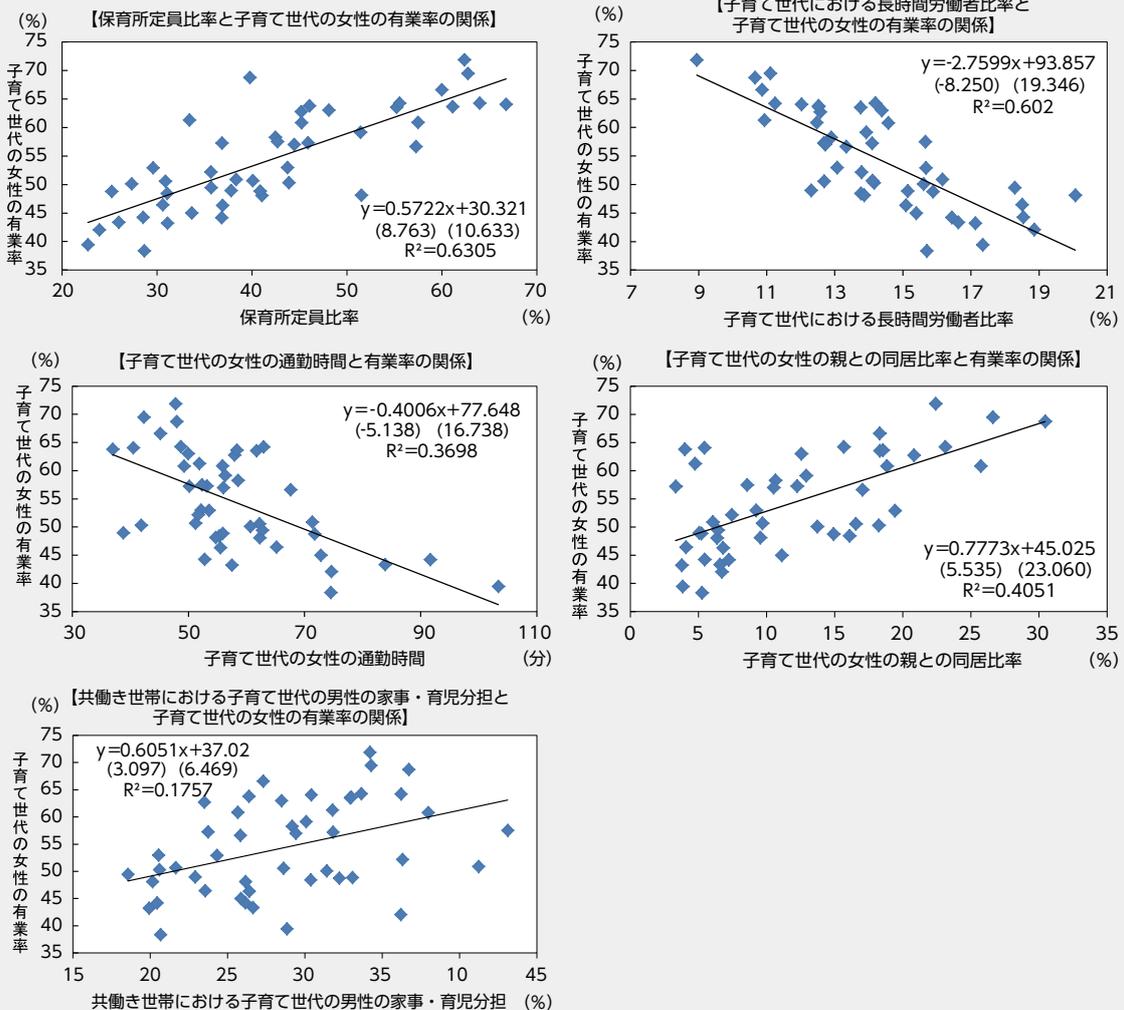
また、女性の就労にとって、子育てに伴う負担が制約要因となっているのであれば、その状況を改善していかなければならない。そして、そのことは人口減少を食い止めることにもつながるであろう。そこで、子育て世代の女性にとって、働きやすい条件が何かを考えていくこととする。

子育て世代の女性にとって働きやすい環境としては、保育所定員の充実や、親との同居、男

性の積極的な家事・育児の分担などが考えられる。他方、子育て世代の女性の就労を阻害する要因としては、長時間労働の多さや通勤の不便さがあげられるであろう。そこで、末子が5歳以下の20～49歳層を子育て世代と捉え、各要因と子育て世代の女性の有業率の関係をみてみよう。第4-(3)-36図のとおり、保育所定員比率と子育て世代の女性の有業率の関係をみると、両者の間には正の相関が存在することが分かる。すなわち、5歳以下人口に対して保育

第4-(3)-36図 各要因と子育て世代の女性の有業率の関係

○ 子育て世代の女性の有業率に対しては、保育所定員比率、長時間労働者比率、通勤時間、親との同居比率、男性の家事・育児分担といった要因が影響を与えている。



資料出所 厚生労働省「保育所関連状況取りまとめ（平成24年4月1日）」、総務省統計局「平成24年就業構造基本調査」（調査票情報を厚生労働省労働政策担当参事官室にて独自集計）「平成23年社会生活基本調査」（調査票情報を厚生労働省労働政策担当参事官室にて独自集計）「人口推計」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて推計

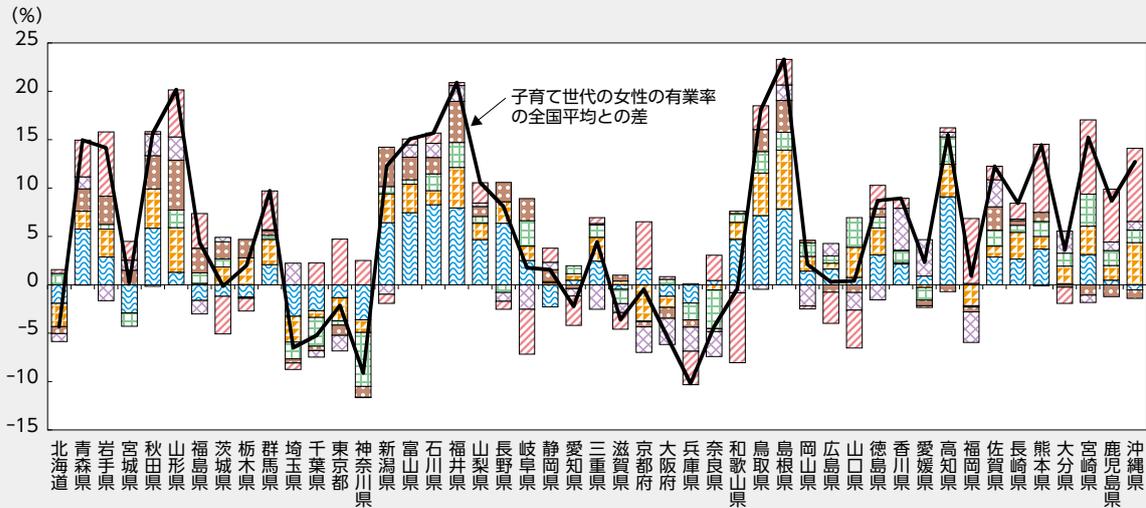
- (注) 1) 末子が5歳以下の20～49歳層を「子育て世代」とした。
 2) 子育て世代の女性の有業率は、子育て世代のうち、「夫婦と子供から成る世帯」「夫婦、子供と両親から成る世帯」「夫婦、子供とひとり親から成る世帯」「母子世帯」のいずれかに属する女性の有業率とした。
 3) 保育所定員比率は、5歳以下人口（2012年10月1日現在の0～4歳人口+5～9歳人口/5により算出）に対して保育所定員が占める比率とした。
 4) 長時間労働者比率は、1週間の就業時間が60時間以上の子育て世代の有業者が当該世代の有業者全体に対して占める比率とした。
 5) 通勤時間は、就業状態について「おもに仕事」又は「家事などのかたわらに仕事」と回答した子育て世代の女性の「通勤・通学」時間に関し、平日の行動者平均を集計。
 6) 親との同居比率は、子育て世代の女性全体に対して「夫婦、子供と両親から成る世帯」「夫婦、子供とひとり親から成る世帯」のいずれかに属する者が占める比率とした。
 7) 男性の家事・育児分担は、共働き世帯における子育て世代の男性と女性の家事・育児時間（平日の行動者平均）の合計に対して、男性の家事・育児時間が占める比率とした。
 8) () 内はt値。

所定員が多い地域ほど、子育て世代の女性の有業率が高い傾向にあるといえる。次に、子育て世代における長時間労働者比率と子育て世代の女性の有業率の関係をみると、両者の間には負の相関があり、ワーク・ライフ・バランスのとれた地域ほど、女性の有業率が高い傾向にあることが示唆される。また、子育て世代の女性の通勤時間と有業率の関係をみると、両者の間には負の相関があり、通勤に要する時間が短い地域ほど、有業率が高い傾向にあることがうかがえる。先に労働生産性の向上との関係でコンパクトシティの形成の意義について触れたが、経済・生活空間のコンパクト化によって通勤時間が短縮されることは、子育て世代の女性にとっても働きやすい環境が整い、女性の就労を促進することにもつながるものと推察される。第四に、子育て世代の女性の親との同居比率と有業率の関係をみると、正の相関が認められ、親と同居している女性が多い地域ほど、女性の有業率が高い傾向にあることが示唆される。最後に、男性の家事・育児分担と子育て世代の女性の有業率との関係についてみてみよう。なお、ここでは、男性の家事・育児分担の度合について、共働き世帯に属する子育て世代の女性が家事・育児に費やす時間に対する同じ条件の男性側の家事・育児時間の比率によって測ることとする。同図が示すとおり、共働き世帯における子育て世代の男性の家事・育児分担と子育て世代の女性の有業率の間には、正の相関がみられ、共働き世帯において男性が家事や育児に対してより積極的に取り組んでいる地域においては、女性の有業率が高くなる傾向にあるものと考えられる。

以上の5つの条件と子育て世代の女性の有業率の間に相関関係があることを確認したが、子育て世代の女性の有業率に対して、各要因の影響がどの程度のものなのか確認することとしよう。そこで、①保育所定員要因、②長時間労働要因、③通勤時間要因、④親との同居要因、⑤男性の家事・育児分担要因の5つの要因を説明変数として重回帰分析を行い、各要因の値の全国平均との差に係数を乗じることによって、それぞれの要因の子育て世代の女性の有業率への寄与度をみてみよう。第4-(3)-37図のとおり、子育て世代の女性の有業率が全国平均と比べて極めて高い水準にある、新潟県、富山県、石川県、福井県、鳥取県、島根県、高知県に着目すると、保育所定員要因が最大の寄与を示しており、保育所定員の充実が、女性の就労に大きく影響しているものと考えられる。また、南関東の各都県や、北海道、京都府、福岡県では、長時間労働要因が子育て世代の女性の有業率を押し下げており、子育て世代の女性の有業率を高めるには、長時間労働の抑制を通じて、子育て世代のワーク・ライフ・バランスを充実させることが重要といえるであろう。他方、その他の要因をみると、地方圏においては親との同居要因や通勤時間要因の押し上げ寄与が大きいのに対し、南関東や近畿といった大都市圏では、親との同居要因や通勤時間要因が子育て世代の女性の有業率を押し下げており、特に、埼玉県、神奈川県、兵庫県、奈良県といった、東京都や大阪府の周辺地域では、長時間通勤が子育て世代の女性の有業率にマイナスに影響していることがうかがえる。このことから、より子育てを行いやすい地方圏への移住を希望する者に対しては、移住希望を実現するための支援体制が重要となるであろう。そして、男性の家事・育児分担要因に着目すると、香川県や愛媛県では、子育て世代の女性の有業率を引き上げる最大の要因となっており、無視できない重要性を持つものといえよう。これから子育て世代の女性の有業率を引き上げていくには、男性も積極的に子育てを行うことが必要であると考えられる。子育て世代の女性にとっても働きやすい社会を築き、希望する女性の就労を可能とすることが、人口減少局面下の地域経済の成長にとって、そして我が国経済の成長にとって重要である。

第4- (3) - 37 図 子育て世代の女性の有業率の全国平均との差の要因分解

○ 子育て世代の女性の有業率について、全国平均との差を要因分解すると、北陸や山陰では、保育所定員要因が押し上げ要因として大きく寄与することで、有業率が高くなっている。



■ 保育所定員要因
 ■ 長時間労働要因
 ■ 通勤時間要因
 ■ 親との同居要因
 ■ 男性の家事・育児分担要因
 ■ その他の要因

資料出所 厚生労働省「保育所関連状況取りまとめ（平成24年4月1日）」、総務省統計局「平成24年就業構造基本調査」（調査票情報を厚生労働省労働政策担当参事官室にて独自集計）「平成23年社会生活基本調査」（調査票情報を厚生労働省労働政策担当参事官室にて独自集計）「人口推計」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて推計

- (注)
- 1) 末子が5歳以下の20～49歳層を「子育て世代」とした。
 - 2) 子育て世代の女性の有業率は、子育て世代のうち、「夫婦と子供から成る世帯」「夫婦、子供と両親から成る世帯」「夫婦、子供とひとり親から成る世帯」「母子世帯」のいずれかに属する女性の有業率とした。
 - 3) 保育所定員要因は、5歳以下人口（2012年10月1日現在の0～4歳人口+5～9歳人口/5により算出）に対して保育所定員が占める比率とした。
 - 4) 長時間労働要因は、1週間の就業時間が60時間以上の子育て世代の有業者が当該世代の有業者全体に対して占める比率とした。
 - 5) 通勤時間要因は、就業状態について「おもに仕事」又は「家事などのかたわらに仕事」と回答した子育て世代の女性の「通勤・通学」時間に関し、平日の行動者平均を集計。
 - 6) 親との同居要因は、子育て世代の女性全体に対して「夫婦、子供と両親から成る世帯」「夫婦、子供とひとり親から成る世帯」のいずれかに属する者が占める比率とした。
 - 7) 男性の家事・育児分担要因は、共働き世帯における子育て世代の男性と女性の家事・育児時間（平日の行動者平均）の合計に対して、男性の家事・育児時間が占める比率とした。
 - 8) 各要因を説明変数とした重回帰分析を行い、その係数に各説明変数の全国平均との差を乗じて、各要因の寄与度を推計した。なお、その他の要因は、実際の各都道府県の有業率から、各要因から推計した理論値の合計値を引いたもの。
 - 9) 相関係数は以下のとおり（()内はt値）。
 - ①保育所定員要因：0.288 (4.755)、②長時間労働要因：-0.886 (-2.691)、③通勤時間要因：-0.134 (-2.660)、
 - ④親との同居要因：0.235 (2.482)、⑤男性の家事・育児分担要因：0.304 (3.279)
 - 10) 自由度調査済み決定係数は0.827。